



毎月2回10日・25日発行
発行所
川 崎 市 役 所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
F A X 044-200-3748

規 則

- ◇川崎市事業所事務分掌規則の一部を
改正する規則(第61号) 4322
- ◇川崎都市計画事業登戸土地区画整理
事業施行条例の一部を改正する条例
の施行期日を定める規則(第62号) 4322

告 示

- ◇生活保護法等による指定医療機関の
指定(第380号) 4322
- ◇生活保護法等による指定施術機関の
指定(第381号) 4322
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
廃止(第382号) 4322
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
休止(第383号) 4322
- ◇生活保護法等による指定医療機関の
変更(第384号) 4322
- ◇自転車等の撤去と保管(第385号) 4322
- ◇道路区域の変更(第386号) 4323
- ◇道路の供用開始(第387号) 4323
- ◇個人情報の保護に関する法律施行条
例の規定による目的外利用等の届出
(第388号) 4323
- ◇令和6年第3回川崎市議会定例会の
招集(第389号) 4323
- ◇自転車等の撤去と保管(第390号) 4323
- ◇道路区域の変更(第391号) 4324
- ◇道路の供用開始(第392号) 4324
- ◇介護保険法によるサービス事業者等
の指定等(第393号) 4324
- ◇介護保険法等によるサービス事業所
等の廃止等(第394号) 4325
- ◇道路区域の変更(第395号) 4325
- ◇道路区域の変更(第396号) 4326
- ◇川崎都市計画都市高速鉄道の変更及
び図書の縦覧(第397号) 4326
- ◇川崎都市計画道路の変更及び図書の
縦覧(第398号) 4326

税 告 示

- ◇川崎市市税条例の規定による寄附金

- の指定(第6号) 4327

公 告

- ◇環境影響評価に関する条例による条
例公聴会の開催(第1197号) 4328
- ◇一般競争入札の執行(第1198号) 4328
- ◇条例環境影響評価準備書の公告(第
1199号) 4334
- ◇開発行為に関する工事の完了(第12
00号) 4334
- ◇プロポーザル方式による貸付けの実
施(第1201号) 4335
- ◇公告の訂正(第1202号) 4339
- ◇一般競争入札の執行(第1203号) 4339
- ◇公募型プロポーザルの実施(第1204
号) 4356
- ◇一般競争入札の執行(第1205号) 4359
- ◇川崎都市計画用途地域の変更の案の
縦覧(第1206号) 4359
- ◇川崎都市計画地区計画の変更の案の
縦覧(第1207号) 4360
- ◇一般競争入札の執行(第1208号) 4360
- ◇一般競争入札の執行(第1209号) 4363
- ◇一般競争入札の執行(第1210号) 4364
- ◇一般競争入札の執行(第1211号) 4366
- ◇一般競争入札の執行(第1212号) 4367
- ◇一般競争入札の執行(第1213号) 4369
- ◇一般競争入札の執行(第1214号) 4370
- ◇一般競争入札の執行(第1215号) 4372
- ◇川崎都市計画都市高速鉄道の変更の
案の縦覧(第1216号) 4374
- ◇一般競争入札の執行(第1217号) 4374
- ◇一般競争入札の執行(第1218号) 4375
- ◇一般競争入札の執行(第1219号) 4377
- ◇一般競争入札の執行(第1220号) 4378
- ◇一般競争入札の執行(第1221号) 4380
- ◇一般競争入札の執行(第1222号) 4381
- ◇一般競争入札の執行(第1223号) 4383
- ◇一般競争入札の執行(第1224号) 4385
- ◇一般競争入札の執行(第1225号) 4386
- ◇一般競争入札の執行(第1226号) 4388

◇一般競争入札の執行(第1227号)	4389	号)	4456
◇一般競争入札の執行(第1228号)	4391	◇差押調書(謄本)の公示送達(第11	
◇一般競争入札の執行(第1229号)	4393	9号)	4456
◇一般競争入札の執行(第1230号)	4394	◇納期限変更告知書の公示送達(第12	
◇一般競争入札の執行(第1231号)	4396	0号)	4456
◇一般競争入札の執行(第1232号)	4397	◇差押調書(謄本)の公示送達(第12	
◇一般競争入札の執行(第1233号)	4399	1号)	4456
◇一般競争入札の執行(第1234号)	4400	◇差押調書(謄本)の公示送達(第12	
◇一般競争入札の執行(第1235号)	4402	2号)	4456
◇一般競争入札の執行(第1236号)	4403	◇差押調書(謄本)の公示送達(第12	
◇一般競争入札の執行(第1237号)	4405	3号)	4456
◇計画段階環境配慮書に対する市長意		上下水道局告示	
見の公表(第1238号)	4407	◇川崎市排水設備指定工事店の指定(	
◇一般競争入札の執行(第1239号)	4413	第56号)	4457
◇開発行為に関する工事の完了(第12		◇川崎市排水設備指定工事店の指定(	
40号)	4417	第57号)	4457
◇道路の指定(第1241号)	4417	◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
◇一般競争入札の執行(第1242号)	4417	事業者の指定更新(第58号)	4457
◇開発行為に関する工事の完了(第12		◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
43号)	4419	事業者の指定(第59号)	4460
◇開発行為に関する工事の完了(第12		◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
44号)	4419	事業者の指定事項の変更(第60号)	4460
◇条例環境影響評価審査書の公告(第		◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
1245号)	4419	事業者の廃止(第61号)	4461
◇環境影響評価に関する条例による条		◇川崎市上下水道局指定給水装置工事	
例見解書の公告(第1246号)	4433	事業者の休止(第62号)	4461
◇一般競争入札の執行(第1247号)	4433	上下水道局公告	
◇一般競争入札の執行(第1248号)	4434	◇一般競争入札の執行(第65号)	4462
◇一般競争入札の執行(第1249号)	4434	◇一般競争入札の執行(第66号)	4464
公告(調達)		◇一般競争入札の執行(第67号)	4471
◇一般競争入札の執行(第256号)	4436	◇一般競争入札の執行(第68号)	4471
◇一般競争入札の公告(第257号)	4437	交通局公告	
◇落札者等の公示(第258号)	4443	◇一般競争入札の執行(第52号)	4474
◇落札者等の公示(第259号)	4443	◇一般競争入札の執行(第53号)	4475
◇一般競争入札の執行(第260号)	4444	病院局公告	
◇一般競争入札の執行(第261号)	4445	◇一般競争入札の執行(第42号)	4477
◇落札者等の公示(第262号)	4447	病院局公告(調達)	
◇落札者等の公示(第263号)	4447	◇落札者等の公示(第26号)	4481
◇一般競争入札の執行(第264号)	4448	◇一般競争入札の公告(第27号)	4481
◇一般競争入札の執行(第265号)	4450	◇一般競争入札の公告(第28号)	4485
◇一般競争入札の執行(第266号)	4451	消防局公告	
◇一般競争入札の公告(第267号)	4453	◇サイレンの吹鳴(第6号)	4487
◇落札者等の公示(第268号)	4455	教育委員会告示	
税公告		◇教育委員会臨時会の招集(第20号)	4487
◇納税通知書の公示送達(第116号)	4455	人事委員会公告	
◇課税額変更(取消)通知書の公示送		◇令和6年度川崎市職員(大学卒程度	
達(第117号)	4456	)秋実施採用試験の実施(第8号)	4487
◇税額決定通知書の公示送達(第118		市議会告示	

◇議会の個人情報の保護に関する条例 の規定による運営状況の公表(第1 号)	4493
区告示	
◇自動車臨時運行許可番号標の無効(麻生区第1号)	4493
区公告	
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第146号)	4493
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第149号)	4493
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第150号)	4493
◇介護保険料等に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第151号)	4493
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第152号)	4493
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第153号)	4494
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第154号)	4494
◇国民健康保険料及び介護保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第155号)	4494
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第156号)	4494
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第157号)	4494
◇介護保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第158号)	4494
◇国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第159号)	4494
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(幸区第43号)	4495
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(幸区第44号)	4495
◇差押調書(謄本)の公示送達(幸区第45号)	4495
◇差押調書(謄本)の公示送達(幸区第46号)	4495
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(中原区第42号)	4495
◇国民健康保険料に係る差押調書等の公示送達(中原区第43号)	4495
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(高津区第60号)	4495
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(高津区第61号)	4496

◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(宮前区第40号)	4496
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第41号)	4496
◇後期高齢者医療保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第42号)	4496
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(宮前区第43号)	4496
◇介護保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第32号)	4496
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(多摩区第33号)	4497
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(多摩区第34号)	4497
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(多摩区第35号)	4497
◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(麻生区第44号)	4497
◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(麻生区第45号)	4497
◇住民票の職権消除(麻生区第46号)	4497
◇印鑑登録の抹消(麻生区第47号)	4498

区選挙管理委員会告示

◇選挙人名簿の登録を行う日(川崎区第6号)	4498
◇選挙人名簿の登録を行う日(幸区第6号)	4498
◇選挙人名簿の登録を行う日(中原区第5号)	4498
◇選挙人名簿の登録を行う日(高津区第6号)	4498
◇選挙人名簿の登録を行う日(宮前区第5号)	4498
◇選挙人名簿の登録を行う日(麻生区第5号)	4498

正 誤

◇第1897号	4499
---------------	------

規 則

川崎市事業所事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年8月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第61号

川崎市事業所事務分掌規則の一部を改正する規則

川崎市事業所事務分掌規則(昭和51年川崎市規則第39号)の一部を次のように改正する。

別表第2計量検査所の項及び同表登戸区画整理事務所の項を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和6年8月30日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第62号

川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

川崎都市計画事業登戸土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例(令和6年川崎市条例第54号)の施行期日は、令和6年9月1日とする。

告 示

川崎市告示第380号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年8月19日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第381号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な

帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年8月19日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第382号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年8月19日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第383号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の休止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の休止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。(別表省略)

令和6年8月19日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第384号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和6年8月19日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第385号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項

(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年8月20日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第386号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年8月22日から令和6年9月5日まで一般の縦覧に供します。

令和6年8月22日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	向ヶ丘高第1号線	川崎市高津区向ヶ丘158番10先	4.80	49.28	
		川崎市高津区向ヶ丘158番8先			

新	向ヶ丘高第1号線	川崎市高津区向ヶ丘158番5先	5.02 ～ 5.09	49.28	
		川崎市高津区向ヶ丘158番15先			

川崎市告示第387号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和6年8月22日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年8月22日から令和6年9月5日まで一般の縦覧に供します。

令和6年8月22日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市 道

路線名	供 用 開 始 の 区 間	備考
向ヶ丘高第1号線	川崎市高津区向ヶ丘158番5先	
	川崎市高津区向ヶ丘158番15先	

川崎市告示第388号

川崎市個人情報の保護に関する法律施行条例(令和4年川崎市条例第76号)第4条第1項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第2項の規定に基づき公表します。

令和6年8月22日

川崎市長 福田紀彦

1 届出の状況

(1) 目的外利用

ア 市 長 6件

(2) 目的外提供

ア 市 長 13件

イ 病院事業管理者 1件

ウ 消 防 長 8件

エ 教 育 委 員 会 5件

2 届出書

別紙のとおり(省略)

川崎市告示第389号

令和6年第3回川崎市議会定例会を次のとおり招集します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田紀彦

1 日 時 令和6年9月2日(月曜日) 午前10時

2 場 所 川崎市役所内市議会議場

川崎市告示第390号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川

崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和6年8月27日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙省略

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(様式2及び様式3省略)

川崎市告示第391号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年8月27日から令和6年9月10日まで一般の縦覧に供します。

令和6年8月27日

令和6年8月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社VERT	1465390422	ヴェール訪問看護 ステーション二子	川崎市高津区諏訪1-4-6	訪問看護 介護予防訪問看護

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路線名	区間	敷地の 幅員 (m)	延長 (m)	備考
旧	東門前 第14号線	川崎市川崎区東門 前3丁目56番13 川崎市川崎区東門 前3丁目56番13	3.64	22.38	
新	東門前 第14号線	川崎市川崎区東門 前3丁目56番13 川崎市川崎区東門 前3丁目56番13	3.64 ～ 6.53	22.38	

川崎市告示第392号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和6年8月27日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年8月27日から令和6年9月10日まで一般の縦覧に供します。

令和6年8月27日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
東門前 第14号線	川崎市川崎区東門前3丁目56番13 川崎市川崎区東門前3丁目56番13	

川崎市告示第393号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和6年8月27日

川崎市長 福田紀彦

合同会社LC	1475602734	リリアンケア百合ヶ丘	川崎市麻生区百合丘3-19-9 メゾン・ド・ユリ103	居宅介護支援
HerciBoku株式会社	1465290325	カーサ訪問看護 ステーション中原	川崎市中原区新城1-13-7 クレシェ新城2F	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社文教センター	1475102735	ジョイリハアスリエ柳町	川崎市幸区柳町55番地1 サンライズビル1F	通所介護
株式会社ビーナス	1475502934	リハフロ宮前	川崎市宮前区平2-2-19 フラットリブ1階	通所介護

川崎市告示第394号

介護保険法等によるサービス事業所等の廃止等について

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条第2項、第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項によりなおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法(以下、「旧介護保険法」といいます。)第113条の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業

者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があり、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法第115条の規定に基づき告示します。

令和6年8月27日

川崎市長 福田紀彦

令和6年6月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社 アライブ	1475001762	アライブケアプランセンター	川崎市川崎区本町2-9-3 マリーナ川崎101	居宅介護支援
合同会社友輪	1475602114	ケアステーション デイジー	川崎市麻生区高石6-13-4	居宅介護支援
有限会社 明寿会	1475000525	柳田デイサービス	川崎市川崎区旭町2-21-10	地域密着型通所介護
有限会社ほっと	1465590310	訪問看護リアン	川崎市宮前区西野川 1-19-49	訪問看護
アースサポート株式会社	1475501332	アースサポート川崎宮前	川崎市宮前区土橋2-6-2	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴介護
社会福祉法人 母子育成会	1475000251	高齢者福祉施設 しおん	川崎市川崎区本町1-1-1	地域密着型介護老人福祉施設
社会福祉法人母子育成会	1475000053	社会福祉法人母子育成会 しおん居宅介護支援センター	川崎市川崎区本町1-1-1	居宅介護支援
社会福祉法人母子育成会	1475000251	高齢者福祉施設 しおん	川崎市川崎区本町1-1-1	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
社会福祉法人母子育成会	1405000041	しおん 地域包括支援センター	川崎市川崎区本町1-1-1	介護予防支援
社会福祉法人母子育成会	1405100015	しゃんぐりら 地域包括支援センター	川崎市幸区東小倉6-1	介護予防支援
社会福祉法人母子育成会	1475100622	しゃんぐりら デイサービスセンター	川崎市幸区東小倉6-1	通所介護
社会福祉法人母子育成会	1475100606	特別養護老人ホーム しゃんぐりら	川崎市幸区東小倉6-1	短期入所生活介護 介護予防短期入所生活介護
社会福祉法人母子育成会	1475100606	特別養護老人ホーム しゃんぐりら	川崎市幸区東小倉6-1	介護老人福祉施設
社会福祉法人母子育成会	1475101489	特別養護老人ホーム しゃんぐりら(ユニット)	川崎市幸区東小倉6-1	介護老人福祉施設

川崎市告示第395号

道路の区域の変更に係る告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課に

において、令和6年8月28日から令和6年9月11日まで一般の縦覧に供します。

令和6年8月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	菅早野線 (VI)	川崎市麻生区下麻 生2丁目684番1	16.00	23.80	
		川崎市麻生区下麻 生2丁目682番1			
新	菅早野線 (VI)	川崎市麻生区下麻 生2丁目683番1	16.00 ～ 23.39	23.80	
		川崎市麻生区下麻 生2丁目683番1			

川崎市告示第396号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和6年8月30日から令和6年9月13日まで一般の縦覧に供します。

令和6年8月30日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類 市 道

旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅 員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	上作延 第159号線	川崎市高津区上作 延三丁目713番14	5.00	8.41	
		川崎市高津区上作 延三丁目713番13			
新	上作延 第159号線	川崎市高津区上作 延三丁目713番14	4.64 ～ 5.00	8.41	関係図 面のと おり
		川崎市高津区上作 延三丁目713番13			

川崎市告示第397号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和6年8月30日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
- 川崎都市計画都市高速鉄道の変更(東日本旅客鉄道南武線)
- 2 都市計画を定める土地の区域
- (1) 追加する部分
- 川崎市 幸区 塚越1丁目、塚越3丁目、塚越4丁目、東小倉、小倉、鹿島田1丁目及び鹿島田2丁目地内
- 中原区 上平間、田尻町、北谷町、市ノ

坪、中丸子、下沼部、上丸子及び上丸子山王町2丁目地内

- (2) 削除する部分
- なし
- (3) 変更する部分
- なし

- 3 縦覧場所
- 川崎市まちづくり局計画部都市計画課

川崎市告示第398号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、この都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

令和6年8月30日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
- 川崎都市計画道路の変更(3・5・2号矢向鹿島田線ほか11路線)
- 2 都市計画を定める土地の区域
- (1) 川崎都市計画道路の変更(3・5・2号矢向鹿島田線)
- ア 追加する部分
- なし
- イ 削除する部分
- なし
- ウ 変更する部分
- 川崎市 幸区 塚越3丁目、東小倉、小倉、鹿島田1丁目及び鹿島田2丁目地内
- 中原区 市ノ坪地内
- (2) 川崎都市計画道路の変更(3・5・3号大田神奈川線)
- ア 追加する部分
- なし
- イ 削除する部分
- なし
- ウ 変更する部分
- 川崎市 中原区 上平間、田尻町、北谷町及び市ノ坪地内
- (3) 川崎都市計画道路の変更(3・5・9号古市場矢上線)
- ア 追加する部分
- なし
- イ 削除する部分
- なし

- ウ 変更する部分
川崎市 幸区 鹿島田1丁目地内
- (4) 川崎都市計画道路の変更(3・5・10号塚越南加瀬線)
- ア 追加する部分
なし
- イ 削除する部分
なし
- ウ 変更する部分
川崎市 幸区 塚越3丁目地内
- (5) 川崎都市計画道路の変更(7・7・8号区画街路13号線)
- ア 追加する部分
川崎市 中原区 田尻町地内
- イ 削除する部分
なし
- ウ 変更する部分
なし
- (6) 川崎都市計画道路の変更(7・7・9号区画街路14号線)
- ア 追加する部分
川崎市 中原区 北谷町、市ノ坪、中丸子及び下沼部地内
- イ 削除する部分
なし
- ウ 変更する部分
なし
- (7) 川崎都市計画道路の変更(8・7・7号南武線沿道1号線)
- ア 追加する部分
川崎市 幸区 塚越1丁目及び東小倉地内
- イ 削除する部分
なし
- ウ 変更する部分
なし
- (8) 川崎都市計画道路の変更(8・7・8号南武線沿道2号線)
- ア 追加する部分
川崎市 幸区 小倉及び鹿島田1丁目地内
- イ 削除する部分
なし
- ウ 変更する部分
なし
- (9) 川崎都市計画道路の変更(8・7・9号南武線沿道3号線)
- ア 追加する部分
川崎市 幸区 鹿島田1丁目地内
- イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

なし

- (10) 川崎都市計画道路の変更(8・7・10号南武線沿道4号線)

ア 追加する部分

川崎市 幸区 鹿島田2丁目地内
中原区 上平間地内

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

なし

- (11) 川崎都市計画道路の変更(8・7・11号南武線沿道5号線)

ア 追加する部分

川崎市 中原区 上平間及び田尻町地内

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

なし

- (12) 川崎都市計画道路の変更(8・7・12号南武線沿道6号線)

ア 追加する部分

川崎市 中原区 北谷町、中丸子及び下沼部地内

イ 削除する部分

なし

ウ 変更する部分

なし

3 縦覧場所

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

税 告 示

川崎市税告示第6号

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第23条の5第1項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について(平成21年川崎市告示第91号)の一部を改正し、令和6年7月25日以後に支出する分から適用しますので、同条例第23条の6第2項の規定により告示します。

令和6年8月23日

川崎市長 福田 紀彦

表中に次のように加える。

NPO法人チーム・ユニコン (川崎市麻生区片平2丁目17番6号)	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金	令和6年7月25日から令和11年7月24日まで
-------------------------------------	---------------------------	-------------------------

公 告

川崎市公告第1197号

川崎新！アリーナシティ・プロジェクトに係る条例環境影響評価準備書等に関する公聴会の開催について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第23条第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第21条に定める事項について、次のとおり公告します。

令和6年8月16日 崎市長 福田 紀 彦

条例環境影響評価準備書等に関する公聴会

の開催について

- 1 指定開発行為の名称
川崎新！アリーナシティ・プロジェクト
- 2 条例公聴会開催日時
令和6年8月31日(土)午前10時00分から
- 3 条例公聴会開催場所
会場名 川崎市役所 本庁舎 2階ホール
所在地 川崎市川崎区宮本町1番地
- 4 意見を聴こうとする事項
騒音・振動・低周波音、地域交通

川崎市公告第1198号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月16日

川崎市長 福田 紀 彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その11）
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社社員）であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月20日10時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その12）
	履 行 場 所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年9月19日14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託(その13)
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月18日10時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託 (その14)
	履 行 場 所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月18日14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託 (その15)
	履 行 場 所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月20日14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託 (その16)
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月19日10時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託 (その17)
	履 行 場 所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界確定等測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年9月18日15時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	緑ヶ丘霊園108区周辺小区画墓所等整備設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延地内
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「造園部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者は、次のア～エのいずれかの要件を満たす者を配置できること。 ア 技術士（建設部門：都市及び地方計画）又は（総合技術監理部門：建設一都市及び地方計画）のいずれかの資格を有する者。 イ R C C M（造園部門）又は（都市計画及び地方計画部門）のいずれかの資格を有する者。 ウ 1級土木施工管理技士 エ 1級造園施工管理技士	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 都市計画道路鹿島田菅線（宮内新横浜線関連外郭部）事業建物調査等委託その2
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内二丁目地内
	履 行 期 間	令和7年2月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月19日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	百合丘小学校前歩道橋補修詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区百合丘2丁目1番地先
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門:鋼構造及びコンクリート)又はRCCM(鋼構造及びコンクリート部門)のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月19日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅西口道路維持(機械清掃)委託
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町地内他2箇所
	履 行 期 間	令和6年12月27日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月19日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契	

そ の 他	約（公契約）に該当します。
	特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があります。
	詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

川崎市公告第1199号

（仮称）高津物流施設計画に係る条例環境
影響評価準備書及び要約書について
川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条
令第48号）第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評
価準備書及び要約書の提出がありましたので、同条例第
19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に
関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第16
条で定める事項について次のとおり公告します。

令和6年8月19日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価準備書について

1 指定開発行為者

名 称：日鉄興和不動産株式会社

代表者：代表取締役副社長

企業不動産開発本部長 吉澤 恵一

住 所：東京都港区赤坂一丁目8番1号

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

（仮称）高津物流施設計画

(2) 種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第
3種行為）

大規模建築物の新設（第1種行為）

工場又は事業所の新設（第1種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市高津区下野毛2丁目976－1ほか、

北見方3丁目531－1ほか

中原区宮内2丁目1541番2ほか

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

物流倉庫（一部産業支援施設）の新設

(2) 内容

開発区域面積：約46,480㎡

建築面積：約20,760㎡

延べ面積：約110,790㎡

5 指定開発行為の施行期間

令和7年6月（着工予定）～令和10年2月（完了予定）

6 条例環境影響評価準備書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 条例方法書に対する市民意見等の概要と指
定開発行為者の見解

第3章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境
の特性

第4章 環境影響評価項目の選定等

第5章 環境影響評価

第6章 環境保全のための措置

第7章 環境配慮項目に関する措置

第8章 環境影響の総合的な評価

第9章 事後調査計画

第10章 関係地域の範囲

第11章 その他

資料編

7 条例環境影響評価準備書の写しの縦覧の期間、場所
及び時間

(1) 期間

令和6年8月19日(月)から令和6年10月2日(水)まで

(2) 場所及び時間

高津区役所（1階）・中原区役所（5階）・環境局
環境評価課（市役所本庁舎20階）

午前8時30分～午後5時（環境局環境評価課は午
後5時15分まで）。土曜・日曜及び祝日は除く。た
だし高津区役所では第2・第4土曜午前8時30分～
午後0時30分も行います。

※縦覧開始日（8月19日）は、午前10時から縦覧
を行います。

川崎市公告第1200号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規
定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告
します。

令和6年8月19日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市川崎区大師河原二丁目4731番5

ほか4筆

841平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都千代田区丸の内2－7－2

株式会社オープンハウス・ディベロップメント

代表取締役 福岡 良介

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：9戸9棟

4 開発許可年月日及び許可番号

令和6年3月5日

川崎市指令 ま宅審(イ)第249号

令和6年6月10日

川崎市指令 ま宅審(イ)第28号(変更)

川崎市公告第1201号

次の市有財産について、プロポーザル方式による貸付けを実施します。

令和6年8月19日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一時貸付物件および使用許可可能な駐車場

(1) 一時貸付物件は次のとおりです。

住宅名 (所在地)	地目	貸付面積 (㎡)	事業内容
宮内市営住宅 (中原区宮内4丁目375の一部)	宅地	1,200㎡	貸し菜園

本物件の一時貸付契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づく貸付け(賃貸借契約)です。借地借家法(平成3年法律第90号)の規定の適用はないものとします。

ただし、当該土地内に存する電話柱2本(矢口支RB7, 矢口支RB 8)および支線1本(矢口支RB 8を支える支線)の設置部分(公募要項の物件現況図を参照してください。)は、貸付範囲から除きます。なお、支線については、空中を通る支線直下の土地も含めて貸付範囲外とします。

(2) 上記貸付物件とは別に、市営住宅敷地内の駐車場区画の使用を希望する場合、借受者は、地方自治法第238条の4第7項の規定に基づく、行政財産の使用許可の手続きを行う必要があります。

この場合の許可条件については、公募要項を参照してください。また、使用料は1区画あたり13,000円/月です。ただし、貸付期間中、市営住宅の駐車場使用料の改定に伴い、上記使用料の額を変更する場合があります。

駐車場を使用する場合、借受者の責任で使用する区画の清掃や不正駐車対策などの管理を行っていただく必要があります。その他条件の詳細については、公募要項を参照してください。

※上記1(1)の物件内に駐車場を作ることとはできません。

貸付期間は、令和7年4月1日から令和14年3月31日までの7年間です。

2 応募者の資格要件

次の(1)~(9)に該当する方は、公募には参加できません。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中である者

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中である者

(4) 国税又は川崎市税の未納がある者

(5) 本要項に定める条件及び法令を遵守しない者。また、一時貸付物件において、貸付期間中継続して、貸し菜園を運営する資力、能力等を有しない者。ただし、貸し菜園の運営について、借受者が業務の一部を委託することを全面的に禁じ、全ての業務を借受者が直営で行うことを求めるものではありません。

(6) 過去3か年において、貸し菜園事業の運営をした実績を有しない者。ただし、業務の一部を委託する場合においては、借受者又は委託先の事業者がそれらの実績を有していれば参加することができます。

(7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者

(8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反している事実がある者

(9) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者

3 貸付契約の主な条件(前記1(1)に示す物件について)

(1) 貸付期間

貸付期間は、令和7年4月1日から令和14年3月31日までの7年間です。菜園に必要な設備の設置及び撤去にかかる期間は貸付期間に含めるものとします。

(2) 貸付料

貸付地の貸付料(年額)は、事業者の提案に基づき、決定するものとします。

貸付料は、市が発行する納入通知書により、毎年度当初、指定する期日までに納入していただきます。

なお、貸付料は固定額とし、出来高払い等による変動はないものとします。

(3) 一時貸付物件の用途指定

一時貸付物件は、前記1(1)に定める事業内容で営業、運営する用途(以下「指定用途」という。)に供さなければなりません。指定用途にはその運営に必要な工作物(建築物(建築基準法第2条第1項第1号に規定する建築物をいう(以下同じ)))を除く。)の設置を含みます。

また、公募要項に記載するチャレンジ提案において、市が採用したものについては、その用途での使用を認めるものとします。

なお、工作物の設置について、一時貸付物件外の敷地が必要な場合は、市と協議の上、借受者は、地方自治法第238条の4第7項の規定に基づく、行政財産の使用許可の手続きを行う必要があります。

また、一時貸付物件内に自動販売機等の設置を希望する場合は、別途御相談ください。

(4) 禁止事項

一時貸付物件について、次の行為をすることはできません。ただし、書面により市の承諾を得ている場合はこの限りではありません。

ア 一時貸付物件を指定用途以外の用途に供すること。

イ 一時貸付物件に建築物を建築すること。(仮設トイレを含みます。)

ウ 一時貸付物件を指定用途以外の用途で第三者に転貸すること。

エ 本件賃借権を第三者に譲渡し、又は他の権利を設定すること。

オ 一時貸付物件において公序良俗に反する行為をすること。

(5) 実地調査等

前記(3)及び(4)の履行を確認するため、市が一時貸付物件の利用状況等についての実地調査を実施するとき又は関係資料の提出を求めたときは、借受者は必ず市に協力しなければなりません。

(6) 資料の提出等

ア 借受者は、事故、市および第三者の財産の破損、市が対応する必要があるトラブルが発生した際には、速やかに市に報告をするものとします。

イ 借受者は、毎年1回、貸し菜園の利用状況、管理運営状況等を記載した事業報告書を作成し、各年度終了後速やかに、市に提出するものとします。事業報告書のフォーマットは、借受者決定後、市と借受者として協議の上決定するものとします。なお、市はこれを公表できるものとします。

ウ 借受者は、市の要請を受けた場合には、市営住宅入居者(以下「入居者」という。)及び近隣住民への説明会等に同席し、必要に応じて資料の作成及び説明を行うものとします。

エ 川崎市情報公開条例(平成13年川崎市条例第1号)に基づく開示請求又は市議会からの要請を受けた場合には、借受者は市に協力するよう努めるものとします。

オ 市が、債権の保全上必要があると認めるとき、又は指定用途以外の用途で第三者に一時貸付物件を転貸している疑いがある場合等において確認の必要があると認めるときは、市は借受者に対してその参考となるべき資料の提出又は報告を求める

ことができるものとします。

(7) 違約金

前記(3)～(5)又は(6)ア、イ、オの条件に違反した場合には、「貸付料(総額)」(各年度の貸付料(年額)の合計額(前記1(2)に示す駐車場および前記3(3)に示す行政財産使用許可による使用料は除きます。))の100分の30に相当する額を違約金として市に支払わなければなりません。

(8) 一時貸付物件の引渡しと返還

ア 一時貸付物件は、市、第1期の借受者及び第2期の借受者で土地の原状回復に関する協議を行い、その内容に応じた状態で貸付期間の初日に引渡します。

また、返還にあたっては、借受者は第1期事業開始前の原状(更地)に回復しなければなりません。ただし、原状回復を不要とすることについて、書面により市の承諾を得ている物についてはこの限りではありません。

なお、菜園として利用するために運び入れた土に関しては、原状への回復は不要とします。ただし、土留め、暗渠等を設置した場合は当該土留め、暗渠等を撤去、原状回復し、撤去後に土留め等がなくても土砂が貸付地の外に流出しないように処置するものとします。また、地面に穴等を掘った場合は空洞が残らないように埋め戻すものとします。また、残渣を含むゴミ等を埋め残してはなりません。

また、一時貸付物件の引渡し後に借受者が埋設物の施工や工作物の設置を行った場合は、市の指示により、速やかに埋設物の施工、工作物の設置に関する図面、写真等の土地利用状況に関する書類を提出するものとします。

イ 市は、貸付期間の満了前に、貸付期間満了日以降の期間について、再び貸し菜園に係る借受者を公募する可能性があるものとします。その公募の結果、今回公募の借受者が次の期間も引き続き同じ一時貸付物件を使用できることが明らかになったときは、当該一時貸付物件を原状に回復することなく、引き続き使用することができます。

また、借受者が次の貸付期間における借受者(以下「次期借受者」という。)と異なる場合は、必要に応じて、次期借受者決定後、速やかに市、借受者及び次期借受者と貸付物件の返還に向けて、当該一時貸付物件の原状回復に関する協議を行うものとします。

4 市営住宅敷地内駐車場を利用する場合の条件(前記1(2)に示す物件)

(1) 前記1(2)に示す駐車場を利用する場合、以下の条件に加え、行政財産使用許可の許可条件(詳しくは

- 公募要項を参照してください。)を守る必要があります。(許可条件2では転貸を禁じていますが、駐車場区画を不特定の貸し菜園の利用者に利用させることは転貸には当たりません。借受者が特定の利用者や第三者と契約して駐車場区画を貸し出すことは、転貸となりますのでご注意ください)
- (2) 許可期間は、令和7年4月1日から令和14年3月31日までの7年間です。
- ただし、一回に許可できる期間は1年度以内であり、借受者は、使用期間満了の30日前までに使用許可の申請をする必要があります。また、利用区画数は市と協議の上、年度ごとに増減させることが可能なものとします。
- (3) 使用料は、市が発行する納入通知書により、毎年度当初、指定する期日までに納入していただきます。使用料の額は前記1(2)のとおりですが、令和7年度以降、市営住宅の駐車場使用料の改定に伴い、使用料の額を変更する場合があります。
- (4) 使用する駐車場区画は、借受者決定後に市と借受者とが協議して決定するものとします。
- (5) 次の各号に示す事項を禁止します。貸し菜園の利用者として駐車場を利用する者にも借受者が責任を持って周知し、守らせるものとします。
- ア 危険物又は外の自動車の駐車に支障となる荷物等を積載して駐車場を使用すること。
- イ 駐車場で洗車又はオイル交換等を行うこと。
- ウ 団地内でみだりに騒音を発生させる等生活環境上支障となる行為をすること。
- エ 他の自動車の駐車を妨げる行為又は管理上支障となる行為をすること。
- オ 駐車場で火気を取り扱うこと。
- カ その他の前各号に準ずる行為をすること。
- (6) 次の各号に示す事項を遵守することとします。貸し菜園の利用者として駐車場を利用する者にも借受者が責任を持って周知し、守らせるものとします。
- ア 団地内では、徐行し安全運転をするとともに、事故を未然に防ぐよう努めてください。
- イ その他駐車場を正常に使用できるように努めるものとします。
- (7) 利用する駐車場区画について、少なくとも月に1回清掃を行うものとします。
- (8) 貸し菜園関係者以外の車が利用しないよう、不正利用の防止に努めるものとします。前記(7)における駐車場区画の清掃および不正利用の防止策については、公募要項6(12)の現地訪問及び維持管理についての計画書に含めて市に提出するものとします。
- (9) 前記3(6)アに示す報告には、駐車場および駐車場の利用に関するトラブルの報告も含めるものとします。

5 応募の手続き等

(1) 応募の手続き

ア 公募要項の配布：令和6年8月19日(月)から9月6日(金)まで

公募要項は、川崎市ホームページにおける貸付募集案内(令和6年度)において、ダウンロードできます。

また、市営住宅管理課(応募申込書類等提出先)においても配布します。

イ 応募申込期間：令和6年8月26日(月)から9月6日(金)まで

応募者は、応募申込書類を提出先に直接お持ちください。郵送による応募申込の受付は行っておりません。

また、申込前に、必ず貸付等対象物件と関係法令を確認してください。現地調査を行う場合は、事前に市営住宅管理課まで御連絡ください。

ウ 提出期間 令和6年8月26日(月)から9月6日(金)まで

受付時間 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

エ 提出先

川崎市川崎区宮本町1番地

(川崎市役所新本庁舎18階)

川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課

電話 044-200-2951(直通)

(2) 質疑書の受付：令和6年9月9日(月)から9月13日(金)まで

この要項に関する質疑は、質疑書により受け付けます。

質疑書を提出できる者は応募申込者に限り、提出方法については、FAX又はEメールでお願いします。送信後は、電話で質疑書送信の旨を連絡してください。質疑書については、公募要項を御覧ください。

(3) 質疑の対する回答

令和6年9月20日(金)までに、Eメールにより全ての質疑書に対する回答を応募者全員に回答します。(質疑書提出者が特定されると思われる情報は公開いたしません。)

(4) 企画提案書類の提出：令和6年9月24日(火)から9月27日(金)まで

企画提案書類は提出先に直接お持ちください。郵送による提出は受け付けません。また、Eメールにより、データ(PDF形式)の提出も併せてお願いします。

なお、応募申込者から所定期間内に提出がない場合は、応募を辞退したものとみなします。

※企画提案書類を提出できる者は応募申込者に限ります。

6 借受予定者の選定等

(1) 借受予定者の選定方法

市において企画内容や実施能力等を審査し、総合的に判断の上、応募者の中から借受予定者及び次点者を決定します。(評価内容により次点者を定めないことがあります。)

(2) 審査の実施

提出書類の内容に基づき市が審査を実施します。

なお、企画提案書類の内容について、市から質問する場合があります。その場合は、速やかに書面で回答してください。

(3) 審査項目

事業主体の適格性、事業計画の妥当性、借受条件の優位性について審査します。

(4) 失格要件

次の失格要件に該当すると認められる場合は、審査の上、失格とします。

ア 本要項の定める応募資格要件を満たしていない場合

イ 企画提案書類が、本要項の示す要件を満たしていない場合

ウ 企画提案書類に虚偽の記載があることが判明した場合

(5) 借受予定者の決定時期並びに審査結果の通知及び公表

借受予定者は、令和6年10月上旬に決定する予定です。審査結果は応募者全員に文書で通知しますが、審査結果や内容に関するお問い合わせには応じられません。

なお、決定した借受予定者等については公表する予定です。

(6) 借受予定者の決定の取消し

次の場合には、借受予定者としての決定を取り消します。

ア 借受予定者の決定から契約締結までの間に、借受予定者について資金事情の変化等により貸し菜園

の運営実施の履行が確実にないと市が判断した場合
イ 著しく社会的信用を失墜する等により、借受予定者として相応しくないと市が判断した場合

ウ 借受予定者が本要項に定める応募者の資格要件に適合しなくなった場合

7 契約締結(前記1(1)の物件について)

(1) 契約の締結

市と借受予定者は令和7年3月下旬以降に契約を締結します。借受予定者の企画提案書類の内容を反映させる目的で、契約締結にあたり契約書(案)及び特記仕様書(案)の補正等を行う場合があります。

本件契約に貼付する収入印紙及び本件契約締結に

関して必要な費用は、借受者の負担です。

なお、借受予定者が本件契約を締結しない場合、借受予定者としての決定は無効となります。また、川崎市契約規則第2条に基づき、今後3年間、川崎市の一般競争入札に参加することができなくなることがあります。

(2) 契約保証金

ア 本件契約締結日までに契約保証金として、貸付料(月額)(前記1(2)に示す駐車場および前記3(3)に示す行政財産使用許可による使用料はのぞきます)の13か月分相当の額に貸付地の原状回復に係る費用等の概算額を加えた額と比して、契約上の義務の履行を確保するために十分な額を納入していただきます。〔「原状回復に係る費用等の概算額」は、借受者決定後、契約までに具体的な金額を決定する予定です〕

イ 契約保証金は本件契約期間が満了したとき、貸付物件の原状回復を確認後、借受者の請求に基づき利息を付さずに返還します。

ウ 借受者が本件契約上の義務を履行しないときは、市は本件契約を解除し、納付された契約保証金は市に帰属することになります。

8 行政財産使用許可

(1) 許可手続き

前記1(2)に示す駐車場を使用する場合および前記3(3)に示す行政財産使用許可を受ける場合は、令和7年3月下旬以降に借受予定者から市に申請を行います。行政財産使用許可条件及び駐車場使用に関する許可条件(案)は、公募要項を参照してください。

なお、借受予定者の企画提案書類の内容を反映させる目的で、駐車場使用に関する許可条件(案)の修正等を行う場合があります。

9 その他

(1) 詳細は、公募要項を御覧ください。

(2) 事情により予告なく公募を取り止める場合があります。

(3) 公募開始から提案書受付期間となる令和6年8月26日(月)から9月6日(金)までの間であれば、現地訪問による確認が可能です。ただし、現地訪問の際は事前に、下記(5)に記載の連絡先まで御連絡ください。

(4) 公募要項に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、川崎市財産規則(昭和39年川崎市規則第33号)、川崎市契約規則、その他関係法令等の定めるところによります。

(5) 本要項に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課
(川崎市役所新本庁舎18階)

電話 044-200-2951(直通)

川崎市公告第1202号

令和6年8月1日付け川崎市公告第1155号で公告しました、川崎都市計画地区計画の決定(大川町産業団地地区地区計画)の都市計画素案の縦覧について、次のとおり訂正します。

令和6年8月20日

川崎市長 福田紀彦

誤

5 都市計画素案の説明会及び縦覧

(2) 縦 覧

イ 場 所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)
川崎区役所3階市政資料コーナー
(川崎区東田町8)
川崎区役所大師支所
川崎区役所田島支所
川崎市立川崎図書館
(川崎区駅前本町12-1 かわさき駅前タワーリパーク4階)
※都市計画課、川崎区役所、大師支所、田島支所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。
※川崎図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで、並びに土曜日、日曜日及び祝日の午前9時30分から

午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

正

5 都市計画素案の説明会及び縦覧

(2) 縦 覧

イ 場 所 川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)
川崎区役所12階市政資料コーナー
(川崎区東田町8)
川崎区役所大師支所
川崎区役所田島支所
川崎市立川崎図書館(川崎区駅前本町12-1 かわさき駅前タワーリパーク4階)
※都市計画課、川崎区役所、大師支所、田島支所は、閉庁日(土・日曜日・祝日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。
※川崎図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで、並びに土曜日、日曜日及び祝日の午前9時30分から午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。

川崎市公告第1203号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月21日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	浮島処理センター受水槽補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町509番地1
	履 行 期 間	契約の日から令和7年1月24日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年9月6日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市本庁舎改修電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年9月18日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度道路照明設置その3工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区東三田2-14-23番地先他1箇所
	履 行 期 間	契約の日から90日間

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「照明灯設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年9月11日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	かわさき北部斎苑斎場棟大屋根部上裏面塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延6丁目18番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和6年9月11日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	鹿島田ポンプ設備他制御盤等更新工事
	履 行 場 所	川崎市幸区鹿島田2丁目1番5号地先ほか1箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年9月11日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	初山住宅新築第3号電気設備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区初山2丁目900-61
	履 行 期 間	契約の日から令和8年7月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和５・６年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、２現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町１番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和６年10月２日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件７)

競争入札に付する事項	件 名	中原区役所道路公園センター換気その他設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市中原区下小田中２丁目９番１号
	履 行 期 間	契約の日から令和７年３月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第２条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和５・６年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第２条第１項第１号による中小企業者であること。	

参 加 資 格	(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年9月18日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	向小学校受変電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区大島4丁目17番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年10月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和6年10月2日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	コンテナターミナル・リーファーフレーム(Aレーン)補修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島92番地内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「その他の鋼構造物」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 鋼構造物工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証(業種「鋼構造物」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年9月25日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	新町小学校受変電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区渡田新町3丁目15番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年10月2日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	王禅寺余熱利用市民施設プール塗装改修工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺1321番地
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月28日まで

参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年9月6日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度千鳥町港務所前道路改良工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町地内
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)	

参 加 資 格	ただし、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月4日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	高津区内主要地方道幸多摩線舗装道補修（切削）工事
	履 行 場 所	川崎市高津区二子1丁目4番地先
	履 行 期 間	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「舗装」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年9月4日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。 (1) 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 (2) 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額（10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。	

そ の 他	(3) 上記(2)にかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件14)

競争入札に 付する事項	件 名	中原区内道路補修(緊急24-2)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市中原区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年9月4日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件15)

競争入札に 付する事項	件 名	市道高石159号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区高石4丁目22番地先
	履 行 期 間	契約の日から140日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	

参 加 資 格	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月5日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「市道野川381号線道路補修(打換)工事」、「市道下平間18号線道路補修(切削)工事」又は「市道高石159号線道路補修(打換)工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「市道野川381号線道路補修(打換)工事」、「市道下平間18号線道路補修(切削)工事」、「市道高石159号線道路補修(打換)工事」の順に行います。 ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 エ 上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧ください。 (2) 「川崎市入札契約に関する共通事項」及び「川崎市競争入札参加者心得」も併せて御確認ください。
(案件16)	
競争入札に付する事項	件 名 市道野川381号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区南野川3丁目14番地先
	履 行 期 間 契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。

参 加 資 格	(6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月5日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	(1) 本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「市道野川381号線道路補修(打換)工事」、「市道下平間18号線道路補修(切削)工事」又は「市道高石159号線道路補修(打換)工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「市道野川381号線道路補修(打換)工事」、「市道下平間18号線道路補修(切削)工事」、「市道高石159号線道路補修(打換)工事」の順に行います。 ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 エ 上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧ください。 (2) 「川崎市入札契約に関する共通事項」及び「川崎市競争入札参加者心得」も併せて御確認ください。

(案件17)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度緑地前道路改良工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島地内
	履 行 期 間	契約の日から130日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。	

参 加 資 格	また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年9月17日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<u>本工事は、「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式」試行対象案件です。</u> (1) 開札後、本入札が有効に成立した場合は、「川崎市工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」によって算出した最低制限価格（以下、「現行の最低制限価格」という。）及び予定価格を示した保留通知を入札参加者に発行します。 (2) 積算疑義申立て期間終了後、現行の最低制限価格から予定価格の間にあった応札（以下、「有効札」という。）について、標準偏差を取り、有効札の平均±標準偏差の範囲内の平均値（1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を本入札の最低制限価格として設定します。 ただし、当該金額が予定価格に10分の9.5を乗じて得た金額（10,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。）を超える場合にあっては10分の9.5を乗じて得た金額を本入札の最低制限価格とします。 (3) 上記(2)にかかわらず、有効札が5者に満たない場合、あるいは予定価格超過により、再度入札となった場合については、現行の最低制限価格を本入札の最低制限価格とします。詳細は「川崎市請負工事変動型最低制限価格方式試行要領」第3条及び第4条を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件18)

競争入札に付する事項	件 名	ガス橋平間歩道橋補修（撤去）及び中原区内一般県道大田神奈川（ガス橋）交差点改良工事
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間380番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」種目「基礎くい打」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月17日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件19)

競争入札に付する事項	件 名	多摩川見晴らし公園インフラ整備工事
	履 行 場 所	川崎市幸区幸町2丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者	

参 加 資 格	であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月5日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件20)

競争入札に付する事項	件 名	市道下平間18号線道路補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市幸区下平間216番地先
	履 行 期 間	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年9月5日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	(1) 本工事は、「川崎市請負工事受注機会確保方式」対象案件です。 ア 入札参加者は、「市道野川381号線道路補修(打換)工事」、「市道下平間18号線道路補修(切削)工事」又は「市道高石159号線道路補修(打換)工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとし、ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。 イ 落札候補者決定は、「市道野川381号線道路補修(打換)工事」、「市道下平間18号線道路補修(切削)工事」、「市道高石159号線道路補修(打換)工事」の順に行います。	

そ の 他

ウ 本工事の落札候補者となった者は、以降に落札候補者を決定する本方式対象案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第3条の規定に該当する場合は、この限りではありません。

エ 上記アの対象工事においては、配置できる技術者が1名でも全ての入札に参加することが可能です。詳細は、「川崎市請負工事受注機会確保方式実施要領」第4条4を御覧ください。

(2) 「川崎市入札契約に関する共通事項」及び「川崎市競争入札参加者心得」も併せて御確認ください。

(案件21)

競争入札に 付する事項	件 名	岡上跨線橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区岡上1丁目13番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「A」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年9月17日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件22)

競争入札に 付する事項	件 名	コンテナターミナル内ケーブル用配管設置工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島92番地内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (7) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年9月17日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1204号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和6年8月21日

川崎市長 福田 紀 彦

1 本企画提案について

本市では、令和4年3月に「川崎市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進プラン」を策定し、その中で「デジタルデバイド対策」を重点取組事項に定め、めざす姿として、「市民のICTリテラシーの向上を図り、年齢等を問わず等しく市民がデジタル技

術を活用することによる利益を享受できるように」とし、地域のデジタル人材と連携して取組を進めることとしています。

本委託は、手続のオンライン化や窓口のデジタル化など、本市が推進するDXによる恩恵を多くの人が享受できるようにするため、スマートフォンに関する講座、教室、情報交換会等を実施するものです。

「デジタルデバйд対策」を効果的に実施するためには、スマートフォンを使い慣れていない市民に向け、わかりやすく、ニーズの多い内容を盛り込んだ講座や教室とする必要があることから、これまで川崎市においてデジタルデバйд対策関連講座を行ってきた事業者、NPO法人等を対象とし、その経験やノウハウを生かした企画案を採択することで、内容の充実した講座、教室を効率的に行うことが可能となります。このため、参加を希望した事業者、NPO法人等から企画案を募集し、最も優れた企画案を提案した事業者、NPO法人等と随意契約を行います。

2 件 名

令和6年度デジタルデバйд対策関連講座等実施委託

3 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 履行場所

川崎市内の行政施設等

5 委託業務の内容等

手続のオンライン化や窓口のデジタル化など、本市が推進するDXによる恩恵を多くの人が享受できるようにするため、スマートフォンに関する講座、教室、情報交換会等を実施します。

6 契約方法及び業務規模概算額

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式(随意契約)

(2) 業務概算額

2,376,000円(消費税及び地方消費税を含む)以下

7 参加資格

この企画提案に参加するには、次の事項を全て満たしている必要があります。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 契約時点までに、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登録されているものであること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 市内中小企業者若しくは、主たる事務所の所在地が川崎市内となっているNPO法人、社会福祉法人、一般財団法人、一般社団法人、公益財団法人又は公

益社団法人(以下事業者等)であること。

(5) 過去5年間に川崎市において類似の事業の実績があること。

8 公募手続

本公募に参加を希望する者は、次により参加意向申出書のほか、上記7の(5)を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。また、参加意向申出書等関係資料の配布及びその提出は、次のとおりとします。

(1) 参加意向申出書等の配布、提出及び問合せ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室

庶務・企画調整担当

電 話 044-200-2109(直通)

FAX 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

※「参加意向申出書」等は、川崎市総務企画局デジタル化施策推進室のホームページからダウンロードも可能です。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/proposal/170/0000168528.html>

(2) 配布・提出期間

令和6年8月21日(木)から令和6年8月30日(金)までとします(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土日を除く。))。

(3) 提出期限及び提出方法

令和6年8月30日(金)までに提出(持参は午後5時15分まで、郵送は当日必着)

(4) 公募への参加指名の通知

参加意向申出書及び資格確認資料に基づき応募資格を確認後、提案資格確認結果通知書を令和6年9月3日(火)までにメールにて送付します。

(5) 質問と回答

仕様書の内容についての質問は、質問書により、電子メールにて受け付けます。なお、電話・ファックスでの質疑応答は行いませんのでご注意ください。

ア 受付期間

令和6年9月3日(火)午前8時30分から令和6年9月5日(木)午後5時

イ 質問送付先メールアドレス

17digital@city.kawasaki.jp

ウ 回答

令和6年9月11日(水)午後5時15分までに参加資格がある全ての事業者等に電子メールにて回答いたします。

9 企画提案のための必要書類

次の書類を提出してください。また、提出書類をも

とにプレゼンテーションを行っていただきますので、選定評価基準を踏まえて作成いただくようご注意ください。

(1) 企画提案書

企画提案書には、次の事項を盛り込んでください
(順番は問いません。)

ア 今回の業務に対する基本方針

イ 実施体制及び実績

(ア) 構成員の人員及び役割分担

(イ) これまでの実施経験(実施数、実施講座内容)

ウ 川崎市のデジタルデバйд対策に関する現状の分析

本市のデジタルデバйд対策における現状の分析と、具体的な課題の抽出

エ 「スマホ初心者向け、より便利になるためのスマートフォン講座」の実施内容

オ 「スマホ何でも相談会」の実施内容

カ 「川崎市民に必要なスマホ教室」の実施内容

ウの分析、課題から、どのようなスマホ教室を行うべきか、具体的に提示すること

キ 「地域スマホ相談員育成講座」の実施内容

ク デジタル人材情報交換会(仮)の実施内容

ケ その他自由提案

(2) 概算見積書

見積額とその積算の根拠を示し、企画内容は見積額と整合が取れたものとしてください。

※企画提案書等作成に伴う費用は提案者の負担とします。また、御提出いただいた企画提案書は返却いたしません。

10 提出書式

(1) 書式

ア 企画提案書及び概要見積書の書式は任意です。

イ 全てA4サイズで作成してください。

ウ 資料はPDF化して提出してください。

※なお、ページ内に事業者名を入れないでください。

(2) 枚数

提出書類の枚数は、上記「9(2)」以外を全て含めて15枚以内とします。

11 提出方法・日時・提出先

(1) 企画提案書等の提出方法

電子メールにてPDFデータを送付

(2) 企画提案書等の提出期間

令和6年9月3日(火)午前8時30分から令和6年9月20日(金)午後5時15分まで(必着)

※期日に遅れた場合はいかなる理由があっても受領できません。

(3) 提出先のメールアドレス

17digital@city.kawasaki.jp

(川崎市総務企画局デジタル化施策推進室)

12 企画提案会

(1) 日時

令和6年9月30日(月)

(時間及び開催場所については、提案者へ別途通知します。)

※提案者が多数いる場合は、本市と提案者で相談の上、日程を調整します。

(2) 選考方法

選考は、本市が設置するプロポーザル評価委員会において実施します。

(3) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションは、上記「11 提出方法・日時・提出先」で提出された資料に基づき、20分以内(質疑応答10分を含む。)で行います。

イ 契約後に本業務に携わる人が企画提案書及び提案資料の作成及びプレゼンテーションに参加してください。なお、出席者は3名以内とします。

ウ 会場にモニター(HDMIケーブル付)を設置しますので、提案者が持参したパソコンをモニターに接続し、プレゼンテーションを行っていただきます。

※提出された企画提案書等を事前に評価委員に共有します。

(4) 企画提案の評価

企画提案の評価は、あらかじめ定めた選定評価基準を基に項目ごとに数値化して、採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定事業者とします。ただし、6(2)業務概算額を超えた見積額を提示している場合は、特定しません。また、合計点数が満点の60%に満たない場合や、複数の評価委員から標準点を下回る評価項目がある場合には、受託候補者として選定されません。本選定評価基準の評価項目を参考にして、プレゼンテーションを行ってください。

なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した事業者等が複数の場合(同点の場合)は、見積金額の低い事業者等を選定するものとします(それでも決定しない場合はプロポーザル評価委員会の審議により事業者等を決定します。)

13 選考結果通知

選考結果は、令和6年10月8日(火)以降に提案各事業者すべてに「選考結果通知書(様式4)」を郵送で通知します。

また、選考結果については市ホームページに掲載します。

14 契約手続等

選考結果の通知後、速やかに選定された事業者等と

契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 否
- (3) 契約書の作成 要

15 その他

- (1) 本委託業務の受託者は、本委託業務の履行により知りえた情報により、入札の公平性を阻害又は阻害するおそれがある業務の入札に参加することはできません。
- (2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (3) 参加意向申出書を提出した後に辞退する際には、辞退届(様式5)を提出してください。
- (4) 13で非選定の通知を受けた参加者は、通知日から30日以内において、書面によりその理由について説明を求めることができます。
- (5) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とします。

- (6) 提出された書類は返却いたしません。

- (7) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会においてあらかじめ事前評価を行い、原則上位5団体がヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとします。

16 事務局(問い合わせ先及び提出先)

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
(川崎市役所本庁舎10階)

川崎市総務企画局デジタル化施策推進室

武田、藤巻

T E L : 044-200-2109

E-Mail : 17digital@city.kawasaki.jp

川崎市公告第1205号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月23日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	川崎港コンテナターミナルクレーン設備物品
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島92番地
	履 行 期 間	令和7年3月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「産業機器」種目「建設・電気機器」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (5) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和6年10月1日11時00分(川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1206号

川崎都市計画用途地域の変更案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和6年8月23日

川崎市長 福田 紀彦

1 都市計画の種類及び名称

川崎都市計画用途地域の変更(南渡田北地区)

2 都市計画を定める土地の区域

- (1) 追加する部分

なし

- (2) 削除する部分
なし
- (3) 変更する部分
川崎市 川崎区 南渡田町、浅野町及び鋼管通 5 丁目地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁者19階)
川崎区役所12階市政資料コーナー(川崎区東田町8)
川崎区役所大師支所(川崎区東門前2-1-1)
川崎区役所田島支所(川崎区鋼管通2-3-7)
川崎市立川崎図書館(川崎区駅前本町12-1 かわさき駅前タワーリパーク4階)
- ※都市計画課、川崎区役所、大師支所、田島支所は、
閉庁日(土・日曜日)を除く平日の午前8時30分
から午後5時まで。
- ※川崎図書館は、平日の午前9時30分から午後7時
まで、並びに土曜日及び日曜日の午前9時30分
から午後5時まで。なお、休館日がありますので御
注意ください。
- 4 縦覧期間
令和6年8月23日(金)から令和6年9月6日(金)まで

川崎市公告第1207号

川崎都市計画地区計画の変更案について、都市計画法
(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する
同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、こ
の案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日ま
でに川崎市に意見書を提出することができます。

令和6年8月23日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画地区計画の変更(南渡田北地区地区計画)
- 2 都市計画を定める土地の区域
- (1) 追加する部分
なし
- (2) 削除する部分
なし
- (3) 変更する部分
川崎市 川崎区 南渡田町、浅野町及び鋼管通 5 丁目地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁者19階)
川崎区役所12階市政資料コーナー(川崎区東田町8)
川崎区役所大師支所(川崎区東門前2-1-1)
川崎区役所田島支所(川崎区鋼管通2-3-7)
川崎市立川崎図書館(川崎区駅前本町12-1 かわさき駅前タワーリパーク4階)
- ※都市計画課、川崎区役所、大師支所、田島支所は、
閉庁日(土・日曜日)を除く平日の午前8時30分
から午後5時まで。
- ※川崎図書館は、平日の午前9時30分から午後7時
まで、並びに土曜日及び日曜日の午前9時30分
から午後5時まで。なお、休館日がありますので御
注意ください。
- 4 縦覧期間
令和6年8月23日(金)から令和6年9月6日(金)まで

川崎市公告第1208号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月23日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	緑ヶ丘霊園無縁納骨堂周辺小区画墓所設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延地内
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。	
	(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	
	(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「造園部門」 で登録されている者。	
	(4) 主任技術者は、次のア～エのいずれかの要件を満たす者を配置できること。	
	ア 技術士(建設部門：都市及び地方計画)又は(総合技術監理部門： 建設一都市及び地方計画)のいずれかの資格を有する者。	
	イ R C C M (造園部門)又は(都市計画及び地方計画部門)のいずれかの資格を有する者。	
ウ 1級土木施工管理技士		
エ 1級造園施工管理技士		

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年9月24日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	川崎港海底トンネル照明設備改修設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区千鳥町6-5ほか
	履 行 期 間	令和7年3月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「電気電子部門」で登録されている者。 (4) 国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した業務委託において、トンネル照明設備の設計業務の元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 (5) 現場代理人及び管理（主任）技術者は、技術士（電気電子部門）、技術士（総合技術監理部門：電気電子）又はRCCM（電気電子部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月24日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	二ヶ領本川(上河原線)人道橋改修設計委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田2丁目19番地先
	履 行 期 間	令和7年3月28日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート部門）のいずれかの資格を有する者を配置できること。 なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月24日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	三田第4公園整備設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田3丁目5番地
	履 行 期 間	令和7年3月21日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「造園部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者及び照査技術者として、次のア〜カのいずれかの資格を有する者を配置できること。 ア 技術士(建設部門:都市及び地方計画) イ 技術士(建設部門:建設環境) ウ R C C M (造園部門) エ R C C M (都市計画及び地方計画部門) オ R C C M (建設環境部門) カ 登録ランドスケープアーキテクト(R L A) なお、主任技術者と照査技術者は兼務できない。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月24日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎市保管土地図図葉調製委託
	履 行 場 所	川崎市内全域
	履 行 期 間	令和7年3月21日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「地図調製」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月24日14時30分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1209号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項**(1) 件 名**

令和7年川崎市「二十歳を祝うつどい」入場管理システム等開発及び運用支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市こども未来局青少年支援室、川崎市とどろきアリーナ、他

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年1月31日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「その他業務」に登載されていること。

(4) 過去3年以内に本市、他官公庁又は民間において、本業務と同種または類似した業務を実施した実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎15階

こども未来局青少年支援室 担当 山本

電 話：044-200-2669(直通)

FAX：044-200-3931

メール：45sien@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)を参照してください。)

(2) 配布・提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月4日(水)まで

午前9時～正午及び午後1時～5時(土・日曜日を除く)

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)の実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送とします。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年9月6日(金) 午後5時まで

(2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はFAXにて交付します。

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様・入札に関する問合せ先**(1) 問合せ場所**

上記3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和6年9月6日(金)から令和6年9月13日(金)午後5時まで

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年9月18日(水)までに、参加全社宛てに電子メールにて送付します。

6 競争参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。消費税等を含まない金額により入札することとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 入札を代理人に委任する場合は、入札書の他に委任状を提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年9月24日(火) 午後1時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎15階 こども未来局会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(5) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(2)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1210号

入 札 公 告

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

海底トンネル照明設備及び交通管制・測定設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町6-5地先ほか

(3) 履行期間

契約日から令和6年12月20日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、川崎港海底トンネル通行車両の安全を確保するため、照明設備、交通管制設備及び交通量測定設備の機能を正常かつ良好に維持することを目的とした委託であり、対象設備の点検及び管路類の交換を行う。

設備・業務内容

1 照明設備保守点検

(1) 人道入口照明保守点検

(2) 人道照明保守点検

2 交通管制設備保守点検

3 交通量測定設備保守点検

点検回数 年1回

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。

(4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

FAX 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年8月30日(金)までとします(毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間において縦覧に供します(毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和6年9月5日(木)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます)。

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和6年9月5日(木)に競争入札参加資格確認通知書、入札説明書

及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年9月6日(金)午前9時から令和6年9月11日(水)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和6年9月18日(水)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和6年9月26日(木) 午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第1211号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市新本庁舎整備事業に係る事後調査報告等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 ほか

(3) 履行期限

契約締結日から令和7年3月31日まで

(工期の延期の変更届については、令和6年11月末までとする。)

(4) 目 的

新本庁舎を整備するにあたり、「川崎市環境影響評価に関する条例」(以下「条例」という。)に基づき、平成30年7月に「川崎市新本庁舎整備事業に係る条例環境影響評価書」(以下「評価書」という。)の手続きを実施した。評価書には事後調査を実施する項目として、解体工事中における産業廃棄物(石綿)、新庁舎供用時における緑の質、風害を位置づけており、予測・評価結果の検証を行うとともに、本事業の実施に伴い大きな影響が生じている場合には、新たな環境保全のための措置を適切に講じることにより、環境への影響の提言を図り、適正な事業実施に資することを目的としている。

本業務は、環境影響評価事後調査の一つとして、旧本庁舎基礎解体工事及び第2庁舎解体工事における産業廃棄物(石綿)の事後調査を行い、検証を行うものである。

また、本庁舎整備事業が新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により工期を延期したことに伴う評価書の変更を併せて行うこととする。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい

なければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出時点において、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」・種目「都市計画」で登録されていること。
- (5) 過去5年の間に、日本国内の官公庁において、本業務に類似する業務の契約実績(元請けとして業務完了している契約)が3件以上あること。

- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配付及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記2(5)の実績が確認できる書類の写し(提出する書類、書式等は任意)を提出しなければいけません。

(1) 配布場所

3(3)の場所で配布します。また、一般競争入札参加資格確認申請書は、川崎市HP「入札情報かわさき(参照先URL:<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)」のページにおいて閲覧及びダウンロードすることができます。

(2) 配付・提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月2日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前9時～午後5時
(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出場所・提出方法

提出場所は次のとおりとします。

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 2階

総務企画局総務部庁舎管理課

電話 044-200-0864

提出方法は持参とします。

(4) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(5)を証明する書類

4 仕様書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書等の配布に併せて、3(2)の期間、3(3)の場所で、無償で仕様書を配布すると共に、仕様書を縦覧に供します。また、川崎市HP「入札情報かわさき(参照先URL:<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)」のページにおいて閲覧及びダウンロードすることができます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和6年9月5日(木)午後5時までに令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(3)に同じ

(2) 交付日時

令和6年9月5日(木)午前9時から午後5時

(正午から午後1時までを除きます。)

6 仕様書に関する問い合わせ

仕様書の内容に関する質問は、持参、電子メール又はFAXにより受け付けます。

(1) 質問書の提出方法

ア 持参の場合の受付場所

3(3)に同じ

イ 電子メールの場合の提出先

17tyosya@city.kawasaki.jp

ウ FAXの場合の提出先

044-200-3749

(2) 受付期間

令和6年9月5日(木)午前9時から令和6年9月11日(木)午後5時まで(持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除き午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除きます。))とします。)

(3) 質問回答

質問に対する回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、令和6年9月13日(金)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ電子メールで送付します。なお、電子メールの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び2(5)について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年9月19日(木)午前11時00分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 8階 総務企画局会議室2
(8階EVホールにお越しください。職員が誘導します。)

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合には、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再度入札に参加することができる者は、その前回の入札に参加した者とします。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(3)の場所及び川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3(3)に同じ

川崎市公告第1212号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

生活環境事業所樹木剪定等整備委託

(2) 履行場所

別紙仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年2月28日(金)まで

(4) 業務概要

仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の事項を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「除草, せんてい等樹木管理」で登録されている者

(4) 過去2年間で、樹木剪定業務の契約実績があること。

(5) 樹木の剪定作業に必要な資格及び技術者を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格及び技術者は次のとおりとする。

造園施工管理技士又は、1級若しくは2級造園技士

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所環境局生活環境部収集計画課
高波担当
電話 044-200-2583

(2) 配布・提出期間

土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和6年8月26日(月)から8月30日(金)までの9時から正午まで及び13時から17時までとします。

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)。

(4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し(契約書等の写し等)

ウ 上記2(5)の資格証の写し

エ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 仕様書について

(1) 仕様書の閲覧

この入札に関する仕様書は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 仕様書の配布

原則電子メールでの配布になりますが、上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望する者には、3(1)の場所において、令和6年9月2日(月)9時から17時まで配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ、提出書類を審査した結果、入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が当該委任先メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年9月2日(月)9時から正午まで及び13時から17時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

(1) 上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者からの質問等を受け付けます。

(2) 質問等に関しては、令和6年9月2日(月)9時から令和6年9月6日(金)17時までの間、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(3) FAX又は電子メールにより質問等を送った場合は、電話により併せて御連絡ください。

(4) 回答については、令和6年9月11日(木)17時までに令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスへ送付します。当該委任先メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、FAXにより送付します。ただし、審

査の結果入札参加資格があると認められなかった者からの質問や回答後の再質問には回答しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札金額は、見積もった合計額で行います。見積もった合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者

者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

- (2) 入札方法等

ア 入札日時

令和6年9月18日(水) 11時

イ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎【復元棟】102会議室

- (3) 入札保証金

免除とします。

- (4) 開札の日時及び場所

(2)に同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金

免除

- (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 前払金

否

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、

「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります

川崎市公告第1213号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度設計図書電子化業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
- (3) 履行期間 契約締結日から令和7年3月14日(金)まで
- (4) 業務概要 本業務は、川崎市環境局が発注する工事の設計図書(図面等の冊子)を電子化(PDF化)するものです。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「印刷物のデザイン」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去2年間で官公庁において電子化業務の完遂した契約実績があること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階

環境局施設部施設整備課 大池

電話 044-200-2577 (直通)

※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和6年8月26日(月)から令和6年8月30日(金)まで
(午前9時～12時、午後13時～16時)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和6年9月6日(金)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りにきてください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和6年9月6日(金)9時から16時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年9月6日(金)9時から令和6年9月10日(火)16時まで

(持参の場合は午前9時～12時、午後13時～16時)

(2) 質問書の様式 「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。

(3) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 電子メール 30sisetu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和6年9月11日(水)に文書

(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和6年9月19日(木)10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎3階
304会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1214号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

かわさきスペシャルサポーターラボ事業業務委託

(2) 履行場所

川崎市役所本庁舎1階 情報発信スペース等

(3) 履行期限

契約締結日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

令和6年度に迎えた市制100周年と、さらにその先に向けて、市民が愛着や誇りを持って川崎市に住み、市民としてのアイデンティティを形成することで、まちの一層の活性化や持続的な発展に寄与することを目指している中で、川崎市シティプロモーション戦略プラン第3次推進実施計画のターゲットとしている若年層への「川崎の対外的な認知度やイメージの向上」及び「市民の『川崎への愛着・誇り(シビックプライド)』の醸成」に向けて実施する「かわさきスペシャルサポーター」による各種事業の遂行にあたり、必要な業務の支援を行います。

詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により提出してください。

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室

電 話 044-200-2473

FAX 044-200-3915

電子メール 17brand@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月2日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和6年9月4日(木)までに送付します。

なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

ウ 質問受付期間

令和6年9月4日(木)から令和6年9月9日(月)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く。)

エ 質問書の提出方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。
持参先等は3(1)に同じです。

なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(1)ウの期間内に必着するように発送してください。

(2) 回答

令和6年9月11日(木)までに、回答書を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。また、回答後の再質問は受付しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札書の提出日時・場所

ア 入札日時 令和6年9月13日(金)午後1時30分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎8階総務企画局会議室1

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事業により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じです。

川崎市公告第1215号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度 拉致問題啓発イベント実施業務委託

(2) 履行場所 川崎市の指定する場所

(3) 履行期限 令和6年12月23日(月)まで

(4) 委託概要 令和6年11月22日(金)午後に、川崎市立王禅寺中央中学校で開催する拉致問題啓発イベントの準備、運営、撤収等を行う。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

(5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」(種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」)で登録されている者。

(6) 本市その他の官公庁等で本業務と同種又は類似の契約実績がある者。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎21階

市民文化局人権・男女共同参画室

電 話 (044) 200-2688

FAX (044) 200-3914

E-mail 25zinken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年8月30日(金)まで
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

来庁する場合は、必ず事前に3(1)へ電話連絡し、来庁日時について、指示を受けてください。

なお、一般競争入札参加申込書等の書類は、次のウェブページからダウンロードすることもできます。

<https://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000168364.html>を参照してください。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ その他添付書類

(4) 提出方法

持参又は郵送(配達時に、受け取り先の確認印又は署名を受領する郵送手段に限る。)とします。ただし、郵送とする場合、提出期限は、3(2)によらず、令和6年8月30日(金)必着とします。

(5) その他

ア 提出された一般競争入札参加申込書等は返却しません。

イ 提出された一般競争入札参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 一般競争入札参加申込書等に関する問合せ先は、3(1)とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書等を提出した者には、一般競争入札参加資格について審査の上、令和6年9月3日(火)までに、確認通知書を電子メール又はFAXで送付します。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和6年9月3日(火)から令和6年9月6日(金)まで
午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分

ウ 質問書の提出方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)までFAX又は電子メールで提出してください(提出後は必ず電話で御一報ください。)

(2) 回答

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和6年9月10日(火)までに、参加者全てにFAX又は電子メールで回答します。なお、

回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年9月18日(水)午後1時30分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎2階 202会議室

(2) 入札書の提出方法

持参に限りです。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税及び地方消費税額を含まないものとします。

イ 入札は、所定の入札書をもって行い、入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

ア 入札及び開札に立ち会う者は、資格確認通知書を必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。なお、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札の際に委任状を提出してください)。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。再入札用の入札書も準備の上、参加してください。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 前払金 無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (3) その他問合せ窓口は3(1)に同じです。

川崎市公告第1216号

川崎都市計画都市高速鉄道の変更案について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、この案を公衆の縦覧に供します。

なお、この都市計画案について、縦覧期間満了の日までに川崎市に意見書を提出することができます。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画の種類及び名称
川崎都市計画都市高速鉄道の変更(京浜急行大師線)
- 2 都市計画を定める土地の区域
- (1) 追加する部分
なし
- (2) 削除する部分
なし
- (3) 変更する部分
川崎市 川崎区 大師河原2丁目、江川1丁目、田町1丁目、及び田町2丁目地内
- 3 縦覧場所
川崎市まちづくり局計画部都市計画課
(川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎19階)
川崎区役所12階市政資料コーナー
(川崎区東田町8番地)
川崎区役所大師支所(川崎区東門前2-1-1)
川崎区役所田島支所(川崎区鋼管通2-3-7)
川崎市立川崎図書館(川崎区駅前本町12-1 川崎駅前タワーリパーク4階)
※市ホームページでも図書の閲覧ができます。
※都市計画課、川崎区役所、大師支所、田島支所は、閉庁日(土・日曜日)を除く平日の午前8時30分から午後5時まで。
※川崎図書館は、平日の午前9時30分から午後7時まで及び土・日曜日の午前9時30分から午後5時まで。なお、休館日がありますので御注意ください。
- 4 縦覧期間
令和6年8月26日(月)から令和6年9月9日(月)まで

川崎市公告第1217号

次のとおり、一般競争入札について公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
- (1) 件 名 令和6年度史跡橋樹官衙遺跡群内剪定・除草業務委託
- (2) 履行場所 史跡橋樹官衙遺跡群内
(川崎市高津区千年字伊勢山台423-1 [橋樹歴史公園内] ほか)
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月19日まで
- (4) 委託概要 史跡橋樹官衙遺跡群内の植栽等の除草・剪定。
※詳細は仕様書によります。
- 2 競争入札参加資格
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和6年度川崎市業務委託者有資格業者名簿の業種「樹木管理」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に搭載されていること。
- (3) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、史跡の剪定・除草業務を委託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- 3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
- (1) 配布・提出場所
〒210-0000 川崎市川崎区東田町5番地4
教育委員会事務局生涯学習部文化財課
担当 浅井 達也
電 話 : 044-200-0403
E-mail : 88bunka@city.kawasaki.jp
- (2) 資料の閲覧・配布・提出期間
令和6年8月26日(月)から令和6年8月30日(金)までとします。
(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
- (3) 提出書類
ア 一般競争入札参加入札参加申込書
イ 2(4)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。
※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、

書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法 持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和6年9月3日(火)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書の交付を受け、入札参加資格があると認めた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和6年9月3日(火)から9月9日(月)までとし、受付時間は午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとします。

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)の問い合わせ先まで持参又は電子メールにて提出してください。なお、電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を担当までご連絡ください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

入札参加資格があると認めた者から質問があった場合、令和6年9月12日(木)までに、入札参加資格があると認めた全社宛てに電子メールまたはFAXにて送付します。

なお、質問がなかった場合には、連絡はしません。また、回答後の再質問は受け付けしません。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札書の提出方法 郵送又は持参による紙入札

(2) 入札書の提出日時 令和6年9月13日(金)から
令和6年9月19日(木)まで
(当日16時必着)

(3) 入札書の提出場所 川崎市教育委員会事務局

生涯学習部文化財課

川崎市川崎区東田町5番地4

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

令和6年9月20日(金)午前10時から(開札は対面では実施しません)

(6) 開札の場所

川崎市教育委員会事務局

生涯学習部文化財課

川崎市川崎区東田町5番地4

(7) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定

に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としてします。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約書の作成

要

(2) 契約保証金

契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1218号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター資源化処理施設高圧電気設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月19日(水)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター資源化処理施設に設置されている電気工作物を、電気事業法第39条で定める技術基準並びに電気事業法第42条に基づき定めた保安規定に沿って、適正に維持管理するために必要な保守点検を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 令和4年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、高圧電気設備保守点検業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者。
- (5) 業務に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

ア 第1種電気工事士

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)、(5)が確認できる書類を提出して下さい。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013
川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
技術係 小路谷、鈴木、臼田
電話 044-966-6135
※競争入札参加申込書及び再委託確認書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和6年8月26日(月)から令和6年9月4日(水)までの9時から17時まで
(日曜日及び12時から13時までの間は除く。)
- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

- ア 競争入札参加申込書
- イ 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- ウ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和6年9月12日(水)までに配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年9月12日(水)9時から17時まで(12時から13時までの間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和6年9月12日(水)9時から令和6年9月18日(水)17時まで

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年9月24日(火)に全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年9月27日(金)10時00分

イ 場所

川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター3階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入札参加者に、委託することは認められません。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1219号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名(賃貸借物品)

令和6年度環境局普通貨物自動車の賃貸借

(2) 履行場所

川崎生活環境事業所

(3) 賃貸借期間及び台数

令和7年3月3日から令和14年3月2日まで
1台

(4) 賃貸借物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」種目「車両」で登録されている者であること。

(4) 車両の調達について、本市または他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎20階

環境局生活環境部収集計画課 永松担当

電話 044-200-2571

(2) 配布・提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月2日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似業務の契約実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書・仕様書の交付及び仕様書の閲覧

一般競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認めた者には、令和5・6年度川崎市製造の請負・

物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際の委任先メールアドレスに、令和6年9月4日(水)までに一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和6年9月4日(水)の午前9時から正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。なお、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の期間まで、閲覧に供します。

5 仕様書等に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年9月4日(水)正午から令和6年9月9日(月)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するメールアドレス又はFAX宛てに送付してください。なお、電子メール又はFAXにより送付した場合は、速やかに3(1)の所管課まで電話連絡願います。

メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-3923

(4) 回答方法

質問があった場合、令和6年9月11日(水)までに参加全社宛て、文書(電子メール又はFAX)にて回答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料に、賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で見積もりをしてください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書はそれぞれの入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年9月17日(火) 午前10時30分

イ 場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎 204会議室

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 支払いについては、毎月払いとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告第1220号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 橘処理センター整備事業に係る環境影

響評価事後調査(供用時・大気質)業務委託

- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地ほか
- (3) 履行期間 契約日から令和7年3月28日(金)まで
- (4) 業務概要 橋処理センター供用時の排ガスの排出に伴う大気質の調査業務を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市委託業務資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「環境アセスメント」で登録されていること。
- (4) 過去に本市又は他官公庁において、環境影響評価に係る大気質調査に関する業務を受託し、誠実に履行した実績を有すること。
- (5) 自社で技術士(技術部門:建設部門、選択科目:建設環境)を有すること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)が確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
環境局施設部施設建設課 担当 磯崎
電話 044-200-2591(直通)
※競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和6年8月26日(月)から令和6年8月30日(金)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(5)の資格証の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が

あると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和6年9月5日(木)までに交付します。

なお、交付については、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和6年9月5日(木)9時から17時まで
(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

令和6年9月5日(木)9時から令和6年9月9日(月)17時まで

- (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法

電子メール 30siseke@city.kawasaki.jp

- (4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和6年9月11日(水)までに全ての競争入札参加者へ電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時 令和6年9月17日(火)9時30分

- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎復元棟306会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札

- (8) 入札の無効
- に参加の意思がないものとみなします。)
- 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債は除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第1221号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

マイクロフィルムへの撮影業務委託

(2) 履行期限

契約締結日から令和7年3月31日まで

(3) 履行場所

総務企画局コンプライアンス推進・行政情報管理部行政情報課、本市が指定する場所

(4) 委託概要

川崎市マイクロフィルム文書取扱規程(昭和46年川崎市訓令第2号)に基づくマイクロフィルムへの撮影業務の委託

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の「業種「電算関連業務」」に登録されていること。

- (4) 川崎市内に本社又は事業所・営業所を有すること。

- (5) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

総務企画局コンプライアンス推進・

行政情報管理部行政情報課(本庁舎3階)

篠原担当

電話 044-200-2051(直通)

(2) 提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年8月30日(金)まで(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合、一般競争入札参加確認通知書は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和6年9月3日(火) 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次により行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和6年9月3日(火)から令和6年9月6日(金)まで
(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後
5時まで)

(4) 回答方法

令和6年9月11日(水)までに、確認通知書を交付し
た全社宛てに、電子メールで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次
のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ
とができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚
偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

紙入札方式

ア 入札書の提出日時

令和6年9月19日(木) 午前11時

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階306会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければならない。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市のホームページの「入札情報」の「契約関
係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りです。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告第1222号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

宮前市民館・図書館泡消火設備点検整備及び薬剤
更新業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地4

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

宮前市民館・図書館に設置されている泡消火設備
について、屋内駐車場に設置されている泡フォーム
ヘッド、一斉開放弁、バタフライバルブ等の交換及
び薬剤更新(PFOS含有から非PFOS薬剤へ更新)、試
運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種
「施設維持管理」種目「消火設備保守点検」に登録さ
れていること。

(3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域
区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関す
る法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による
中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(6) 過去10年間で、本市又は他官公庁において類似業
務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有する
こと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般

競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し(仕様書を含む)、工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒216-0006

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地4

宮前区役所まちづくり推進部生涯学習支援課

電話 044-888-3911(直通)、FAX 044-856-1436

E-mail: 88miyasi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年8月30日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日、休館日を除きます。

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年9月3日(火) 午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年9月3日(火)から令和6年9月6日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時

までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88miyasi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-856-1436

(5) 回答方法

令和6年9月12日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時・場所

ア 入札日時

令和6年9月19日(木)午前11時00分

イ 入札場所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地4

宮前市民館1階 大会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1223号

入 札 公 告

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度自動車騒音常時監視業務委託及び鉄道騒音振動測定調査業務委託

(2) 履行場所 市内の監視対象となる幹線道路20評価区間、主要鉄道路線6地点及び環境局

環境保全課

(3) 履行期間 契約日から令和7年3月7日まで

(4) 概 要 本入札公告及び仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

(4) 過去3か年に、本市又は他官公庁において、面的評価支援システム（環境省提供）を用いて、騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の常時監視に関する業務実績があること。

(5) 騒音規制法第18条に基づく自動車騒音の状況の常時監視業務に3年以上従事し、政令市またはそれに準じる自治体の自動車騒音常時監視業務経験を有する者を主任技術者として選任することができること。

(6) 新幹線鉄道騒音測定・評価マニュアル及び在来鉄道騒音測定マニュアル等に基づく新幹線騒音を含む鉄道騒音振動の測定経験があり、政令市またはそれに準じる自治体の鉄道騒音振動測定調査業務経験を有する者を主任技術者として選任すること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 提出書類

下記の書類を全て提出してください。なお、本市が必要と認めた場合、追加で書類提出を求めることがあります。なお、競争入札参加申込書及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。URL:<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>）ダウンロードができない場合には、3(2)の期間に、3(3)の場所で配布します。

ア 一般競争入札参加申込書

イ 契約実績（契約内容）を確認できる契約書等の写し

(2) 配布及び提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月2日(月)まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

(3) 配布及び提出場所

川崎市環境局環境対策部環境保全課

担当 吉田、伊藤

郵便番号 210-8577

住 所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎20階
電 話 044-200-2525
F A X 044-200-3921
電子メール 30hozen@city.kawasaki.jp

(4) 提出方法

持参に限りです。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年9月11日(木)までに送付します。委任先メールアドレスを登録されていない者には、F A Xで送付します。
なお、入札説明会は実施いたしません。

5 仕様及び入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

上記3(3)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和6年9月11日(木)午前9時から令和6年9月18日(木)午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、Word形式のまま、3(3)に記載した電子メールアドレス又はF A X宛てにお送りください。(質問書を送付した旨を、電話番号044-200-2525あてに電話連絡してください。)

(4) 回答方法

競争入札参加資格を有する者から質問があった場合の回答は、令和6年9月24日(木)までに、競争入札参加資格を有する全社に委任先メールアドレスあてもしくはF A Xにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札金額

入札は、「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(2) 入札(入札書の提出)及び開札の日時

令和6年9月30日(月)午前10時

(3) 入札及び開札の場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎
復元棟 202会議室

(4) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再度入札

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者、最低制限価格を下回った者、再度入札に係る入札書を持参しなかった者、及び開札に立ち会わない者は除きます。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(3)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 入札及び開札に立ち会うものに関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関

する権限の委任を受けることとし、入札前にその旨を示す委任状を提出するものとします。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市入札参加者心得等に定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は3(3)に同じです。

川崎市公告第1224号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和6年度道路照明詳細点検委託その1
- (2) 履行場所
川崎市内一円
- (3) 履行期間
令和7年3月14日まで
- (4) 業務概要
「川崎市道路維持修繕計画」に基づき道路照明設備の点検を行い、点検対象の変状に起因する事故を防止し、安全な道路交通の確保を図る。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配付場所
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。
- (2) 配布開始日
令和6年8月26日(月)
- (3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課

電 話：044-200-2821

(5) 受付期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月2日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年9月9日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度道路照明詳細点検委託その1」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年9月9日(月)から令和6年9月12日(木)午後5時00分まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年9月9日(月)から令和6年9月12日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年9月20日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開

札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年10月1日(火)午前10時

イ 川崎市川崎区宮本町1番地本庁舎3階306会議室

※封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホーム

ページ「入札情報かわさき」から、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」を御覧ください。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は上記3(4)に同じです。

川崎市公告第1225号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度道路照明詳細点検委託その2

(2) 履行場所

川崎市内一円

(3) 履行期間

令和7年3月14日まで

(4) 業務概要

「川崎市道路維持修繕計画」に基づき道路照明設備の点検を行い、点検対象の変状に起因する事故を防止し、安全な道路交通の確保を図る。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

(1) 配付場所

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(2) 配布開始日

令和6年8月26日(月)

(3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課

電 話：044-200-2821

(5) 受付期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月2日(月)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年9月9日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度道路照明詳細点検委託その2」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年9月9日(月)から令和6年9月12日(木)
午後5時00分まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年9月9日(月)から令和6年9月12日(木)
まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年9月20日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開

札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年10月1日(火)午前10時25分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地本庁舎3階306会議室

※ 封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホーム

ページ「入札情報かわさき」から、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」を御覧ください。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は上記3(4)に同じです。

川崎市公告第1226号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
令和6年度道路照明詳細点検委託その3
- (2) 履行場所
川崎市内一円
- (3) 履行期間
令和7年3月14日まで
- (4) 業務概要
「川崎市道路維持修繕計画」に基づき道路照明設備の点検を行い、点検対象の変状に起因する事故を防止し、安全な道路交通の確保を図る。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録され、業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律第2条第1項各号による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加申込書の配付及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書を提出しなければなりません。

- (1) 配付場所
川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。
- (2) 配布開始日
令和6年8月26日(月)
- (3) 提出方法

持参

(4) 提出場所及び問合せ先

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市建設緑政局道路河川整備部施設維持課

電 話 : 044-200-2821

(5) 受付期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月2日(月)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を参加申込締切日後から令和6年9月9日(月)までに、送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。

5 仕様書等に関する問合せ

(1) 質問受付方法

ア 電子メールの場合

(ア) 質問書の送付先

53dousi@city.kawasaki.jp

※件名を「【質問書】令和6年度道路照明詳細点検委託その3」としてください。

(イ) 質問書の受付期間

令和6年9月9日(月)から令和6年9月12日(木)午後5時00分まで

イ 持参の場合

(ア) 質問書の提出場所

上記3(4)と同じ

(イ) 質問書の受付期間

令和6年9月9日(月)から令和6年9月12日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
午前9時00分から午後5時00分まで(正午から午後1時00分までを除く。)

(2) 質問書の様式

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細ページからダウンロードしてください。

(3) 回答方法

令和6年9月20日(金)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答書を送付します。なお、メールアドレスを登録していない者については、FAXで送付します。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開

札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が提出する場合のみ)

(2) 入札方法

持参による入札

(3) 入札の日時・場所

ア 令和6年10月1日(火)午前10時50分

イ 川崎市川崎区宮本町1番地本庁舎3階306会議室

※ 封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に上記1(1)の件名及び「入札書在中」と明記してください。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券(振替債を除く)の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホーム

ページ「入札情報かわさき」から、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約に関する手引」を御覧ください。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は上記3(4)に同じです。

川崎市公告第1227号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度川崎市新型コロナウイルス感染症予防接種データエントリー及び書類保管業務等委託

(2) 履行場所

健康福祉局保健医療政策部予防接種担当指定場所

(3) 履行期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

(4) 委託概要

予防接種法に基づく新型コロナウイルス感染症予防接種の実施における、データエントリー業務及び書類保管業務委託

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「データ入力業務」で登録されていること。

(4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

(5) 仕様書3に定める要員要件を満たすこと。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所13階
健康福祉局保健医療政策部予防接種担当
担当 藤江(フジエ)・吉川(ヨシカワ)

電 話 044-200-1220

F A X 044-200-1065

E-mail 40vaccine@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年8月30日(金)まで
午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土
曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

ウ 仕様書3に定める以下の要員要件等を確認でき
る書類の写し

- ・作業責任者としてJIIMA(公益社団法人 日本
文書情報マネジメント協会)認定の「文書情
報管理士1級」以上の資格を5年以上有する
ものを任命すること。

- ・ISO/IEC 27001・ISO9001を取得していること。

- ・プライバシーマーク(Pマーク)を取得して
いること。

(4) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の
交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格が
あると認められた者には、次のとおり一般競争入札参
加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務
委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアド
レスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通
知書を電子メールで送付します。

(1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和6年9月4日(水)午前9時から午後5時までに
通知書を交付または電子メールで送付します。

(3) 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せ
て、無償で入札説明書を交付します。また、入札説
明書は3(1)の場所において、令和6年8月26日(月)か
ら令和6年8月30日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝
日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から
午後5時まで)縦覧に供する他、川崎市のホームペー
ジ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧するこ
とができます。

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のと
おり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項
を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付し
てください。

(3) 受付期間

令和6年9月4日(水)から令和6年9月10日(火)午後
5時まで

(4) 回答方法

令和6年9月12日(木)までに、確認通知書を交付し
た全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次
のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ
とができません。

(1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類に
ついて虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札日時

令和6年9月18日(水) 午前10時30分

ウ 入札場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所3階
306会議室

エ 入札金額は仕様書に記載された予定数量に単価
を乗じた金額の合計額となります。

入札(見積)書及び入札(見積)書内訳書をそれぞ
れ作成してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)イと同じ

(4) 開札の場所

7(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、

免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれるさいには十分に御注意ください。

詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」をご確認ください。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告第1228号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 かわさき新産業創造センター外壁塗装改修その他設計業務委託

(2) 履行場所 川崎市幸区新川崎7番7号

(3) 履行期間 令和7年3月24日限り

(4) 委託概要

ア かわさき新産業創造センター外壁塗装改修その他設計業務

(ア) 構 造：鉄骨造地上2階建て

延床面積：約3,428㎡

(イ) 一般業務：実施設計

(ウ) 追加業務：積算業務、その他（都市景観）

(エ) 業務概要：外壁改修設計、屋根防水改修設計

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

(4) 令和5・6年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。

(5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士として、建築士法施行規則第1条の2に規定する実務経験を5年以上有する者

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布場所

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロード可能です。

(2) 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理技術者届等の配布期間

令和6年8月26日(月)9時から令和6年9月2日(月)17時まで

(3) 提出方法

提出方法は持参とします。

(4) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

本庁舎19階

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(5) 提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月2日(月)まで（土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から12時まで及び13時から17時まで）

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資

格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日1週間後を目安に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書等の交付

確認通知書に添付してお送りしますので、御確認ください。

6 仕様書の縦覧

- (1) 縦覧場所 3(4)に同じ
- (2) 縦覧期間 3(5)に同じ

7 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 様式の配布場所 3(1)に同じ
- (2) 様式の配布期間 3(2)に同じ
- (3) 受付場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
本庁舎19階
まちづくり局施設整備部施設計画課
電 話：044-200-2954
メール：50kouken@city.kawasaki.jp
FAX：044-200-3971

(4) 受付期間

令和6年9月9日(月)9時から、令和6年9月11日(水)17時まで

(5) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、仕様書の該当箇所を明示して、7(3)に記載のメールまたはFAX宛て送付してください。

(6) 回答方法

令和6年9月18日(水)までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、文書(電子メール又はFAX)で送付します。

8 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

次により入札を執行します。

入札・開札の日時及び場所

日時：令和6年9月26日(木) 午前10時00分

場所：川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎2階
203会議室

(1) 入札保証金

免除

(2) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めたときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(3) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(4) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(5) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

10 契約手続等

- (1) 契約保証金 免
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

11 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 本委託は電子納品対象案件です。

川崎市公告第1229号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

電気自動車(軽貨物車)の賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市多摩区登戸1775番地1(川崎市多摩区役所地下駐車場)

(3) 履行期間

令和7年3月11日から令和14年2月29日まで

(4) 賃貸借の概要

電気自動車(軽貨物車)1台の賃貸借及び保守業務

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「車両」に登録されている者。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書を提出してください。

(1) 提出先及び問合せ先

川崎市多摩区役所まちづくり推進部総務課

電話: 044-935-3128(直通)

電子メールアドレス: 71soumu@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月2日(月)午後5時まで

(3) 提出方法

電子メールによる送付

4 仕様書及び入札説明書等の交付

仕様書、入札説明書等の必要書類については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」における、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年9月4日(水)

(2) 交付方法

令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録されている電子メールアドレスに送付します。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)提出先及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年9月4日(水)から令和6年9月11日(水)まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール

(5) 回答方法

令和6年9月13日(金)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メールにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札日時等

ア 入札書の提出日時

令和6年9月20日(金) 午前10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市多摩区登戸1775番地1

川崎市多摩区役所10階 1002会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

8(2)アと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者としします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は
無効としします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとしします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除しします。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約の条件

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当
該金額について減額又は削除があった場合は、この
契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができも
のとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)提出先及び問合せ先の場所で
閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限りします。(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出先
及び問合せ先」と同じです。(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎
市のホームページ「入札情報かわさき」において、
本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

川崎市公告第1230号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 市道横浜生田線(水沢工区)一般構造
物詳細設計委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1丁目地内他

(3) 履行期限 令和7年3月31日限り

(4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。(3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に
業種「建設コンサルタント」種目「道路部門」で登録
されている者。(4) 管理技術者要件については以下の全ての要件を満
たす者であること。

(照査技術者及び担当技術者との兼務は不可とする)

技術士(総合技術監理部門(業務に該当する部門))

又は(建設部門―道路)及び(建設部門―都市及び地方
計画)(5) 照査技術者要件については以下の全ての要件を満
たす者であること

(管理技術者及び担当技術者との兼務は不可とする)

技術士(建設部門―都市及び地方計画)及び技術士

(建設部門―建設環境)

(6) 担当技術者については、以下の要件を満たす者を
各1名配置すること。

(照査技術者との兼務は不可とする)

技術士(建設部門―道路)またはRCCM(道路)

技術士(建設部門―建設環境)またはRCCM(建設環境)

技術士(建設部門―鋼構造及びコンクリート)また
はRCCM(鋼構造及びコンクリート)

3 入札参加申込書の配付及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配付・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎17階

川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課

電 話 : 044-200-2829

F A X : 044-200-7703

E-Mail : 53douro@city.kawasaki.jp

※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホー
ムページ「入札情報かわさき」において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。

(2) 配付・提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年9月3日(火)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日、12時～
13時の間は除く)

午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後
1時までを除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)、(5)、(6)を証明する資格者証及び自社
従業員である証明書類の写し

(4) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は令和6年9月3日(火)
必着)。(ただし、郵送した際はその旨を3(1)の所管
課まで、令和6年9月3日(火)午後5時までに電話連
絡願います。)

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加申込書を提出した者のうち参加資格がある
と認められた者には、川崎市業務委託有資格業者名簿
に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和
6年9月6日(金)までに送付します。当該電子メールア
ドレスを登録していない場合はFAXで送付します。
なお、当該電子メールアドレス及びFAXの登録をし
ていない場合は、直接受取りに来るようお願いいたし
ます。

5 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。(ただし、送
信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願
います。)

E-Mail: 53douro@city.kawasaki.jp

FAX: 044-200-7703

(2) 質問受付期間

令和6年9月6日(金)から令和6年9月12日(木)まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)の
午前9時から午後5時まで(ただし、正午から午後
1時までを除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出
してください。

(4) 回答方法

令和6年9月18日(木)までに、競争入札参加資格確
認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにより回
答書を送付します。なお、当該電子メールアドレス
及びFAXの登録をしていない場合は、直接受取り
に来るようお願いいたします。

なお、この入札の参加資格を満たしていない者か
らの質問は受け付けません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次

のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失し
ます。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記
載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて
行うものとします。

(2) 提出書類

ア 入札書

イ 委任状(代表者以外の方が持参により提出する
場合のみ。)

(3) 入札・開札の日時と場所

令和6年9月25日(水)14時00分

(4) 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階304会議室

(5) 提出書類の提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(6) 入札金額

入札は総価で行います。入札者は見積もった契約
金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し
てください。

(7) 入札保証金

免除とします。

(8) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格
をもって入札を行った者を落札者とします。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ
れを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会
計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機
関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金
の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合
は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

有

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (5) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口は3(1)と同じです。

川崎市公告第1231号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 鷺沼小学校校舎等劣化調査業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地ほか
- (3) 履行期間 令和7年2月28日(金)まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建築設計」種目「構造設計」で登録されていること。
- (4) 本市または他官公庁において平成27年度以降に学校施設の校舎または体育館の劣化調査、耐力度調査等の契約実績があること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注

意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。

一般競争入札参加申込書等は、下記(3)の期間に(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和6年8月26日(月)～令和6年9月2日(月)

午前8時30分～午後5時(ただし、閉庁日及び正午～午後1時を除く)

(4) 提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室

長期保全・計画担当

電話：044-200-0362

4 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格があることを確認し、その結果を確認通知書にて、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに令和6年9月4日(水)までに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年9月4日(水)～令和6年9月9日(月)

午前9時～午後5時(ただし、閉庁日及び正午～午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和6年9月13日(金)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和6年9月20日(金)午前10時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎306会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者としてします。

(2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要

11 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

川崎市公告第1232号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和6年度原子力防災活動資機材点検等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 危機管理本部ほか

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

原子力防災活動用に各局で配備している放射線測定器等の原子力防災活動資機材について、機器の維持を目的とした定期的な詳細点検(メーカーによる点検)を実施します。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「医療関連業務」種目「医療機器維持管理」で登録されている者。
- (4) 過去2年間で国または地方公共団体において、2年間で2件以上の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所危機管理本部危機管理部

電 話 044-200-2794(直通)、

FAX 044-200-3972、

E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年8月26日(月)から9月4日(水)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし土曜日、日曜日祝日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年9月6日(金) 午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年8月26日(月)から9月11日(水)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日祝日及び平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。
(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 60kikika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ

先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和6年9月13日(金)午後5時まで、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年9月20日(金) 午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎6階災害対策本部室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

- (2) 契約書作成の要否
必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記 3 (1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3 (1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1233号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 6 年 8 月 26 日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

備えるフェスタin新百合ヶ丘設営等業務委託

- (2) 履行場所

新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンデッキ他

- (3) 履行期間

契約日から令和 6 年 12 月 20 日まで

- (4) 業務概要

川崎市が主催する「備えるフェスタin新百合ヶ丘」について、設営及び撤去等の業務を円滑に行い、イベントを事故なく万全に行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号) 第 2 条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和 5 ・ 6 年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業種」及び種目「イベント」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しと過去制作物が確認できるもの

等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町 1 番地 川崎市役所 6 階

危機管理本部危機管理部

電 話 044-200-2894 (直通)

F A X 044-200-3972

E-mail 60kikika@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和 6 年 8 月 26 日(月)から令和 6 年 9 月 2 日(月)までの午前 8 時 30 分から午後 5 時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後 1 時までを除きます。

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会

実施しません。

- (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3 (1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3 (2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 日時

令和 6 年 9 月 5 日(木)

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

- (2) 場所

「3 (1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

6 仕様に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先

「3 (1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

- (2) 質問受付期間

令和 6 年 8 月 26 日(月)から令和 6 年 9 月 10 日(火)までの午前 8 時 30 分から午後 5 時まで(10 日のみ午前 8 時 30 分から正午まで)とします。ただし、土曜日、日曜日、祝日及び平日の正午から午後 1 時までを除きます。

- (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。
(電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 60kikika@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3972

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和6年9月12日(木)に、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年9月19日(木) 午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所6階

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札

を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1234号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和6年度街路樹診断業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区上麻生4丁目57番地先ほか

(3) 履行期間 令和7年3月31日限り

(4) 概 要 本委託は、上麻生376号線ほかの街路樹診断(外観診断)を行い、樹勢や活力、樹木健全度を判定し、街路樹の適正管理の指標とするものである。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に地域区分「市内」企業規模「中小」で登録されている者。
(4) 令和5・6年度川崎市業務委託資格業者名簿に業種「樹木管理」種目「樹木管理」で登録されている者。
(5) 「樹木医」の免状を有する者が、在籍していること。

- 3 入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次のとおり、入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布方法

「入札情報かわさき」からダウンロード

(2) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地17階
川崎市建設緑政局緑政部みどりの保全整備課
電 話 044-200-2960
F A X : 044-200-3973
E-Mail : 53mihoze@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年8月30日(金)まで
午前8時30分～午後5時まで(ただし、正午～午後1時を除く)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

入札参加申込書、質問書、仕様書の様式が添付されている入札説明書は、「3(2)提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(3)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後1週間以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布方法・提出場所

配布方法は3(1)と同じ。提出場所は3(2)と同じ。

イ 質問書の配布・提出期間

令和6年9月3日(火)～令和6年9月6日(金)まで
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

持参

(2) 回答

ア 回答日

令和6年9月11日(水)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年9月17日(火)午前10時

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地
市役所本庁舎17階1701会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)

(2) 契約書の作成の要否 要

(3) 前払金 無

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第1235号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

総合教育センターハロン消火設備点検整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区溝口6丁目9番3号

(3) 履行期間

契約日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

総合教育センターの地下1階及び3階に設置されているハロン容器、起動容器、容器開放装置等の交換並びに試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守」に登録されている者。

- (3) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」に登録されていること。

- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (6) 過去10年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事实績一覧表等)を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-0001

川崎市高津区溝口6丁目9番3号

川崎市教育委員会事務局 総合教育センター

電 話 044-844-3600(直通)、

F A X 044-844-3604

E-mail: 88csomu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年8月26日(月)から令和6年8月30日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1) 配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2) 配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年9月3日(火) 午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和6年9月3日(火)～令和6年9月5日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 88csomu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-844-3604

(5) 回答方法

令和6年9月11日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時・場所

ア 入札日時

令和6年9月19日(木) 11時00分

イ 入札場所

川崎市総合教育センター 第2研修室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しな

ればなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第1236号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 北部児童相談所LED照明器具賃貸借

(2) 履行場所 川崎市多摩区生田7丁目16番2号

(3) 履行期間 契約日から令和12年2月28日まで

(4) 調達概要 仕様書によります。

なお、本契約は環境省で進めている脱炭素先行地域づくりを推進するための事業であり、本事業には地域脱炭素移行・再エネ推進補助金が別途交付されます。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「リース」で登録されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布・提出及び仕様書等の閲覧

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所

川崎市多摩区生田7丁目16番2号
川崎市こども未来局北部児童相談所
(担当 美川)

電話 044-931-4300

一般競争入札参加申込書は、インターネットからもダウンロードすることができます。〔入札情報かわさき〕の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。〔入札情報かわさき〕<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和6年8月26日(月)から令和6年8月30日(金)まで
午前9時から午後5時まで(ただし、開庁日の正午から午後1時まで及び開庁日を除く。)

(3) 提出方法

事前に連絡の上、持参又は郵送により担当者まで提出してください。

郵送による場合は、簡易書留等、配達記録が残る方法により送付してください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年9月6日(金)までに送付します。

また、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

5 入札説明書及び仕様書の交付

競争入札参加資格があると認めた者には、入札説明書、仕様書及び質問書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年9月6日(金)までに送付します。

また、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

6 仕様書等に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布

入札説明書の交付と同じ

イ 質問書の提出期間

質問書の配布から令和6年9月13日(金)午後5時まで

エ 質問書の提出方法

電子メールによる提出とし、送付先は次のメールアドレスとします。

45hokuzi@city.kawasaki.jp

(2) 回答

ア 回答日

令和6年9月20日(金)

イ 回答方法

入札参加者から質問が出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに送付します。

また、当該委任先メールアドレスを登録していない者には、FAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受け付けません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書の提出方法

持参

(2) 入札書の提出日時及び提出場所

ア 提出日時 令和6年9月26日(木)午後2時

イ 提出場所 北部児童相談所 大会議室(川崎市多摩区生田7丁目16番2号)

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時及び開札場所

8(2)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口はこの公告の3(1)に同じです。
- (6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。
- (7) 本契約については、本市がやむを得ない理由があると認めた場合には、賃貸借物品の設置期限及び賃貸借期間を変更することができます。

川崎市公告第1237号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月27日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度川崎市ホームページ品質向上支援業務委託
- (2) 履行場所
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市総務企画局シティプロモーション推進室等
- (3) 履行期限 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 業務概要

本市ホームページは、平成24年度及び令和5年度のリニューアルにより、障害のある方や高齢の方でも情報を取得しやすいウェブアクセシビリティに配慮したものとなりましたが、総務省が求めるウェブアクセシビリティの国内標準規格JIS X 8341-3:2016の「適合レベルAA準拠」を引き続き満たすには、定期検証や改善作業、職員研修などの継続した取組が必須です。

平成28年4月の障害者差別解消法の施行、ウェブアクセシビリティに関するJIS基準及び総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」の示す自治体サイト運用モデルの改定により、こうした対応の重要性は一層増しています。

本業務は、ホームページの品質を維持・向上し、ウェブアクセシビリティを担保するための定期検証や改善作業、職員研修などを実施するものです。詳細は、委託仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」種目「その他の電算関連業務」で搭載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) ア HTML数3万ページを超える公共機関(地方公共団体、国の機関)のホームページを対象に、全ファイルの解析、検証を実施した実績が過去10年間に1件以上あること。
イ HTML数3万ページを超える公共機関(地方公共団体、国の機関)のホームページを対象に、JIS X 8341-3:2016に基づく全ページの検証を実施した実績が過去10年間に1件以上あること。
ウ JIS X 8341-3:2016に基づいたウェブアクセシビリティの職員研修の担当実績が過去2年間に10件以上あること。
エ 政令市又は都道府県を対象に、総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2024年版)」に基づいた、公式ホームページ以外の関連サイトを含めた団体全体の取組に関する職員研修を担当した実績があること。
オ ISO/IEC 17020(JIS Q 17020)に適合したウェブアクセシビリティの検査機関であること、又は過去10年間にJIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドラインに示された「実装チェックリスト」を使用して検査を行った契約履行実

績があることを示すこと。この際、試験対象ページごとに「実装チェックリスト」を使用して試験を行った結果を示すこと。

なお、「実装チェックリスト」の例は次のとおり。

・JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン

https://waic.jp/docs/jis2016/test-guidelines/201604/#h4_3_1_1_icl_summary

「実装チェックリストの例 2020年12月版 (xlsx形式, 86KB)」

https://waic.jp/docs/jis2016/test-guidelines/202012/#h4_3_1_1_icl_example

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

川崎市ホームページにおいて、一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書及び質問書が添付された入札説明書を公開します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書及び2(4)の類似の契約実績及び資格を証する書類(契約書及び仕様書の写し等業務内容がわかるもの、HTML数3万ページを超えるホームページであることについて、客観的に確認できる資料)を持参又は郵送により提出してください。

・「川崎市ホームページ」<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000168793.html>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室広報担当

電 話 044-200-3606

FAX 044-200-3915

e-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 公開・提出期間

令和6年8月27日(火)から令和6年9月3日(火)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、閉庁日(土曜日及び日曜日)ならびに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出方法

持参又は郵送(配達記録が残るもので受付期間必着)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 令和6年9月4日(水)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電

子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで送信します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和6年8月27日(火)から令和6年9月6日(金)までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、閉庁日(土曜日及び日曜日)、平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又は郵送によります。

なお、電子メール又は郵送で送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。

また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和6年9月9日(月)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和6年9月11日(水)午前11時

イ 入札場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎3階 301会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金は、免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札
参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報か
わさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

9 その他

関連情報を入手するための窓口は、「3(1) 提出場
所及び問い合わせ先」と同じ。

川崎市公告第1238号

川崎事業所(扇町地区)火力発電設備リブ
レース計画(仮)に係る計画段階環境配慮
書に対する市長意見の公表について

標記の案件について、神奈川県環境影響評価条例(昭
和55年条例第36号)第25条の2第1項の規定に基づき神
奈川県知事宛てに、また、環境影響評価法(平成9年法
律第81号)第3条の7第1項の規定に基づき事業者宛て
に、それぞれ市長意見を述べたので、その内容を川崎市
環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48
号)第46条及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規
則(平成12年川崎市規則第106号)第48条の規定を準用し
次のとおり公表します。

令和6年8月28日

川崎市長 福田紀彦

川 崎 事 業 所 （ 扇 町 地 区 ） 火 力
発 電 設 備 リ プ レース 計 画 （ 仮 ） に 係 る
計 画 段 階 環 境 配 慮 書 に 対 す る 市 長 意 見

令和6年8月

川 崎 市

川崎市長意見

「川崎事業所（扇町地区）火力発電設備リプレース計画（仮）」（以下「対象事業」という。）に係る計画段階環境配慮書に対する知事意見の作成に際して、当市が指摘する事項について配慮されるよう要望する。

1 全般的事項

対象事業は、株式会社レゾナック川崎事業所（扇町地区）の火力発電所のボイラー・タービン発電機4号機を廃止して、都市ガス及び水素を燃料とする火力発電所へ更新（リプレース）するものであり、二酸化炭素排出量を削減し、水素は新設のパイプラインにより供給、復水器の冷却は冷却塔による淡水循環冷却方式を採用することにより、事業に伴う環境負荷をできるだけ抑える計画としている。

しかしながら、燃料を都市ガス及び二酸化炭素の発生がない水素とすることで二酸化炭素排出量を現在より年間24万トン以上削減する目標としているものの、運転開始時における水素の燃料混焼率は30%容積であることから、2050年のカーボンニュートラル社会実現に向けて水素の燃料混焼率を高めるよう努める必要がある。また、川崎市における一部の大気環境の測定地点で、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づく二酸化窒素の対策目標値の下限値を達成していないことから、燃焼条件等の検討の際には窒素酸化物の排出量に留意するとともに、可能な限り優れた環境性能を備えた施設の採用及び効率的な運転管理を踏まえた対象計画を策定する必要がある。

計画段階環境配慮書に示されている複数案から対象計画を策定するに当たっては、大気環境及び景観を始めとする様々な環境要素を考慮し、総合的な見地に立って判断するとともに、策定の経緯について明らかにする必要がある。

2 計画段階配慮事項

- (1) 対象事業では、新たな技術の導入を想定していること、燃焼条件等により大気環境に与える影響が大きく異なることから、プラント設計の詳細を明らかにし、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）等において大気環境の環境保全措置を含めた詳細な予測・評価に繋げる必要がある。

復水器の冷却は冷却塔により行うため、冷却塔の設置基数が現在よりも増加し、風向、風速、温度・湿度などの気象条件によっては、京浜運河等を通航する船舶や近隣道路を通行する自動車の交通に影響を及ぼすことが懸念されることから、方法書等において「水蒸気白煙」が与える影響について検討する必要がある。

- (2) 煙突にあっては、時間帯、天候などの条件を踏まえて、高さだけではなく配置や形状、色彩等についても検討する必要がある。

- (3) 緑化計画の策定に当たっては、方法書等において事業実施想定区域内の緑化面積等の状況を定量的に明らかにするとともに、現況調査結果を十分に勘案する必要がある。敷地外に緑化地を確保する場合にあっては、その選定理由を明らかにする必要がある。

- (4) 動物の生息状況の調査に当たっては、重要な種の営巣・繁殖状況等を正確に把握するため、動物の活動時間を踏まえるとともに、四季のみではなく中間的季節を含んだ詳細な現地調査を行う必要がある。

参考

○ 環境影響評価に関する手続経過

令和6年	6月11日	事業者から計画段階環境配慮書の送付及び意見を求める旨の予告文受領
	7月2日	市長意見作成のため市長から審議会宛て諮問
	7月4日	計画段階環境配慮書の受理 事業者から市長意見に係る依頼
	7月5日	環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の公告及び縦覧開始 神奈川県知事から市長意見提出に係る照会
	8月5日	環境影響評価法に基づく縦覧終了及び意見書の締切日
	8月21日	審議会から市長宛て答申
	8月28日	市長意見を神奈川県知事及び事業者宛て送付

○ 審議経過

令和6年	7月2日	市長から審議会に配慮書に対する市長意見作成のための審査について諮問
	7月2日	現地視察
	7月17日	審議会（事業者説明及び審議）
	8月21日	審議会（答申案審議）

別紙

当該市長意見は、神奈川県知事宛てのものであり、別途、事業者宛てにも述べる。事業者宛てに意見を述べるに当たっては、市長意見を次のとおり読み替える。

1 事業者

株式会社レゾナック

代表取締役社長 高橋 秀仁

東京都港区東新橋 1-9-1 東京汐留ビルディング

2 市長意見の読み替え

川崎市長意見冒頭の1～2行目の「に対する知事意見の作成に際して、当市が指摘する事項について配慮されるよう要望する。」を「に係る計画段階環境配慮書に対する意見は、以下のとおりである。」に、「1 全般的事項」の第2段落目5行目の「高めるよう努める必要がある」を「高めるよう努めること。」に、10行目の「策定する必要がある。」を「策定すること。」に、第3段落目3～4行目の「明らかにする必要がある。」を「明らかにすること。」に、「2 計画段階配慮事項」の(1)4～5行目の「繋げる必要がある。」を「繋げること。」に、第2段落目の5行目の「検討する必要がある。」を「検討すること。」に、(2)2行目の「検討する必要がある。」を「検討すること。」に、(3)3行目の「勘案する必要がある。」を「勘案すること。」に、(3)4行目の「明らかにする必要がある。」を「明らかにすること。」に、(4)3行目の「行う必要がある。」を「行うこと。」に、それぞれ読み替える。

川崎市公告第1239号

令和6年8月28日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福 田 紀 彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	久本小学校プールろ過設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久本3丁目11番3号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年9月25日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	上作延小学校プールろ過設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市高津区上作延5丁目8番1号
	履 行 期 間	契約の日から令和7年2月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。 (11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年9月25日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	市道南加瀬22号線ほか街路樹更新工事
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬1丁目10地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年1月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年9月11日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	東扇島外貿岸壁防食改良その2工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島地先
	履 行 期 間	契約の日から令和6年12月27日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) ただし、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和6年9月11日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	市道鷺沼線街路樹更新工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区小台1丁目19番地先
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。	

参 加 資 格	※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 令和5・6年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「造園」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月25日 13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
(案件6)	
競争入札に付する事項	件 名 高津区内道路補修（緊急24-2）工事
	履 行 場 所 川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 間 契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区内に本社を有すること。 (6) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。

参 加 資 格	(7) 令和5・6年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月11日 13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1240号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市宮前区水沢3丁目2784番1
ほか2筆
2,782平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋2丁目6番地17
株式会社 成建 代表取締役 常盤 孝一
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数:15戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和5年9月7日
川崎市指令 宅審(イ)第199号
令和6年6月24日
川崎市指令 宅審(イ)第38号(変更)

川崎市公告第1241号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和6年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	都市計画道路宮内新横浜線(宮内工区) 都市計画道路鹿島田菅線(関連外郭部)
指定区間の地名・地番	中原区宮内二丁目54番2、55番3、55番4、1507番3、1507番7及び1507番8並びに54番3、55番1、55番2、55番7、55番8、56番3、56番4、56番6、56番10、1507番5、1508番2及び無地番地の各一部 別図参照
幅員・延長	28.6 ～ 31.6m × 3.3m 20.0m × 38.8m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第504号 令和6年8月29日

川崎市公告第1242号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 西長沢公園(多目的広場及び専用駐車場)出入口開閉等業務委託
 - (2) 履行場所 西長沢公園 川崎市宮前区潮見台5
 - (3) 履行期限 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで
 - (4) 業務概要 本委託は、宮前区役所道路公園センターが管理する西長沢公園の多目的広場及び専用駐車場の出入口に設置した車止めの開閉等に係る業務を行うものです。
- 2 競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

- 2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」で登録されている者。
- 3 入札参加申込書の配付及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配付・提出場所
- 〒216-0003 川崎市宮前区有馬2丁目6番4号
川崎市宮前区役所道路公園センター
電 話：044-877-1661
FAX：044-877-9429
E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp
- ※業務の詳細、入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配付・提出期間
- 令和6年8月29日(木)から令和6年9月4日(木)（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く）
- (3) 提出書類
- ア 入札参加申込書
- (4) 提出方法
- 持参
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
- (1) 交付場所
- 入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した電子メールアドレスに、確認通知書を令和6年9月9日(月)に送付します。
なお、当該電子メールアドレスに登録していない場合は、FAXで送付いたします。
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 質問受付方法
- 電子メールまたはFAXによります。（ただし、送信した際はその旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。）
- E-Mail：69doukan@city.kawasaki.jp
FAX：044-877-9429
- (2) 質問受付期間
- 令和6年9月10日(火)午前9時から令和6年9月11

- 日(水)午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）
- (3) 質問書の様式
- 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 回答方法
- 令和6年9月12日(木)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付いたします。
- なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答いたしません。
- 6 入札参加資格の喪失
- 入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、入札参加資格を喪失します。
- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法
- 持参による入札
- (2) 入札の日時・場所
- ア 日時 令和6年9月25日(木)午前11時20分
イ 場所 川崎市宮前区道路公園センター2階
会議室（川崎市宮前区有馬2丁目6番4号）
- (3) 入札保証金
- 免除とします。
- (4) 開札の日時・場所
- 7(2)に同じ
- (5) 落札者の決定方法
- 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。
ただし著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
- 入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
- (1) 契約保証金
- 免除
- (2) 前払金
- 無
- (3) 契約書作成の要否
- 要
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 詳細は、入札説明書によります。
- (4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

川崎市公告第1243号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区長沢一丁目9041番2
ほか4筆(第2工区)
131平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社 成建 代表取締役 常盤 孝一
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数: 10戸10棟
- 4 開発許可年月日及び許可番号
令和5年11月29日
川崎市指令 ま宅審(イ)第224号
令和6年2月2日
川崎市指令 ま宅審(イ)第240号(変更)
令和6年4月9日
川崎市指令 ま宅審(イ)第1号(変更)

川崎市公告第1244号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和6年8月29日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区枅形六丁目4260番1
ほか7筆の一部
2,024平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

横浜市港北区高田東一丁目17番14号

株式会社 ホームセンター

代表取締役 根岸 浩

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数: 15戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和5年6月30日

川崎市指令 ま宅審(イ)第170号

令和5年8月22日

川崎市指令 ま宅審(イ)第194号(変更)

令和5年11月28日

川崎市指令 ま宅審(イ)第223号(変更)

令和5年12月28日

川崎市指令 ま宅審(イ)第228号(変更)

令和6年4月22日

川崎市指令 ま宅審(イ)第3号(変更)

川崎市公告第1245号

堤根処理センター整備事業に係る条例環境

影響評価審査書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第25条第1項の規定により、標記事業に係る条例環境影響評価審査書を次のとおり公告します。

令和6年8月30日

川崎市長 福田 紀彦

(写)

堤 根 処 理 セ ン タ ー 一 整 備 事 業 に 係 る
条 例 環 境 影 響 評 価 審 査 書

令 和 6 年 8 月

川 崎 市

はじめに

堤根処理センター整備事業は、川崎市が、川崎区堤根 52 番及び幸区柳町 74 番 3 の約 2.6ha の区域において、老朽化した既存のごみ焼却処理施設を解体し、最新の技術を用いた新たなごみ焼却処理施設を建設するものである。

指定開発行為者は、川崎市環境影響評価に関する条例（以下「条例」という。）に基づき、環境配慮計画書の手続を経て、令和 2 年 7 月 1 日に指定開発行為実施届及び条例環境影響評価方法書（以下「条例方法書」という。）を提出した。その後、条例に基づく手続を経て、条例方法審査書に基づき、指定開発行為が環境に及ぼす影響について調査、予測及び評価を行い、令和 6 年 1 月 29 日に条例環境影響評価準備書（以下「条例準備書」という。）を提出した。

市は、この提出を受けて条例準備書の公告、縦覧を行ったところ、市民等から意見書の提出があったことから、指定開発行為者が作成した条例見解書の提出を受け、これを公告、縦覧した。

これらの結果をもって、川崎市環境影響評価審議会（以下「審議会」という。）に諮問し、令和 6 年 8 月 6 日に答申を得た。

市では、この答申を踏まえ、条例第 24 条に基づき、条例準備書等を総合的に審査し、本条例環境影響評価審査書（以下「条例審査書」という。）を作成したものである。

目 次

1	指定開発行為の概要.....	1
2	審査結果.....	4
(1)	全般的事項.....	4
(2)	環境影響評価項目に関する事項.....	4
ア	温室効果ガス.....	4
イ	大気（大気質、悪臭）.....	4
ウ	地盤（変状）.....	4
エ	土壌汚染.....	5
オ	騒音・振動・低周波音.....	5
カ	廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）.....	5
キ	緑（緑の質、緑の量）.....	6
ク	景観.....	6
ケ	構造物の影響（日照障害、テレビ受信障害）.....	6
コ	地域交通（交通安全、交通混雑）.....	7
サ	安全（火災、爆発、化学物質の漏洩等）.....	7
シ	その他.....	7
(3)	環境配慮項目に関する事項.....	7
ア	生物多様性.....	7
イ	気候変動の影響への適応.....	7
(4)	事後調査に関する事項.....	7
3	川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過.....	9
4	川崎市環境影響評価審議会の審議経過.....	10

1 指定開発行為の概要

(1) 指定開発行為者

名 称 : 川崎市

代表者 : 川崎市長 福田 紀彦

住 所 : 川崎市川崎区宮本町1番地

(2) 指定開発行為の名称及び種類

名 称 : 堤根処理センター整備事業

種 類 : 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為)

廃棄物処理施設の新設(一般廃棄物処理施設の新設)(第1種行為)

(川崎市環境影響評価に関する条例施行規則別表第1の1の項及び7の項に該当)

(3) 指定開発行為を実施する区域

位 置 : 川崎区堤根52番(以下「堤根敷地」という。)

幸区柳町74番3(以下「柳町敷地」という。)

区域面積 : 約26,000 m²

用途地域 : 準工業地域

(4) 計画の概要

ア 目的

老朽化した既存のごみ焼却処理施設を解体し、最新の技術を用いた新たなごみ焼却処理施設の建設

イ 土地利用計画

区分		面積	構成比
建物等	ごみ焼却処理施設（ランプウェイ、計量棟（搬入）、事務棟を含む）	約 8,000 m ²	約 30.8%
	計量棟（搬出）	約 80 m ²	約 0.3%
	洗車場・車庫	約 470 m ²	約 1.8%
	車庫・倉庫	約 690 m ²	約 2.7%
	合計	約 9,240 m ²	約 35.5%
構内道路等		約 9,310 m ²	約 35.8%
駐車場		約 750 m ²	約 2.9%
緑化地		約 6,500 m ²	約 25.0%
鉄塔		約 200 m ²	約 0.8%
合 計		約 26,000 m ²	100.0%

注) 割合は小数点第2位を四捨五入しているため、小計が合わない場合がある。

ウ 建築計画

建築物名称	建築面積	延床面積	構造	階数	建物高さ	
ごみ焼却処理施設（ランプウェイ、計量棟（搬入）を含む）	約 8,000m ²	約 27,100m ²	鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造	地下1階 地上6階	建築基準法	地上約 35m
					実高さ	地下約 25m 地上約 39m
計量棟（搬出）	約 80m ²	約 80m ²	鉄骨造	地上1階	建築基準法・実高さ	地上約 6 m
洗車場・車庫	約 470m ²	約 470m ²	鉄骨造	地上1階	建築基準法・実高さ	地上約 9 m
車庫・倉庫	約 690m ²	約 1,380m ²	鉄骨造	地上2階	建築基準法・実高さ	地上約 10m
合計	約 9,240m ²	約 29,030m ²	—	—	—	—

注1) 建ぺい率は、堤根敷地が約 40 %、柳町敷地が約 15 %である。

注2) 容積率は、堤根敷地が約 129 %、柳町敷地が約 30 %である。

エ 処理施設計画

施設	項目	仕様等
ごみ焼却処理施設	施設規模	500t/24h (250t/24h×2系列) 注)
	処理方式	ストーカ式(ごみ焼却施設)
	搬入・ 処理日	搬 入：6～7日/週 処理日：通年
	余熱利用	高効率の発電設備を設置し、施設内の電力を賄うとともに、余剰電力の売電を行う。また、蒸気についても、場内及び隣接するヨネッティー堤根に供給する。

注) プラスチック資源循環施策等の廃棄物減量施策により、当初想定のごみ排出量が減少するため、方法書時点の施設規模(540t/24h)から縮小した。

2 審査結果

(1) 全般的事項

本指定開発行為は、老朽化した既存のごみ焼却処理施設を解体し、最新の技術を用いた新たなごみ焼却処理施設の建設するものであり、工事中や供用時における環境上の配慮が求められることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置等を実施するとともに、本条例審査書の内容を確実に遵守すること。

また、工事着手前に周辺住民等に対する工事説明等を行い、環境影響に係る低減策、問合せ窓口等について周知すること。

(2) 環境影響評価項目に関する事項

ア 温室効果ガス

脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの削減に向けた一層の取組が求められていることから、計画建物のエネルギー使用量の削減等につながる対策を講ずるよう努めること。

イ 大気（大気質、悪臭）

(ア) 大気質

ごみ焼却処理施設の稼働時には、運転条件等により排出ガス量や性状が変動することから、連続モニタリングや事後調査を行い、大気汚染物質の濃度等を把握すること。

また、計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

(イ) 悪臭

当施設は周辺住宅地に近接しており、周辺へ悪臭が漏洩していないことを把握しておくとともに、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

ウ 地盤（変状）

計画地が住宅地及び鉄道に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

エ 土壌汚染

土壌汚染の調査・対策の実施に当たっては、市関係部署と協議すること。

オ 騒音・振動・低周波音

(ア) 騒音

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

(イ) 振動

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底するとともに、工事工程、作業時間、工事用車両の運行時間等について、工事着手前に周辺住民等へ周知すること。

(ウ) 低周波音

計画地が住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

カ 廃棄物等（一般廃棄物、産業廃棄物、建設発生土）

(ア) 一般廃棄物

計画地が住宅等に近接していることから、焼却灰の搬出に当たっては、周辺環境への影響を防止するため、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

(イ) 産業廃棄物

既存の煙突等の解体時にダイオキシン類等の飛散が懸念されること、また、既存施設の一部でアスベスト含有建材を使用していることから、既存施設の解体等に当たっては、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

(ウ) 建設発生土

処理する建設発生土については、再利用等を含めた処理方法について、その実施内容を市に報告すること。

キ 緑（緑の質、緑の量）

(ア) 緑の質

既存樹木の保全を検討するとともに、伐採する樹木についてはその理由を条例環境影響評価書にて明らかにするとともに、植栽予定の地被類については、各ゾーニングの成育環境に合わせて適切に選択すること。

また、樹木の植栽に当たっては、その時期、養生等について十分配慮するとともに、植栽基盤の整備に当たっては、樹木の育成を支える十分な土壌厚の確保について、市関係部署と協議すること。

(イ) 緑の量

緑化のコンセプトとして示された4つの緑化エリアについて、計画の詳細を条例環境影響評価書で明らかにすること。また、できるだけ高木及び中木の植栽本数を増やすとともに、計画地内の樹木等について、適正な管理及び育成に努めること。

ク 景観

建物の形状、外壁の色彩等については、川崎市景観計画を踏まえるとともに、市の関係部署との協議を行うこと。

ケ 構造物の影響（日照障害、テレビ受信障害）

(ア) 日照障害

日影の影響を比較的大きく受ける建物については、その影響の程度について住民等に説明すること。

(イ) テレビ受信障害

障害が発生したときの問合せ窓口を関係住民に明らかにし、その対策については確実に実施すること。

コ 地域交通（交通安全、交通混雑）

計画地及び工事用車両ルートが住宅等に近接していることから、工事に当たっては、交通安全対策を最優先するとともに、事前に周辺住民等に対し工事説明等を行い、交通安全対策や工事中の問合せ窓口等について周知すること。

サ 安全（火災、爆発、化学物質の漏洩等）

計画地が住宅等に近接していることから、条例準備書に記載した環境保全のための措置を徹底すること。

シ その他

敷地境界線上に配置される外塀の配置、形状については、歩行者の視野等にも配慮した計画とすること。

(3) 環境配慮項目に関する事項

条例準備書に記載した「地震時等の災害」、「生物多様性」、「地球温暖化対策」、「気候変動の影響への適応」、「酸性雨」及び「資源」の各項目における環境配慮の措置については、その積極的な取組を図るとともに、具体的な実施の内容について市に報告すること。

ア 生物多様性

生物多様性に配慮した「水場」の設置にあっては、その効果の程を改めて検討すること。

イ 気候変動の影響への適応

治水・水害対策については、異常気象や海面上昇に関する最新の将来リスク情報を参考にしつつ、電気設備の浸水対策等を行うこと。

(4) 事後調査に関する事項

事後調査については、工事中の「土壌汚染」及び「産業廃棄物」、供用時の「大気質」及び「緑の質」を行うとしているが、条例準備書に記載した事後調査の内容に加え、環境影響評価項目に関する事項で指摘した内容を踏まえ

て計画的な事後調査を行うこと。

また、事後調査の結果、条例準備書で予測した数値を超えること等により、生活環境の保全に支障が生じる場合は、直ちに市に連絡するとともに、生活環境を保全するための適切な措置を講ずること。

3 川崎市環境影響評価に関する条例に基づく手続経過

- 平成 31 年 2 月 21 日 環境配慮計画書の受領
2 月 28 日 環境配慮計画書公告、縦覧開始
3 月 29 日 環境配慮計画書縦覧終了、意見書の締切
意見書の提出 3 名、3 通
- 令和 元年 5 月 14 日 環境配慮計画見解書の受領
5 月 21 日 環境配慮計画見解書公告、縦覧開始
6 月 4 日 環境配慮計画見解書縦覧終了
6 月 26 日 市長から審議会に環境配慮計画書について諮問
8 月 21 日 審議会から市長に環境配慮計画書について答申
8 月 28 日 環境配慮計画審査書公告、環境配慮計画策定者宛て送付
- 令和 2 年 7 月 1 日 指定開発行為実施届の受理及び条例方法書の受領
7 月 8 日 条例方法書公告、縦覧開始
8 月 21 日 条例方法書縦覧終了、意見書の締切
意見書の提出 1 名、1 通
9 月 16 日 市長から審議会に条例方法書について諮問
10 月 22 日 審議会から市長に条例方法書について答申
10 月 29 日 条例方法審査書公告、指定開発行為者宛て送付
- 令和 6 年 1 月 29 日 条例準備書の受領
2 月 5 日 条例準備書公告、縦覧開始
3 月 21 日 条例準備書縦覧終了、意見書の締切
意見書の提出 4 名、5 通
4 月 18 日 条例見解書の受領
5 月 7 日 条例見解書公告、縦覧開始
5 月 21 日 条例見解書縦覧終了
公聴会において意見を述べたい旨の申出の締切
申出者 なし
6 月 19 日 市長から審議会に条例準備書について諮問
8 月 6 日 審議会から市長に条例準備書について答申
月 日 条例審査書公告、指定開発行為者宛て送付

4 川崎市環境影響評価審議会の審議経過

令和元年 6月26日	審議会（現地視察、環境配慮計画書事業者説明及び審議）
8月20日	審議会（環境配慮計画書答申案審議）
令和2年 9月16日	審議会（条例方法書事業者説明及び審議）
10月21日	審議会（条例方法書答申案審議）
令和6年 6月19日	審議会（条例準備書事業者説明及び審議）
8月 6日	審議会（条例準備書答申案審議）

川崎市公告第1246号

(仮称)東扇島物流施設建設計画に係る条例見解書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第22条第1項の規定に基づく条例見解書の提出がありましたので、同条第2項の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第19条に定める事項について次のとおり公告します。

令和6年8月30日

川崎市長 福田 紀彦

条例見解書について

1 指定開発行為実施者

名 称: RW東扇島特定目的会社

代表者: 取締役 田渕 安春

住 所: 東京都中央区日本橋一丁目4番1号

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称)東扇島物流施設建設計画

(2) 種類

大規模建築物の新設(第2種行為)

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第2種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市川崎区東扇島23番地1号

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

物流施設の建設

(2) 内容

延べ面積 約302,360㎡

開発区域の面積 約66,120㎡

5 指定開発行為の施行期間

令和7年7月から令和11年1月

6 条例見解書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 環境影響評価の経過

第3章 条例準備書に対する市民意見等の概要と指定開発行為者の見解

第4章 関係地域の範囲

7 条例見解書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和6年8月30日(金)から令和6年9月13日(金)まで

(2) 場所及び時間

川崎区役所(12階)、大師支所(2階)、環境局環境評価課(市役所本庁舎20階)

午前8時30分から午後5時まで(環境局環境評価課は午後5時15分まで)。土曜日・日曜日は除く。

※すべての縦覧場所で、縦覧開始日(8月30日)は、午前10時から縦覧を行います。

川崎市公告第1247号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月30日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度中学校給食用食器(センター分)
	履 行 場 所	川崎市学校給食センター
	履 行 期 間	令和7年1月31日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「日用品雑貨」種目「食器・陶磁器類」に登録されていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。または、この物品に係るメーカー、販売代理店等の引受証明を受けていること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業との契約実績でもかまいません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2091	
入札日時等	令和6年10月15日11時00分(川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)	

入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。

川崎市公告第1248号

令和6年8月30日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に 付する事項	件 名	フッ素たん白泡消火薬剤
	履 行 場 所	臨港消防署備蓄タンク(3槽)
	履 行 期 間	令和7年2月28日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「消防・防災用品」種目「消火器」に登載されていること。 (4) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (5) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (6) 平成26年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でもかまいません。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎16階) 電話番号 044-200-2093	
入札日時等	令和6年10月11日11時00分(川崎市役所入札室 川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎3階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は契約課ホームページ「入札情報 かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第1249号

令和6年8月30日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	白石町護岸基本・詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区白石町地先
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「港湾及び空港部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者及び照査技術者は、技術士(建設部門:港湾及び空港)、技術士(総合技術監理部門:建設-港湾及び空港)又はRCCM(港湾及び空港部門)のいずれかの資格を有する者を配置できること。	

参 加 資 格	なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和6年10月1日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅西口道路維持（駅広清掃その2）委託
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町地内
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」、種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月1日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	坂戸公園整備設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市高津区坂戸3丁目10-8
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「造園部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和6年10月1日14時30分（財政局資産管理部契約課委託契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他 ・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第256号

入 札 公 告

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

微小粒子状物質測定装置賃貸及び保守

(2) 履行場所

麻生一般環境大気測定局(麻生区百合丘2-10)

1台

池上自動車排出ガス測定局(川崎区池上町3)

1台

宮前平駅前自動車排出ガス測定局

(宮前区土橋2-1-1)

1台

(3) 履行期間

令和7年3月1日から令和14年2月29日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において類似の賃貸借契約の実績があること。

(5) 契約締結後、確実に納入することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視担当 伊東、山梨

電 話 044-276-9096

F A X 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和6年9月10日(火)から令和6年9月19日(木)まで

イ 配布・提出時間

9時から12時まで及び13時から17時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納入予定物品の仕様を確認できるもの(カタログ等の資料)

(4) 提出方法

ア 持参の場合

令和6年9月10日(火)から令和6年9月19日(木)の9時から12時まで及び13時から17時まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日及び12時から13時を除く)とします。

イ 郵送の場合

郵送での提出を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。また、提出書類に不備や不足があった場合は受理できません。

(ア) 書留郵便に限ります。

(イ) 令和6年9月10日(火)から令和6年9月18日(木)までに必着とします。

(ウ) 郵送した際は3(1)のE-mailアドレスにその旨、連絡してください。

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年9月30日(月)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和6年9月30日(月)(9時から12時まで及び13時から17時まで)

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

- (1) 問合せ先
上記3(1)に同じ。
- (2) 問合せ期間
令和6年9月30日(月)から令和6年10月4日(金)17時まで
- (3) 問合せ方法
添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。
- (4) 回答方法
質問があった場合の回答は、令和6年10月9日(水)までに、参加全者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札方法等
税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を84ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。
ア 入札書の提出日時
令和6年10月22日(火)10時00分
イ 入札書の提出場所
川崎市環境局環境総合研究所研修室
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号
川崎生命科学・環境研究センター3階
ウ 入札書の提出方法
持参に限りです。
- (2) 入札保証金
免除とします
- (3) 開札の日時
7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所
7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
- (2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第257号

特定調達契約に関する総合評価一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市中央卸売市場北部市場機能更新事業
- (2) 履行場所 川崎市宮前区水沢1丁目1番1号
- (3) 履行期間 本事業契約締結日から令和39年3月31日まで
ただし、選定事業者からの提案により整備期間が異なる場合がある。
- (4) 調達概要

本事業は、開場から42年が経過した、川崎市中央卸売市場北部市場(以下、「本施設」という。)について、施設老朽化への対応、社会経済環境の変化に対応した機能強化を図るため、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号。以下、「PFI法」という。)に基づき本施設の機能更新を行うものである。

本事業の実施にあたっては、選定事業者が本施設

の施設整備業務を行った後、市に所有権を移転し、事業期間中において維持管理業務を実施するBTO方式(Build Transfer Operate)とする。

また、本施設の機能更新に合わせ、本施設内の敷地の一部を選定事業者と事業用定期借地権設定契約を締結し、選定事業者が市場機能連携施設を設置・運営する事業を一体的に実施する。

(5) 予定価格

60,466,302,728円(消費税及び地方消費税を含まない。)

(6) 契約方法

価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2第1項の規定により落札者を決定する入札をいう。以下同じ)により行う。

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の閲覧場所及び契約に係る事務を担当する部局

川崎市経済労働局 中央卸売市場北部市場
(北部市場調整)

住 所：〒216-8522

川崎市宮前区水沢1丁目1番1号

電 話：044-975-2225

FAX：044-975-2242

メールアドレス：28hokan@city.kawasaki.jp

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 入札参加者の構成等

ア 入札参加者の構成

(ア) 入札に参加する者は、本事業の設計業務に当たる者、解体・撤去業務に当たる者、建設業務に当たる者、工事監理業務に当たる者、維持管理業務に当たる者、その他業務に当たる者及び付帯事業者の複数の企業で構成されるグループ(以下、「参加グループ」という。)とすること。

(イ) 参加グループは、特別目的会社(以下、「SPC」という。)に出資する企業でSPCから直接業務を請け負う者(以下、「構成員」という。)、SPCに出資しない企業でSPCから直接業務を請け負う者(以下、「協力企業」という。)及び付帯事業者で構成すること。なお、参加グループは、少なくとも構成員と付帯事業者で構成すること。

(ウ) 構成員及び協力企業は、SPCから請け負った業務の一部について、第三者に委託し、又は下請人を使用することができるが、その際は、事前に市の承諾を得ることとし、当該委

託又は請負に係る契約の締結後速やかに市に通知すること。

イ 構成員、協力企業及び代表企業の選定

参加グループを構成する企業は、資格審査の申請時に構成員、協力企業又は付帯事業者のいずれの立場であるかを明らかにすること。この場合において、構成員の中から代表企業を定め、代表企業が資格審査の申請及び入札を行うこと。

ウ 複数業務の禁止

同一者が複数の業務に当たることを妨げない。ただし、解体・撤去業務又は建設業務と工事監理業務を同一の者又は資本面若しくは人事面で関係のある者※1が兼ねてはならない。

※1 資本面若しくは人事面で関係のある者とは

資本面において関係のある者とは、総株主の議決権の100分の50を超える議決権を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資を行っている者をいい、人事面において関係のある者とは、当該企業の代表権を有している役員を兼ねている者をいう。

エ 複数提案の禁止

参加グループの構成員、協力企業及び付帯事業者と資本面若しくは人事面において関係のある者は、他の参加グループの構成員、協力企業又は付帯事業者になることができない。

(2) 入札参加者の参加資格要件

ア 入札参加者の参加資格要件(共通)

構成員、協力企業及び付帯事業者は、次の全てに該当する者とする。

(ア) 本事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。

(イ) 本事業を効率的かつ効果的に実施できる経験及びノウハウを有していること。

イ 入札参加者の参加資格要件(業務別)

設計、解体・撤去、建設、工事監理及び維持管理の各業務に当たる者は、上記アの要件の他にそれぞれ次の資格要件を満たすこと。

(ア) 設計業務に当たる者

設計業務に当たる者は構成員又は協力企業とし、aからcの要件を満たすこと。ただし、設計業務に当たる者が複数である場合は、全ての企業はa及びbの要件を満たし、cの要件を満たすものを1者以上入れること。

a 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

b 市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に業種「建築設計」として登録されているこ

と。なお、本事業契約は令和7年度に締結する予定であるため、令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に継続登録すること。

- c 平成21年4月1日以降に、延床面積10,000㎡以上の卸売市場施設、事務所、倉庫、工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の基本設計業務又は実施設計業務を元請として受託し、かつ、履行した実績を有していること。

(イ) 解体・撤去業務に当たる者

解体・撤去業務に当たる者は構成員又は協力企業とし、aからcの要件を満たすこと。

ただし、解体・撤去業務に当たる者が複数である場合は、全ての企業はa及びbの要件を満たし、aからcの要件を満たす者を1者以上入れること。

- a 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく工事業について、特定建設業の許可を受けていること。
- b 市の令和5・6年度工事請負有資格業者名簿において、業種「解体」種目「解体」として登録されていること。なお、本事業契約は令和7年度に締結する予定であるため、令和7・8年度工事請負有資格業者名簿に継続登録すること。
- c 平成21年4月1日以降に、延床面積5,000㎡以上の卸売市場施設、事務所、倉庫、工場等のいずれかの解体・撤去に係る工事の施工実績を単独又は共同企業体の構成員（いずれも元請）として有していること。ただし、共同企業体の構成企業としての実績は、出資比率が100分の20以上のものに限る。

(ウ) 建設業務に当たる者

建設業務に当たる者は構成員とし、aからdの要件を満たすこと。ただし、建設業務に当たる者が複数である場合は、全ての企業はa及びbの要件を満たし、aからdの要件を満たす者を1者以上入れること。なお、aからdの要件を満たす構成員を1者含むことで、他の者は協力企業とすることも可能とする。

- a 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく工事業について、特定建設業の許可を受けていること。
- b 市の令和5・6年度工事請負有資格業者名簿において、業種「建築」種目「一般建築」として登録されていること。なお、本事業契約は令和7年度に締結する予定であるため、令和7・8年度工事請負有資格業者名簿に継続登録すること。

- c 令和5・6年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の「建築一式」の総合評定値が1,100点以上の者であること。

- d 平成21年4月1日以降に、延床面積10,000㎡以上の卸売市場施設、事務所、倉庫、工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築工事（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る）の施工実績を単独又は共同企業体の構成員（いずれも元請）として有していること。ただし、共同企業体の構成企業としての実績は、出資比率が100分の20以上のものに限る。

(エ) 工事監理業務に当たる者

工事監理業務に当たる者は構成員又は協力企業とし、aからcの要件を満たすこと。ただし、工事監理業務に当たる者が複数である場合は、全ての企業はa及びbの要件を満たし、cの要件を満たすものを1者以上入れること。

- a 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- b 市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に業種「建築設計」として登録されていること。なお、本事業契約は令和7年度に締結する予定であるため、令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に継続登録すること。
- c 平成21年4月1日以降に、延床面積10,000㎡以上の卸売市場施設、事務所、倉庫、工場等のいずれかの整備に係る新築又は改築（一部を除く。）又は増築（別棟増築に限る。）の工事監理業務を元請として受託し、かつ、履行した実績を有していること。

(オ) 維持管理業務に当たる者

維持管理業務に当たる者は構成員又は協力企業とし、aからcの要件を満たすこと。ただし、維持管理業務に当たる者が複数である場合は、全ての企業はa及びbの要件を満たし、cの要件を満たすものを1者以上入れること。

- a 維持管理業務の遂行において、担当する業務に必要となる資格（許可、登録、認定等）及び資格者を有すること。
- b 市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に登録されていること。なお、本事業契約は令和7年度に締結する予定であるため、令和7・8年度業務委託有資格業者に継続登録すること。
- c 平成21年4月1日以降に、延床面積3,000㎡以上の卸売市場施設、事務所、倉庫、工場等のいずれかに係る2年以上の維持管理実績を

有すること。

(カ) その他業務に当たる者

その他業務に当たる者は、構成員又は協力企業とし、市の令和5・6年度業務委託有資格業者名簿に登録されていること。なお、本事業契約は令和7年度に締結する予定であるため、令和7・8年度業務委託有資格業者名簿に継続登録すること。

(キ) 付帯事業者

付帯事業者は、募集の趣旨に沿った事業構想を有し、その実現にふさわしい企画力、資力、経験及び社会的信用などを有する事業者であり、市場機能連携施設用地に係る提案内容と同等の事業に係る実績を有していること。複数の者で業務を分担する場合、すべての者が業務の分担に応じて当該要件を満たしていること。

ウ 市の入札参加資格を有さない者の参加

市の令和5・6年度競争入札参加資格名簿に登録されていない者で、新たに登録を希望する者は、入札参加資格審査資料の提出期限までに登録認定を受けていること。登録を認められなかった場合は、入札の参加資格を欠くものとする。

エ 入札参加者の制限

以下のいずれかに該当する者は、入札参加者となることはできない。

(ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当する者。

(イ) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者(当該事実と同一の事由により川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止(以下、「指名停止」という。)を受けている者を除く。)又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者。

(ウ) 入札の公告日から契約締結日までの期間において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(昭和63年9月川崎市要綱)による指名停止等の措置を受けている者。ただし、指名停止期間が1か月以内のものである場合は、この限りではない。

(エ) 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税、消費税及び地方消費税を滞納している者。

(オ) 会社法(平成17年法律第86号)第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされている者。

(カ) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされて

いる者(同法附則第2条の規定により、なお従前の例によることとされる更生事件にかかる同法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号)第30条の規定による更生手続きの申立てを含む。)

(キ) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づく再生手続開始の決定後、市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)

(ク) 破産法(平成16年法律第75号)第18条又は第19条による破産の申立てがなされている者(同法附則第3条の規定により、なお従前の例によることとされる破産事件にかかる同法による廃止前の破産法(大正11年法律第71号)第132条又は第133条による破産の申立てを含む。)

(ケ) 手形交換所における取引停止処分を受けている者、主要な取引先から取引停止を受けている者及び経営状態が著しく不健全である者。

(コ) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者。

(サ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団である者。

(シ) 役員のうち次のいずれかに該当する者がいる法人。

a 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に取り扱われている者

b 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者又は外国の法令上これと同様に取り扱われている者

c 禁錮以上の刑(これに相当する外国の法令による刑を含む。)に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して5年を経過しない者

d 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下、「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

e 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人がaからdまでのいずれかに該当する者

(ス) 暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じて、その事業活動に支配的影響力がある法人。

(セ) 川崎市中央卸売市場開設運営協議会北部市場

機能更新事業者選定部会(以下、「選定評価委員会」という。)の委員が属する企業又はその企業と資本面若しくは人事面において関連のある者。

(ウ) P F I 法第9条に示す欠格事由に該当する者であること。

(タ) 参加グループの構成員が、他の参加グループの構成員と資本関係※2又は人的関係※3にある者。

※2 資本関係とは

親会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による。)と子会社(会社法第2条第3号及び会社法施行規則第3条の規定による。)の関係にある場合をいう。

※3 人的関係とは

- ・一方の会社の代表権を持つ役員が他方の会社の代表権を持つ役員を現に兼ねている場合をいう。
 - ・一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合をいう。
 - ・市の令和5・6年度競争入札参加資格名簿及び令和7・8年度競争入札参加資格名簿において、一方の会社の契約締結権者が、他方の会社の契約締結権者を現に兼ねている場合をいう。
- (チ) 市が本事業について、アドバイザー業務を委託した次の者と資本面又は人事面において関連のある者。

- ・株式会社地域計画建築研究所
- ・株式会社地域経済研究所
- ・弁護士法人御堂筋法律事務所
- ・株式会社技研エンジニアネットワーク

オ 入札参加資格要件の確認基準日

参加資格要件の確認基準日は、参加表明書、資格審査書類を受付した日とする。

ただし、参加資格を確認後、落札者決定の日までの間に、代表企業が参加資格要件を欠くこととなった場合には、失格とする。

カ 入札参加者の変更

参加表明書の提出後は、入札参加者の構成を変更又は追加することを原則として認めないものとする。

ただし、やむを得ない事情により入札参加者の構成を変更又は追加する必要がある場合、市が承諾した場合に限り、これを認めるが、この場合であっても代表企業の変更は認めないものとする。

4 入札に関する手続等

(1) 参加表明書及び資格審査書類の受付

事業提案を提出する入札参加者は、入札参加資格確認審査に係る提出書類を次の期間に提出すること。

ア 受付期間

令和6年11月5日(火)から令和6年11月14日(木)の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所

「6(2)契約に係る事務を担当する部局の名称」に示す担当窓口

ウ 提出方法

持参または郵送により提出すること。なお、持参により提出する場合は、予め「6(2)契約に係る事務を担当する部局の名称」に示す担当窓口で電話で連絡を行い、指定された日時に提出すること。郵便により提出する場合は、令和6年11月14日(木)午後5時までに「6(2)契約に係る事務を担当する部局の名称」に示す担当窓口に着とし、必ず書留郵便により送付することとする。

エ 提出書類

入札説明書配付資料の「様式集」を参照

オ 結果通知

資格審査結果は、令和6年12月17日(火)までに、市から書面または電子メールにて通知する。

(2) 提案に係る書類の受付

提案審査に係る提出書類を提出する入札参加者は、関係する書類を次の期間に提出しなければならない。入札日時に遅れた場合は、入札に参加できない。

ア 受付期間

令和7年3月12日(水)から令和7年3月26日(水)の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所

「6(2)契約に係る事務を担当する部局の名称」に示す担当窓口

ウ 提出方法

持参または郵送により提出すること。なお、持参により提出する場合は、予め「6(2)契約に係る事務を担当する部局の名称」に示す担当窓口で電話で連絡を行い、指定された日時に提出すること。郵便により提出する場合は、令和7年3月26日(水)午後5時までに「6(2)契約に係る事務を担当する部局の名称」に示す担当窓口に着とし、さらに、「入札書在中」と明記した封筒に入れて、必ず書留郵便により送付することとする。

エ 提出書類

入札説明書配付資料の「様式集」を参照

オ 入札の辞退

入札を辞退する者は、「入札辞退届(様式6)」を、令和7年3月26日(水)の午後3時までに、「6(2)契約に係る事務を担当する部局の名称」に示す担当窓口まで提出すること。以降の辞退は認めないものとする。なお、予め「6(2)契約に係る事務を担当する部局の名称」に示す担当窓口で電話で連絡を行い、指定された日時に提出すること。

(3) 開札の手順

市は、入札参加者より提出のあった「入札書(様式8-1)」を次により開札する。

ア 開札日時

令和7年3月28日(金)午前10時

イ 開札場所

川崎市中央卸売市場北部市場 管理棟 3階
第1会議室

(4) ヒアリング等の実施

市は、入札参加者に対し、令和7年5月予定の提案書の内容に関するヒアリング(入札参加者によるプレゼンテーション、質疑応答等)を実施する。詳細については、該当者に別途連絡する。

また、市は、提案書の内容等について、ヒアリングまでの間に入札参加者に質問を行う場合がある。

(5) 入札保証金

入札保証金は免除する。

(6) 入札価格

入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載すること。

(7) 落札者の決定

本事業における事業者の募集及び選定については、競争性及び透明性の確保に配慮した上で、総合評価一般競争入札により行うものとする。

市は川崎市中央卸売市場業務条例(昭和47年3月28日条例第1号)に基づき設置された、選定評価委員会にて提案審査を実施する。

選定評価委員会は、本事業の公募に参加する者から提出された提案書類を、入札公告時に合わせて公表する落札者決定基準に基づいて加点審査した「加点審査点」、提案された価格により換算した「価格審査点」と合算し、最も合計点が高い参加者を最優秀提案者として選定し、その結果を市に報告する。市は、選定評価委員会の選定結果を基に、落札者を決定する。

(8) 審査の基準

「落札者決定基準」のとおり

(9) 入札の中止等

競争入札妨害若しくは談合行為の疑い又は不正若しくは不誠実な行為等により入札を公正に執行でき

ないと認められるとき又は競争性を確保し得ないと認められるときは、執行延期、再公告、審査の取りやめ等の対処を図る場合がある。

(10) 落札者を決定しない場合

市は、民間事業者の募集、審査及び落札者の選定において、入札参加者がいない等の理由により、本事業をPFI事業等として実施することが適当でないと判断した場合には、特定事業の選定を取り消すこととし、その旨を速やかに公表する。

(11) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

5 事業契約に関する事項

(1) 基本協定の締結

市と落札者は、入札説明書等及び入札提案書類に基づき基本協定を締結する。

(2) 特別目的会社との契約手続

ア 契約手続

市は落札者と協議を行い、基本協定を締結する。基本協定に従い、落札者は仮事業契約締結までに本事業を実施する特別目的会社を設立し、市は特別目的会社等と事業契約を締結する。この場合において、当該特別目的会社等を選定事業者とする。

イ 特別目的会社の設立等の要件

落札者は、本事業を実施するため、仮事業契約の締結前までに、会社法に定める株式会社として特別目的会社を市内に設立すること。

なお、参加グループの構成員は、特別目的会社に対して必ず出資するものとし、構成員による特別目的会社への出資比率が50%を超えるものとする。代表企業の特別目的会社への出資比率は出資者の中で最大とすること。

また、全ての出資者は、事業契約が終了するまで特別目的会社の株式を保有するものとし、市の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定その他一切の処分を行ってはならない。

(3) 仮事業契約の締結

市は、協定に基づいて落札者が設立した特別目的会社等と本事業についての仮事業契約を締結する。

(4) 契約書作成の可否

要する。

(5) 事業契約に係る議会の議決

市は、事業契約に関する議案を、令和7年12月定例会に提案する予定で、市議会の議決を経て本契約となる。

(6) 契約を締結しない場合

落札者決定日の翌日から事業契約締結日までの

間、落札者の代表企業、構成員、協力企業又は付帯事業者が参加資格要件を欠くに至った場合、市は基本協定又は事業契約を締結しない場合がある。この場合において、市は落札者に対して一切の費用負担を負わないものとする。

なお、落札者の構成を変更又は追加する場合、市が承諾した場合に限り、これを認めるが、この場合であっても代表企業の変更は認めないものとする。

(7) 契約締結に係る費用の負担

契約締結に係る落札者側の弁護士費用及び印紙代等は、落札者の負担とする。

(8) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

(9) 特定工事請負契約及び特定業務委託契約の準用

市と特別目的会社等との間で締結する事業契約は、川崎市契約条例(昭和39年条例第14号)第7条第1項に定める特定工事請負契約及び特定業務委託契約に準じた扱いとする。本事業の事業契約書には、特定工事請負契約及び特定業務委託契約に準じて、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める。詳しくは、川崎市契約課のホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を参照すること。併せて、指定管理者制度に係る特定契約については、市ホームページの「特定契約制度について」(上記「入札情報かわさき」からリンクしている。)を参照すること。

6 その他

(1) 詳細は、入札説明書等による。

(2) 契約に係る事務を担当する部局の名称

川崎市経済労働局中央卸売市場北部市場(北部市場調整)

7 Summary

(1) Project Title

Project for the Renewal of Northern Kawasaki Central Wholesale Market

(2) Submission Date

From 10:00 a.m. March 12 to 5:00 p.m. March 26, 2025

(3) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Northern Kawasaki Central Wholesale Market

Economic and Labor Affairs Bureau

1-1-1, Mizusawa, Miyamae-ku

Kawasaki, Kanagawa 216-8522 Japan

TEL:044-975-2225

E-mail:28hokan@city.kawasaki.jp

川崎市公告(調達)第258号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

マイナ保険証に係るシステム改修等業務委託(令和7年1月稼働分)

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市健康福祉局医療保険部医療保険課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和6年8月16日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日本電気株式会社 神奈川支社

支社長 玉川 孝一

横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

5 契約金額

99,792,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第259号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市役所本庁内線網リモート拠点電話設備機器賃貸借

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局総務部庁舎管理課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和6年8月5日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 J E C C

営業統括本部長 飯倉 義一

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

5 契約金額

79,899,600円

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

- 7 入札の公告を行った日
令和6年6月25日

川崎市公告(調達)第260号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

雨水自動採取装置賃貸借

- (2) 履行場所

川崎生命科学・環境研究センター

(川崎区殿町3-25-13) 屋上 1台

- (3) 履行期間

令和7年3月1日～令和12年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されている者

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者

- (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において類似の賃貸借契約の実績があること。

- (5) 契約締結後、確実に納入することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視担当 山梨、鏡淵

電 話 044-276-9096

FAX 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

- (2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和6年9月10日(火)から令和6年9月18日(水)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

イ 配布・提出時間

9時から12時まで及び13時から17時まで

- (3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納入予定物品の仕様を確認できるもの(カタログ等の資料)

- (4) 提出方法

ア 持参の場合

令和6年9月10日(火)から令和6年9月18日(水)の9時から正午まで及び13時から17時まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日及び正午～13時を除く)とします。

イ 郵送の場合

郵送での提出を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。また、提出書類に不備や不足があった場合は受理できません。

(ア) 書留郵便に限ります。

(イ) 令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)までに必着とします。

(ウ) 郵送する又はした際は3(1)のE-mailアドレスにその旨、連絡してください。

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。「入札情報かわさき」<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年9月30日(月)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日

令和6年9月30日(月)(9時から12時まで及び13時から17時まで)

- (2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

- (1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

- (2) 問合せ期間

令和6年9月30日(月)から令和6年10月7日(月)17時まで

- (3) 問合せ方法

添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年10月9日(水)までに、当該競争入札参加資格を有する全ての者に、電子メール又はFAXにて送付します。なお、原則、受付期間を過ぎて出された問い合わせには回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を60ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和6年10月23日(水)10時30分

イ 入札書の提出場所

川崎市環境局環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

ウ 入札書の提出方法

持参に限りです。

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 開札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第261号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

気象観測装置賃貸借及び保守

(2) 履行場所

(1) 川崎局気象観測点

(川崎区東田町5-4) 1台

(2) 幸局気象観測点

(幸区戸手本町1-11-1) 1台

(3) 高津局気象観測点

(高津区溝口1-6-10) 1台

(4) 多摩局気象観測点

(多摩区登戸1329) 1台

(5) 池上局気象観測点

(川崎区池上町3) 1台

(3) 履行期間

令和7年3月1日～令和12年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でない者

(4) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において類似の賃貸借契約の実績があること。

(5) 契約締結後、確実に納入することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

川崎市環境局環境総合研究所

地域環境・公害監視担当 山梨、鏡淵

電 話 044-276-9096

F A X 044-288-3156

E-mail 30sotii@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和6年9月10日(火)から令和6年9月18日(水)まで
(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

イ 配布・提出時間

9時から12時まで及び13時から17時まで

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の内容を確認できる契約書等の写し

ウ 納入予定物品の仕様を確認できるもの(カタログ等の資料)

(4) 提出方法

ア 持参の場合

令和6年9月10日(火)から令和6年9月18日(水)の9時から正午まで及び13時から17時まで(ただし、土曜日、日曜日、祝日及び正午～13時を除く)とします。

イ 郵送の場合

郵送での提出を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。また、提出書類に不備や不足があった場合は受理できません。

(ア) 書留郵便に限ります。

(イ) 令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)までに必着とします。

(ウ) 郵送する又はした際は3(1)のE-mailアドレスにその旨、連絡してください。

提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。(「入札情報かわさき」<https://>

www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和6年9月30日(月)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和6年9月30日(月)(9時から12時まで及び13時から17時まで)

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年9月30日(月)から令和6年10月7日(月)17時まで

(3) 問合せ方法

添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和6年10月9日(水)までに、当該競争入札参加資格を有する全ての者に、電子メール又はFAXにて送付します。なお、原則、受付期間を過ぎて出された問い合わせには回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜き総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を60ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。その他事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。

ア 入札書の提出日時

令和6年10月23日(水)10時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市環境局環境総合研究所研修室

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター3階

ウ 入札書の提出方法
持参に限りします。

- (2) 入札保証金
免除とします

- (3) 開札の日時
7(1)アに同じ

- (4) 開札の場所
7(1)イに同じ

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効
な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、
著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うこ
とがあります。

- (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金
免除とします。

- (2) 前払金
否

- (3) 契約書作成の要否
必要とします。

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの
「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額
について減額又は削除があった場合は、この契約を
変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その
損失の補償を川崎市に対して請求することができる
ものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第262号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

グループウェアかわさき関連機器等に係る賃貸借及
び保守

- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局デジタル化施策推進室
川崎市川崎区東田町5番地4

- 3 契約の相手方を決定した日
令和6年6月13日

- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 J E C C
営業統括本部長 飯倉 義一
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

- 5 契約金額
37,430,888円

- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約

- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特
例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第263号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等につい
て公示します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称及び数量

- (1) 令和7年度
小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入
第1回 3台
(2) 令和7年度
小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入
第2回 3台
(3) 令和7年度
小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入
第3回 2台
(4) 令和7年度
小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入
第4回 2台
(5) 令和7年度
中型ごみ収集車6m³(強制圧縮)の購入 2台
(6) 令和7年度
小型ごみ収集車(EV)の購入 1台

- 2 契約に関する事務担当部局
財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地

- 3 落札者を決定した日
令和6年7月25日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 令和7年度

小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入 第1回
 神奈川特殊車輛 株式会社
 代表取締役 森川 友生男
 川崎市川崎区堀之内町13番16号

(2) 令和7年度

小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入 第2回
 神奈川特殊車輛 株式会社
 代表取締役 森川 友生男
 川崎市川崎区堀之内町13番16号

(3) 令和7年度

小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入 第3回
 株式会社 モリタエコノス 神奈川支店
 支店長 肥田 武
 横浜市鶴見区大黒町9番6号

(4) 令和7年度

小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入 第4回
 神奈川特殊車輛 株式会社
 代表取締役 森川 友生男
 川崎市川崎区堀之内町13番16号

(5) 令和7年度

中型ごみ収集車6m³(強制圧縮)の購入
 株式会社 モリタエコノス 神奈川支店
 支店長 肥田 武
 横浜市鶴見区大黒町9番6号

(6) 令和7年度 小型ごみ収集車(EV)の購入

株式会社 モリタエコノス 神奈川支店
 支店長 肥田 武
 横浜市鶴見区大黒町9番6号

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

(1) 令和7年度

小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入 第1回
 42,844,932円

(2) 令和7年度

小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入 第2回
 42,844,932円

(3) 令和7年度

小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入 第3回
 28,243,050円

(4) 令和7年度

小型ごみ収集車(ディーゼル)の購入 第4回
 28,563,288円

(5) 令和7年度

中型ごみ収集車6m³(強制圧縮)の購入
 34,120,804円

(6) 令和7年度

小型ごみ収集車(EV)の購入

20,611,081円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和6年6月10日

川崎市公告(調達)第264号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和6年度画面キャプチャ制御ソフトウェア保守ライセンスの調達
 (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
 川崎市役所本庁舎
 (3) 履行期限 令和6年11月1日
 (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 (2) 入札期日において、令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「コンピュータ」種目「ソフトウェア・消耗品」に搭載されていること。
 (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ(<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000168925.html>)にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室 前島、清田

電 話 044-200-3076(直通)

FAX 044-200-3752

電子メール 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年9月10日(火)から9月18日(水)までとします
(8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分
まで(土日祝日を除く。))。

(3) 提出方法

持参又は郵送(いずれの場合も、令和6年9月18
日(水)17時15分までに、必要な書類全てが川崎市役所
総務企画局デジタル化施策推進室に確実に到着する
必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等
の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に
は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付
します。

(1) 日時

令和6年9月25日(水)13時00分から17時15分まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に
電子メールアドレスを登録している場合は、同日の
未明に電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ受付期間

令和6年9月25日(水)から10月2日(水)までとします
(8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分
まで(土日祝日を除く。))。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3
(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出
してください。また、質問書を電子メールで提出し
た場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電
話で御連絡ください。ただし、入札参加資格のない
者からの質問には回答しません。

(4) 回答

令和6年10月9日(水)までに、入札参加資格がある
と認められる者に対し、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各
号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等
について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 契約総額(税抜き)を入札金額として行います。

また、この金額には調達に要する諸費用の一切を
含め見積もるものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金
額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に
相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満
の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた
金額)をもって落札価格とするので、入札参加者
は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者
であるかを問わず、見積もった契約希望金額から
消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金
額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入
札件名を記載した封筒に封印して提出してくださ
い。

(2) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札
件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年10月16日(水)13時30分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階 開発室1

(4) 入札書の提出方法

持参

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川
崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」
第7条に該当する入札は無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし
ます。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関
する権限及び開札の立会いに関する委任をした書
類を事前に提出しなければなりません。また、開
札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持
参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行いま
す。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札
参加者心得」第7条の規定により無効とされた者
及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免

除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者は契約書2通を作成し、令和6年10月23日(水)午後5時15分までに3(1)の場所に持参してください。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所又は川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

(5) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

川崎市公告(調達)第265号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 (賃貸借物品)

令和6年度普通乗用自動車Eの賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市役所公用車庫

(3) 賃貸借期間及び台数

令和7年3月3日から令和14年3月2日まで 1台

(4) 賃貸借物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」で登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎3階

総務企画局総務部庁舎管理課 工藤担当

電話 044-200-2157

(2) 配布・提出期間

令和6年9月10日(火)午前9時から令和6年9月17日(火)正午まで(令和6年9月17日(火)は午前9時から正午まで、それ以外は土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)とします。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似業務の履行実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和5・6年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和6年9月19日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び質問書を送付します。

また、当該メールアドレスに登録していない者には、令和6年9月19日(木)の午前9時から正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

5 仕様書の交付

上記4により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記3(1)の場所において上記3(2)の期間まで、縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和6年9月19日(木)午前9時から令和6年9月25日(水)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記4に添付の「質問書」に必要事項を記入し、指定するFAX又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス 17tyosya@city.kawasaki.jp

FAX 044-200-2692

(4) 回答方法

質問があった場合、令和6年9月27日(金)までに参加全社宛て、文書(FAXまたは電子メール)にて回答します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額の賃貸借料に賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で積算してください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年10月7日(月) 午前10時00分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎18階第4会議室

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 賃貸借料の支払いについては、毎月払いとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第266号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名(賃貸借物品)

令和6年度普通乗用自動車Dの賃貸借及び保守

(2) 履行場所

川崎市役所公用車庫

(3) 賃貸借期間及び台数

令和7年3月13日から令和14年3月12日まで 1台

(4) 賃貸借物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等

有資格業者名簿の業種「リース」、種目「車両」で登録されており、A又はBの等級に格付けされていること。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品及び台数について、確実に納入することができること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要な資料を提出しなければなりません。なお、提出は持参とし、郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町 5 - 4

川崎市役所第 3 庁舎 3 階

総務企画局総務部庁舎管理課 工藤担当

電話 044-200-2157

(2) 配布・提出期間

令和 6 年 9 月 10 日(火)午前 9 時から令和 6 年 9 月 17 日(火)正午まで(令和 6 年 9 月 17 日(火)は午前 9 時から正午まで、それ以外は土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く毎日午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで)とします。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 類似業務の履行実績資料

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和 5・6 年度川崎市競争入札参加資格審査申請書のメールアドレスに、令和 6 年 9 月 19 日(木)までに一般競争入札参加資格確認通知書、仕様書及び質問書を送付します。

また、当該メールアドレスを登録していない者には、令和 6 年 9 月 19 日(木)の午前 9 時から正午に上記 3 (1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を交付します。

5 仕様書の交付

上記 4 により無償で仕様書を交付します。また、仕様書は、上記 3 (1)の場所において上記 3 (2)の期間まで、縦覧に供します。

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所

上記 3 (1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和 6 年 9 月 19 日(木)午前 9 時から令和 6 年 9 月 25 日(水)正午までとします。

(3) 問い合わせ方法

上記 4 に添付の「質問書」に必要事項を記入し、

指定する F A X 又はメールアドレス宛てに送付してください。

メールアドレス 17tyosya@city.kawasaki.jp

F A X 044-200-2692

(4) 回答方法

質問があった場合、令和 6 年 9 月 27 日(金)までに参加全社宛て、文書 (F A X または電子メール) にて回答します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

入札金額は税抜きの総額で行います。月額賃貸借料に賃貸借期間の月数及び台数を乗じた額で積算してください。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒にて提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 10 月 7 日(月) 午前 10 時 00 分

イ 場所

川崎市川崎区東田町 5 - 4

川崎市役所第 3 庁舎 18 階第 4 会議室

(3) 入札書の提出

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第 14 条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。

10 契約の手續等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 契約内容の変更等

当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

12 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 賃貸借料の支払いについては、毎月払いとします。

(5) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ。

川崎市公告(調達)第267号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 クラウド接続用ネットワーク機器等の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所 川崎市役所本庁舎
川崎市川崎区宮本町1番地ほか

(3) 履行期間 令和7年3月1日から令和12年2月28日まで

(4) 調達概要

本調達では、令和7年10月14日のMicrosoft Office 2016/2019(パッケージ版)のサポート終了に向けて、M365等クラウドサービスと接続するための機器の調達及び設定を行うものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年4月1日規則第28号)

第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市「製造の請負・物件の供給

等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により資格審査申請を令和6年9月17日(火)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 入札説明書及び競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階

総務企画局デジタル化施策推進室

担当 清田、前島

電 話 044-200-3076

FAX 044-200-3752

E-mail 17digital@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分から午後5時15分(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出書類

ア 入札参加申込書

イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し

契約の履行を証明する書類が日本語以外の記載の場合は、その翻訳文を添付してください。

ウ 上記2(5)を証明するアフターサービス体制表

(4) 提出方法

持参に限る。

4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付しますので、次の日時・場所のとおりに御来庁ください。また、競争参加資格があると認めた者には併せて入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和6年9月10日(火)から令和6年9月17日(火)まで縦覧に供します(土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(1) 日時

令和6年9月26日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ受付期間

令和6年9月26日(木)から令和6年10月3日(木)までとします(土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く、毎日8時30分から正午まで及び13時00分から17時15分まで)。

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問合せ先まで電子メール、FAX又は持参で提出してください。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで電話で御連絡ください(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。ただし、競争入札参加資格のない者からの質問には回答しません。

(4) 回答

令和6年10月9日(木)までに、競争入札参加資格があると認めた者に対し、電子メールで送付します。

6 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和6年10月16日(木)17時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。また、競争入札参加者は、開札日の前日までの間において、本市から該当書類に関し説明を求められたときには、これに応じなければなりません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 契約総額(税抜き)を入札金額として行います。
また、この金額には調達物品の輸送、設置、調整、試験、保守、ネットワーク設計、その他の諸費用一切を含め見積もるものとし、リース料金として換算してください。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満

の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。なお、郵送による入札を行う場合は、さらに、「入札書在中」と明記した封筒に封印した入札書を入れて、必ず書留郵便により送付してください。この場合は郵送した日に3(1)の場所に必ず電話をしてください(土曜日・日曜日及び国民の祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 持参による入札の場合

日時 令和6年10月22日(火)13時30分

場所 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎10階 開発室2

イ 郵送による入札の場合

入札書の提出期限 令和6年10月21日(月)必着

入札書の提出場所 3(1)に同じ

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には確認通知書を必ず持参してください。

10 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

11 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免

除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 前払金 無

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 落札者は契約書2通を作成し、令和6年10月29日(火)17時15分までに3(1)の場所に持参してください。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所又は川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

12 入札に関する苦情等

入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情検討委員会(以下「委員会」という。)へ申し立てることができます。

13 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

(5) 本入札に関して提出する一切の書類について、筆記した文字等を容易に消すことができるボールペンは使用しないでください。提出された書類については、使用の有無を確認させていただき、使用が認められた場合は、当該書類についてこれを無効とします。

(6) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

14 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

The contract for the lease and maintenance of Network equipment for cloud connectivity.

(2) Time-limit for tender : 1:30 P. M. October 22, 2024

(3) Time-limit for tender by mail : October 21, 2024

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE

Digitalization Policy Advancement Office

General Affairs and Planning Bureau

1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan

Tel : 044-200-3076

川崎市公告(調達)第268号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年9月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

令和6年度川崎市立中学校自然教室(冬季)運営委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

教育委員会事務局学校教育部指導課

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎7階

3 契約の相手方を決定した日

令和6年8月19日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 日本旅行 神奈川法人営業部

部長 野田 史郎

横浜市中区尾上町6丁目81番地

ニッセイ横浜尾上町ビル4階

5 契約金額

80,868,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

令和6年7月10日

税 公 告

川崎市税公告第116号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月16日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
-----	-----	-----	--------------------	---------------

令和6年度	市民税・ 県民税 (普通徴収)	第2期分 以降	令和6年9月2日 (第2期分)	計219件
令和6年度 (令和4年度 課税分)	市民税・ 県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和6年9月2日 (8月随時分)	計1件
令和6年度 (令和5年度 課税分)	市民税・ 県民税 (普通徴収)	7月随時分	令和6年9月2日 (7月随時分)	計1件
令和6年度 (令和5年度 課税分)	市民税・ 県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和6年9月2日 (8月随時分)	計9件
令和6年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第2期分 以降	令和6年9月2日 (第2期分)	計3件
令和6年度	軽自動車税 (種別割)	全期分	令和6年9月2日 (全期分)	計13件

(別紙省略)

川崎市税公告第117号

課税額変更(取消)通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月16日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第118号

次の市税に係る税額決定通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月16日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数 ・ 備考
令和6年度	市民税・県民税 (公的年金からの 特別徴収)			計6件

(別紙省略)

川崎市税公告第119号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月16日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第120号

納期限変更告知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月16日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第121号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月19日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第122号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月23日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第123号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月23日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第56号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和6年8月19日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和6年9月1日から

令和11年7月31日まで

2 指定工事店

指定番号 1254

商号又は名称 東洋水工株式会社

営業所所在地 横浜市戸塚区名瀬町2222番地1号

代表者氏名 田中 顕輔

指定番号 1255

商号又は名称 株式会社阜月

営業所所在地 川崎市高津区久地1-7-40
一鶴ビル1階

代表者氏名 橘井 広幸

指定番号 1256

商号又は名称 株式会社小塩設備工業

営業所所在地 藤沢市鵜沼海岸一丁目11-3
クリオ鵜沼海岸グランロワ401

代表者氏名 小塩 良

川崎市上下水道局告示第57号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同

規程第12条第1号の規定により告示します。

令和6年8月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定有効期間

令和6年9月1日から

令和11年7月31日まで

2 指定工事店

指定番号 1257

商号又は名称 日広工業株式会社

営業所所在地 相模原市南区相模大野八丁目10番20号

代表者氏名 鎌田 隆之

川崎市上下水道局告示第58号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者

の指定更新について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第5条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定更新したので、同規程第9条第2号の規定により告示します。

令和6年8月26日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太郎

1 指定番号 第1330号

氏名又は名称 河野建設株式会社

住所 横浜市港北区日吉本町二丁目47番27号

代表者氏名 河野 由美子

指定更新日 令和6年8月26日

有効期限 令和11年9月29日

2 指定番号 第1337号

氏名又は名称 A・T・A興業

住所 横浜市泉区和泉中央南五丁目3番22号

代表者氏名 齊木 政紀

指定更新日 令和6年8月26日

有効期限 令和11年9月29日

3 指定番号 第1357号

氏名又は名称 株式会社OSGコーポレーション

住所 大阪市北区天満一丁目26-3

代表者氏名 山田 啓輔

指定更新日 令和6年8月26日

有効期限 令和11年9月29日

4 指定番号 第1359号

氏名又は名称 旭シンクロテック株式会社

住所 東京都港区港南二丁目13番34号

代表者氏名 峯田 雅章

指定更新日 令和6年8月26日

有 効 期 限 令和11年9月29日 5 指 定 番 号 第1393号 氏名又は名称 高橋設備 住 所 横浜市保土ヶ谷区新桜ヶ丘二丁目23番16号ヨコミゾテラス101 代表者氏名 高橋 直也 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 6 指 定 番 号 第1395号 氏名又は名称 株式会社航晴社 住 所 横浜市戸塚区名瀬町2170番地 代表者氏名 高田 剛 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 7 指 定 番 号 第1396号 氏名又は名称 ティーケイケイエンジニアリング株式会社 住 所 横浜市内南区三春台25番地 代表者氏名 田尻 晴也 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 8 指 定 番 号 第1402号 氏名又は名称 株式会社新木工業 住 所 相模原市南区当麻1034番地 代表者氏名 前田 裕二 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 9 指 定 番 号 第1404号 氏名又は名称 株式会社広伸ホーム 住 所 横浜市神奈川区子安通一丁目55番地 代表者氏名 廣瀬 稔 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 10 指 定 番 号 第1416号 氏名又は名称 株式会社長嶺工業所 住 所 神奈川県大和市中中央四丁目6番32号 代表者氏名 長嶺 博之 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 11 指 定 番 号 第1461号 氏名又は名称 株式会社sun realive 住 所 東京都世田谷区野毛1-10-4 代表者氏名 小滝 将史 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 12 指 定 番 号 第1483号 氏名又は名称 本多土木株式会社 住 所 東京都世田谷区喜多見九丁目17番12	号 代 表 者 氏 名 本多 政夫 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 13 指 定 番 号 第1499号 氏名又は名称 株式会社タワラ 住 所 神奈川県大和市深見西六丁目4番14号 代 表 者 氏 名 石川 誠治 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 14 指 定 番 号 第1523号 氏名又は名称 株式会社アクティホーム 住 所 大阪府豊中市岡町北三丁目2番17号 代 表 者 氏 名 福本 充博 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 15 指 定 番 号 第1535号 氏名又は名称 有限会社新井設備事務所 住 所 川崎市中原区今井西町17番5-402号レシオン武蔵小杉B棟 代 表 者 氏 名 新井 康哲 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 16 指 定 番 号 第1546号 氏名又は名称 横浜エンジニアリング株式会社 住 所 横浜市都筑区東山田四丁目11番27号 代 表 者 氏 名 岡崎 洋政 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 17 指 定 番 号 第1547号 氏名又は名称 有限会社菅原設備管工舎 住 所 横浜市保土ヶ谷区和田一丁目2番6号 代 表 者 氏 名 菅原 幸夫 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 18 指 定 番 号 第1552号 氏名又は名称 株式会社三友 住 所 川崎市多摩区中野島三丁目9番31号 代 表 者 氏 名 岩見 智春 指 定 更 新 日 令和6年8月26日 有 効 期 限 令和11年9月29日 19 指 定 番 号 第1556号 氏名又は名称 浅川建設工業株式会社 住 所 川崎市高津区久地二丁目12番6号 代 表 者 氏 名 浅川 達也 指 定 更 新 日 令和6年8月26日
--	--

有 効 期 限	令和11年9月29日	27 指 定 番 号	第1661号
20 指 定 番 号	第1563号	氏名又は名称	松村建設株式会社
氏名又は名称	株式会社伏見工業	住 所	川崎市川崎区大島上町22番17号
住 所	東京都大田区西蒲田八丁目13番5号 F Kビル	代 表 者 氏 名	松村 政勝
代 表 者 氏 名	伏見 正国	指 定 更 新 日	令和6年8月26日
指 定 更 新 日	令和6年8月26日	有 効 期 限	令和11年9月29日
有 効 期 限	令和11年9月29日	28 指 定 番 号	第1665号
21 指 定 番 号	第1606号	氏名又は名称	有限会社アイシン商事
氏名又は名称	株式会社ホゼン	住 所	横浜市港北区新吉田東八丁目37番24号
住 所	東京都豊島区南池袋二丁目34番5号	代 表 者 氏 名	夏 廣民
代 表 者 氏 名	米澤 昭洋	指 定 更 新 日	令和6年8月26日
指 定 更 新 日	令和6年8月26日	有 効 期 限	令和11年9月29日
有 効 期 限	令和11年9月29日	29 指 定 番 号	第1673号
22 指 定 番 号	第1622号	氏名又は名称	株式会社ライフ・アクア
氏名又は名称	株式会社ウーズコーポレーション	住 所	横浜市泉区中田南五丁目28番3号
住 所	横浜市磯子区洋光台五丁目6番29-302号	代 表 者 氏 名	鎌田 基希
代 表 者 氏 名	鈴木 ちえ	指 定 更 新 日	令和6年8月26日
指 定 更 新 日	令和6年8月26日	有 効 期 限	令和11年9月29日
有 効 期 限	令和11年9月29日	30 指 定 番 号	第1680号
23 指 定 番 号	第1627号	氏名又は名称	旭化成ライフライン株式会社
氏名又は名称	株式会社サンユウ	住 所	東京都板橋区板橋一丁目48番17号
住 所	横浜市神奈川区六角橋二丁目16番7号 ローズクオーツ1階	代 表 者 氏 名	宇梶 文彦
代 表 者 氏 名	三浦 友昭	指 定 更 新 日	令和6年8月26日
指 定 更 新 日	令和6年8月26日	有 効 期 限	令和11年9月29日
有 効 期 限	令和11年9月29日	31 指 定 番 号	第1682号
24 指 定 番 号	第1628号	氏名又は名称	株式会社プレミアアシスト
氏名又は名称	エイチエスシー株式会社	住 所	東京都千代田区麹町二丁目4番地1
住 所	神奈川県横須賀市吉井四丁目6番10号	代 表 者 氏 名	橋本 幹夫
代 表 者 氏 名	平野 浩一	指 定 更 新 日	令和6年8月26日
指 定 更 新 日	令和6年8月26日	有 効 期 限	令和11年9月29日
有 効 期 限	令和11年9月29日	32 指 定 番 号	第1691号
25 指 定 番 号	第1643号	氏名又は名称	水こまネット
氏名又は名称	結工業株式会社	住 所	横浜市南区大岡一丁目25番14号スカイコート横浜弘明寺408
住 所	横浜市泉区上飯田町1818-16	代 表 者 氏 名	嘉藤 秀生
代 表 者 氏 名	福田 寛美	指 定 更 新 日	令和6年8月26日
指 定 更 新 日	令和6年8月26日	有 効 期 限	令和11年9月29日
有 効 期 限	令和11年9月29日	33 指 定 番 号	第1694号
26 指 定 番 号	第1654号	氏名又は名称	A I M S株式会社
氏名又は名称	株式会社N 4エンジニアリング	住 所	東京都世田谷区三軒茶屋二丁目56番7号
住 所	相模原市中央区横山台二丁目34番19号	代 表 者 氏 名	北田 憲二
代 表 者 氏 名	大西 規夫	指 定 更 新 日	令和6年8月26日
指 定 更 新 日	令和6年8月26日	有 効 期 限	令和11年9月29日
有 効 期 限	令和11年9月29日	34 指 定 番 号	第1696号
		氏名又は名称	株式会社萬田
		住 所	相模原市緑区原宿一丁目7番22号

代 表 者 氏 名 萬田 信太郎
指 定 更 新 日 令和6年8月26日
有 効 期 限 令和11年10月31日

川崎市上下水道局告示第59号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定について
川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第4条の規定に基づき、
川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者
を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示
します。

令和6年8月27日

- 川崎市上下水道事業管理者 大澤 太 郎
- 1 指 定 番 号 第1973号
氏名又は名称 ノアテック合同会社
住 所 川崎市麻生区王禅寺東六丁目6番19号
代 表 者 氏 名 上田 麻世
指 定 年 月 日 令和6年9月1日
有 効 期 限 令和11年8月31日
- 2 指 定 番 号 第1974号
氏名又は名称 株式会社マーフィード
住 所 横浜市中区日本大通60朝日生命横浜ビル
代 表 者 氏 名 池田 比呂志
指 定 年 月 日 令和6年9月1日
有 効 期 限 令和11年8月31日
- 3 指 定 番 号 第1975号
氏名又は名称 有限会社皆良
住 所 埼玉県三郷市幸房124番地1
代 表 者 氏 名 長谷川 宏
指 定 年 月 日 令和6年9月1日
有 効 期 限 令和11年8月31日
- 4 指 定 番 号 第1976号
氏名又は名称 株式会社スリムエイト
住 所 相模原市中央区水郷田名四丁目10番26号
代 表 者 氏 名 八木 秀一
指 定 年 月 日 令和6年9月1日
有 効 期 限 令和11年8月31日
- 5 指 定 番 号 第1977号
氏名又は名称 株式会社水道屋のはせがわ
住 所 神奈川県大和市草柳三丁目20番地10
代 表 者 氏 名 長谷川 真之
指 定 年 月 日 令和6年9月1日
有 効 期 限 令和11年8月31日
- 6 指 定 番 号 第1978号

氏名又は名称 株式会社EARLY ARMS
住 所 横浜市鶴見区梶山二丁目18番19号
代 表 者 氏 名 杉山 周平
指 定 年 月 日 令和6年9月1日
有 効 期 限 令和11年8月31日

7 指 定 番 号 第1979号
氏名又は名称 株式会社L e f t y
住 所 川崎市宮前区菅生ヶ丘26番27号
代 表 者 氏 名 白石 良亮
指 定 年 月 日 令和6年9月1日
有 効 期 限 令和11年8月31日

川崎市上下水道局告示第60号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の指定事項の変更について
川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程（平成
10年川崎市水道局規程第3号）第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いま
したので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和6年8月27日

- 川崎市上下水道事業管理者 大澤 太 郎
- 1 指 定 番 号 第757号
氏名又は名称 株式会社ジャパンリフォーム
住 所 (新) 東京都新宿区新宿一丁目11番17号第2 K Sビル6 F
(旧) 東京都新宿区新宿一丁目17番3号
代 表 者 氏 名 (新) 田中 一也
(旧) 多田 博明
変 更 年 月 日 (住所) 令和6年4月23日
変 更 年 月 日 (代表者) 令和6年7月1日
- 2 指 定 番 号 第822号
氏名又は名称 株式会社金子産商湘南
住 所 横浜市金沢区東朝比奈三丁目16番2号
代 表 者 氏 名 (新) 金子 武史
(旧) 金子 久雄
変 更 年 月 日 令和6年7月1日
- 3 指 定 番 号 第851号
氏名又は名称 南設備工業株式会社
住 所 横浜市南区庚台72番地1
代 表 者 氏 名 (新) 浜中 守紀
(旧) 青木 健一
変 更 年 月 日 令和6年6月1日
- 4 指 定 番 号 第934号
氏名又は名称 株式会社久島工業
住 所 相模原市南区大野台三丁目22番29号
代 表 者 氏 名 (新) 久島 洋一

(旧) 久島 壽子
変 更 年 月 日 令和 6 年 7 月 11 日
5 指 定 番 号 第1399号
氏名又は名称 株式会社水工
住 所 (新) 神奈川県大和市福田二丁目 2
番 9 号カーサ関根 1 階
(旧) 神奈川県大和市福田一丁目 6
番地 7 第一田辺ビル 2 F
代 表 者 氏 名 神崎 清
変 更 年 月 日 令和 6 年 7 月 1 日
6 指 定 番 号 第1442号
氏名又は名称 双葉工業株式会社
住 所 横浜市磯子区森三丁目 8 番地 2 号
代 表 者 氏 名 (新) 中元 祐樹
(旧) 中元 勇治
変 更 年 月 日 令和 6 年 6 月 30 日
7 指 定 番 号 第1453号
氏名又は名称 有限会社たかなみ
住 所 神奈川県横須賀市太田和三丁目1203
番地
代 表 者 氏 名 (新) 川井 直哉
(旧) 川井 利勝
変 更 年 月 日 平成30年 5 月 31 日
8 指 定 番 号 第1521号
氏名又は名称 株式会社久保設備
住 所 栃木県宇都宮市睦町10番15号
代 表 者 氏 名 (新) 久保 栄次郎
(旧) 久保 浩一
変 更 年 月 日 令和 6 年 1 月 16 日
9 指 定 番 号 第1564号
氏名又は名称 (新) 株式会社 S A I N
(旧) 有限会社 S A I N
住 所 (新) 神奈川県横須賀市武四丁目 3
番12号
(旧) 横浜市磯子区田中一丁目26番
4 号
代 表 者 氏 名 池田 優
変 更 年 月 日 令和 6 年 6 月 27 日
10 指 定 番 号 第1961号
氏名又は名称 (新) ジャパンベストレスキューシ
ステム株式会社
(旧) M B K P A l t a i r 株式
会社
住 所 (新) 名古屋市中区錦一丁目10番20
号
(旧) 東京都千代田区永田町二丁目
10 番 3 号
代 表 者 氏 名 (新) 若月 光博

(旧) 野中 多聞
変 更 年 月 日 令和 6 年 7 月 1 日

川崎市上下水道局告示第61号
川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について
川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成
10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、
次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いました
ので、同規程第9条第3号の規定により告示します。
令和 6 年 8 月 27 日
川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎
1 指 定 番 号 第1422号
氏名又は名称 南関東ソフナー
住 所 川崎市中原区小杉御殿町一丁目940
番23号
代 表 者 氏 名 樋渡 利男
廃 止 年 月 日 令和 6 年 9 月 30 日
2 指 定 番 号 第1469号
氏名又は名称 株式会社水正工業
住 所 岡山県岡山市中区円山 6 番 2 号
代 表 者 氏 名 佐々木 和也
廃 止 年 月 日 令和 6 年 7 月 29 日
3 指 定 番 号 第1577号
氏名又は名称 総合設備 L e f t y
住 所 川崎市宮前区菅生ケ丘26番27号
代 表 者 氏 名 白石 良亮
廃 止 年 月 日 令和 6 年 8 月 14 日
4 指 定 番 号 第1642号
氏名又は名称 株式会社パンドーラ
住 所 東京都町田市成瀬 6 丁目 12-33-21
代 表 者 氏 名 河内 晃一郎
廃 止 年 月 日 令和 6 年 8 月 17 日
5 指 定 番 号 第1664号
氏名又は名称 緊急水道マスターノア
住 所 川崎市麻生区王禅寺東六丁目 6 番19
号
代 表 者 氏 名 上田 麻世
廃 止 年 月 日 令和 6 年 7 月 5 日
6 指 定 番 号 第1672号
氏名又は名称 有限会社石橋建設
住 所 横浜市旭区上川井町3168番地
代 表 者 氏 名 石橋 哲也
廃 止 年 月 日 令和 6 年 7 月 31 日

川崎市上下水道局告示第62号
川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の休止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づき、次の指定給水装置工事事業者の指定の休止を行いましたので、同規程第9条第3号の規定により告示します。

令和6年8月27日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太 郎

1 指 定 番 号 第1503号

氏名又は名称 有限会社岩本設備工業

住 所 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2764番8号

代 表 者 氏 名 岩 本 修

休 止 年 月 日 令和6年7月26日

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第65号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月20日

川崎市上下水道事業管理者 大澤 太 郎

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 中原区ほか既設管実態調査委託第104号
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区地内
	履 行 期 間	令和7年3月14日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者 (4) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」、種目「下水管きょテレビカメラ調査」で登録されている者 (5) 次のア又はイのいずれか1つの要件を満たすこと。 ア 平成31年度以降に契約した、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した既設管実態調査委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。 イ 管径800mm未満の下水道本管内の状況を調査可能な機器を自社で所有していること。かつ、下水道管路管理総合技士、下水道管路管理主任技士又は下水道管路管理専門技士(調査)のいずれかの資格を有する者を配置できること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。)があることが必要 (6) 産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習修了者を配置できること。なお、当資格者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえない。)があることが必要	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月12日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧下さい。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度下水道工事資材価格調査業務委託その2
	履 行 場 所	川崎市全区
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「市場調査」で登録されている者 (4) 平成26年度以降に契約した、国又は地方公共団体発注の資材価格調査業務委託について、元請けとしての履行完了実績をTECRISにより確認できること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月12日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	鷺沼配水所ほか1箇所 照明、配電設備等改良工事に伴う設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋3-1-1(鷺沼配水所)ほか1箇所
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「設備設計」、種目「電気設備設計」で登録されている者 (6) 平成31年度以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した電気設備の改修工事に係る設計業務委託の元請けとしての履行完了実績を有すること。 (7) 管理技術者は、建築士法第2条5項に規定する建築設備士の資格を有し、かつ業務経験5年以上有する者を配置できること。 なお、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)であることが必要。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月12日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	水処理センターにおける水質計器の適用可能性の調査研究委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履 行 期 間	令和8年3月13日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」で登録されている者 (4) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、アとイは兼務できない。また、ア及びイは、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえませんが)があることが必要 ア 業務責任者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)の資格又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 イ 照査技術者は、技術士(総合技術監理部門:上下水道一下水道)、技術士(上下水道部門:下水道)又はRCCM(下水道部門)のいずれかの資格を有する者	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月17日 14時00分(財政局資産管理部契約課委託契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

川崎市上下水道局公告第66号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月20日

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 川崎・幸区 水道施設等緊急修理工事(下期 単価契約)
	履 行 場 所	水道施設管理箇所一円
	履 行 期 間	令和6年10月1日から令和7年4月30日まで
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 川崎市川崎区又は幸区内に本社を有すること。 カ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク	

参 加 資 格	「A」又は「B」で登録されていること。 キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月11日(必着) 財政局資産管理部契約課土木契約係
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 中原・高津・宮前区 水道施設等緊急修理工事(下期 単価契約)
	履 行 場 所	水道施設管理箇所一円
	履 行 期 間	令和6年10月1日から令和7年4月30日まで
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 川崎市中原区、高津区又は宮前区内に本社を有すること。 カ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。	

参 加 資 格	キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月11日(必着) 財政局資産管理部契約課土木契約係
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度 多摩・麻生区 水道施設等緊急修理工事(下期 単価契約)
	履 行 場 所	水道施設管理箇所一円
	履 行 期 間	令和6年10月1日から令和7年4月30日まで
参 加 資 格	入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体(以下「特定JV」という。)でなければなりません。 ただし、特定JVの出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。 (1) 全ての構成員に必要な条件 ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 ウ 次の(ア)から(ウ)のいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 (ア) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 (イ) 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 (ウ) 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 エ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 オ 川崎市多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 カ 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。	

参 加 資 格	キ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 ク 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 ケ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請にあたって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。 (2) 特定JVの代表者に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 イ 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。) なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。 (3) 特定JVの構成員2に必要な条件 ア 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。 イ 主任技術者(業種「水道施設」)を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません。)
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月11日(必着) 財政局資産管理部契約課土木契約係
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和6年度中部下水管内管きょ緊急補修第1号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区地内
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。	

参 加 資 格	ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません(別に定める場合は、この限りではありません)。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は8,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月17日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場 硫酸注入配管仕切弁等修理工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和6年9月11日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	渋川ポンプ場No.5雨水ポンプ用エンジン整備工事
	履 行 場 所	川崎市幸区矢上4-1
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 次の類似工事施工等実績(元請に限る。)を平成21年4月1日以降に有すること。 上下水道施設※における、ポンプ設備又は自家発電設備に係るエンジンの分解整備工事の完工実績。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ※ 上下水道施設とは、水道法第3条第8項又は下水道法第2条第2項(処理施設・ポンプ施設・貯留施設に限る。)に定義された施設。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和6年9月11日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	麻生水処理センターNo.1-1 初沈汚泥かき寄せ機整備その他工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。	

参 加 資 格	ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和6年9月11日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	長沢浄水場ほか1箇所 計装設備改良工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)ほか一箇所
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。 契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和6年9月11日 午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第67号

令和6年8月27日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和6年度 生田浄水場脱水ケーキ運搬業務委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田1-1-1(生田浄水場内)
	履 行 期 間	令和7年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者 (4) 平成25年度以降に国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した汚泥運搬業務委託について、元請けとしての履行完了実績を有すること。 (5) 川崎市又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を有すること。 (6) 東京都産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を有すること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和6年9月24日 13時30分(本庁舎3階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第68号

令和6年8月27日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市上下水道事業管理者 大 澤 太 郎

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	六郷ポンプ場改築土木その2工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区本町2-4
	履 行 期 間	契約の日から令和7年6月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。	

参 加 資 格	イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「一般土木」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月24日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	菅北浦地区下水枝線第69号工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅北浦2丁目、3丁目地内
	履 行 期 間	契約の日から225日間
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。	

参 加 資 格	(4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和6年9月24日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	戸手ポンプ場ほかしさ破碎機整備その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区戸手4-4-2ほか
	履 行 期 間	契約の日から令和7年3月14日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間でないこと。 (3) 次のアからウのいずれかにより建設業退職金共済制度加入が確認できること。 ア 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に加入「有」で登録されていること。 イ 経営事項審査の総合評定値通知書の写しにより加入「有」が確認できること。 ウ 建設業退職金共済加入履行証明書により加入が確認できること。 ※ 上記ア以外の場合は、入札参加申込書提出時に窓口にて確認を行うため、電子入札システムによる申込ができません。 (4) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 令和5・6年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「水処理施設」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者	

参 加 資 格	であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 機械器具設置工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証（業種「機械器具設置」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ※ 当該技術者は落札候補者となった日において、他の工事に従事していない者でなければなりません（別に定める場合は、この限りではありません。）。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。 本工事の請負金額が4,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本工事の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は8,000万円）未満となった場合は専任を要しません。 なお、特例監理技術者を配置する場合は、2現場までの兼任を可とします。ただし、それぞれの現場に監理技術者補佐を専任で配置することを要します。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210－8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044－200－2100
入札日時等	令和6年9月25日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第52号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月23日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

施設基礎調査支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区菅生ヶ丘41－1ほか

(3) 履行期間

契約締結日から令和7年3月14日まで

(4) 業務概要

本業務は、川崎市バス鷲ヶ峰営業所について、現状、バス車両の折り返し所となっている菅生車庫を建替の候補地の一つとし、必要施設のレイアウト、

バスの運行継続を考慮した施設の配置等を含めた建替の可能性について検討を行うことを目的とする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「建設コンサルタント」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成25年4月1日以降、バス営業所の建替え設計業務及び基本計画策定支援業務委託の契約実績を有すること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

- イ 2(4)の実績を証明する書類(契約書及び仕様書の写し等)
- (2) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 田中
電話 044-200-3228
- (3) 提出期間
令和6年8月23日から令和6年8月30日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- (4) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の入手方法
市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局委託入札公表一覧」→「令和6年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書等を提出した者には、その結果を令和6年9月6日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部 立石
電話 044-200-1508
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。
- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札書の提出方法等
郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。
- ア 郵送
(ア) 提出期限 令和6年9月13日 必着
(イ) 宛 先 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
- イ 持参

- (ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和6年9月13日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)
- (イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
川崎市交通局企画管理部経理課長
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日 時 令和6年9月18日 午前9時30分
イ 場 所 川崎市交通局会議室
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル8階
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
- (2) 契約書作成の要否
必要
- 10 その他
- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

川崎市交通局公告第53号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月23日

川崎市交通事業管理者

交通局長 水 澤 邦 紀

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名

後方支援システム(勤務編・整備編)ハードウェア購入

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する神奈川県横浜市内の場所

詳細は、契約締結後に局が契約業者に通知するものとする。

(3) 履行期間

契約締結日から令和6年12月16日まで

(4) 業務概要

後方支援システム(勤務編・整備編)ハードウェア購入

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 令和5・6年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「コンピュータ」、種目「コンピュータ」、ランク「A」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により提出書類を提出しなければなりません。

(1) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書

(2) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 田中

電話 044-200-3228

(3) 提出期間

令和6年8月23日から令和6年8月30日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市バスホームページ内「入札情報」→「入札公表」→「交通局物品入札公表一覧」→「令和6年度」からダウンロードしてください。なお、交通局経理課でも配布しています。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に

は、その結果を令和6年9月6日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

企画管理部庶務課労務担当 梅森

電話 044-200-3230

自動車部運輸課車両係 須藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札書の提出方法等

郵送(簡易書留又は一般書留)又は持参とします。

一般競争入札参加資格確認通知書で参加資格を有することを確認して提出してください。

ア 郵送

(ア) 提出期限 令和6年9月13日 必着

(イ) 宛 先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

イ 持参

(ア) 提出期間 一般競争入札参加資格確認通知書到達後から令和6年9月13日までの、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(イ) 提出先 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階

川崎市交通局企画管理部経理課長

(3) 開札の日時及び場所

ア 日 時 令和6年9月18日 午前10時30分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。た

だし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(2)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(2)に同じです。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第42号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年8月26日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(2) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている

場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

イ 本書において「名簿」とは、「令和5・6年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

また、提出された質問書は、1(1)の照会窓口に回答書とともに掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

なお、回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。

イ 入札書の提出方法は、持参とします。

ウ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

エ 入札保証金は免除します。

オ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再

度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

カ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(8) その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和6年度井田病院におけるイントラネットワーク機器賃貸借及び保守に関する契約
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期間	令和7年2月1日から令和14年1月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「リース」 種目「事務用機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年8月26日から令和6年9月9日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年8月26日から令和6年9月9日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年9月17日までに送付します。	
入札及び開札	日時	令和6年9月24日 午前11時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	イントラパソコン用ウイルス対策ソフトライセンス
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-8-9川崎御幸ビル7階(川崎市病院病院局経営企画室)
	履行期間	契約締結日から令和6年10月25日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「コンピュータ」 種目「ソフトウェア・消耗品」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年8月26日から令和6年9月9日まで受け付けます。	

現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年8月26日から令和6年9月9日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和6年9月17日までに送付します。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年9月24日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	井田病院で使用する医療画像データ等バックアップ装置の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業 種「コンピュータ」 種 目「コンピュータ」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年8月26日から令和6年9月9日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年8月26日から令和6年9月9日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和6年9月17日までに送付します。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年9月24日 午前11時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院救命救急センターで使用するベッドサイドモニター一式の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和8年4月30日まで
競争参加資格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年8月26日から令和6年9月5日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年8月26日から令和6年9月5日まで受け付けます。	

競争参加資格 確認通知	令和6年9月12日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和6年9月19日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院救命救急センターで使用する無影灯の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和8年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年8月26日から令和6年9月5日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年8月26日から令和6年9月5日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和6年9月12日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和6年9月19日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎病院内視鏡センターで使用する高周波手術装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年8月26日から令和6年9月5日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年8月26日から令和6年9月5日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和6年9月12日までに送付します。	
入札及び開札	日 時	令和6年9月19日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室

予 定 価 格	公表しません。
最 低 制 限 価 格	設定しません。

(案件7)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院手術室で使用する高周波手術装置一式の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和7年3月31日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「医療機器」 種 目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年8月26日から令和6年9月5日まで受け付けます。	
現 場 説 明 会	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年8月26日から令和6年9月5日まで受け付けます。	
競争参加資格 確 認 通 知	令和6年9月12日までに送付します。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年9月19日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定しません。	

病院局公告(調達)

川崎市病院局公告(調達)第26号

落札者等の公示

川崎市病院局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程(平成17年川崎市病院局規程第40号)第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和6年9月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 物品及び役務の名称

- (1) 井田病院で使用する内視鏡下手術支援ロボット装置の調達
- (2) 井田病院内視鏡下手術用支援ロボット装置保守業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

病院局経営企画室契約担当

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階

3 落札者を決定した日

令和6年8月5日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社 イノメディックス

代表取締役 二之宮 義泰

東京都文京区湯島二丁目16番11号

5 落札金額

163,200,000円(消費税額及び地方消費税額を除く。)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

令和6年6月25日

川崎市病院局公告(調達)第27号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

- (3) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。
- (5) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、閲覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- (1) 競争参加申込書は、案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口への持参により受け付けます。
- (2) 競争参加者は、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (3) 「令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿（以下「名簿」といいます。）」に登録のない者（別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。）は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

- (4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加する

ことはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

- (1) 仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分）。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

- (2) 提出された質問書は、1(2)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

- (3) 回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの競争参加の申込期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口へ提出してください。なお、案件ごとの備考で不要とされた場合を除きます。また、商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち(3)/(4)/(5)/(6)を取りまとめたの作成、又は(3)/(4)/(5)/(6)を(1)に含めたの作成は可とします。

- (1) 提案書（応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。）
- (2) 応札仕様書（所定の様式にて作成のこと。）
- (3) 設置条件に関する資料
- (4) 納入に要する期間に関する資料
- (5) 消耗品に関する資料
- (6) 保守及び障害支援体制に関する資料
- (7) 出庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面
- (8) 定価証明書（単価のほか、総価を示すもの）

5 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時・場所等については、案件ごとの定めるところによります。

- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札

者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

6 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。
ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

7 その他

この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院救命救急センターで使用する救急CTの調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和8年4月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「撮影装置」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年10月11日までに送付します。	
現場視察	競争参加申込後、希望がある場合は令和6年9月10日から令和6年9月25日までの間、職員同行の上、現場視察を行うこととします。	
	視察時間：現場と相談の上、決定すること。	
	問い合わせ先：川崎市立川崎病院 庶務課経理係 岩田 044-233-5521 (代表) 問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (閉庁日及び開庁日の正午から午後1時00分を除く。)	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年9月10日から令和6年9月25日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年10月23日 午前10時00分 ※ 川崎市病院局公告(調達)第28号 案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和6年10月21日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of services to be purchased: CT Scanner at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 23 October 2024 3 Time-limit for tender by mail: 21 October 2024	

Summary	4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)
---------	--

(案件2)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	振る舞い検知システム機器賃貸借及び保守に関する契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院) 他
	履行期間	令和7年3月1日から令和12年2月28日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業 種「リース」 種 目「事務用機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受付けます。	
競 争 参 加 資 格 確 認 通 知	令和6年10月9日までに送付します。	
現 場 視 察	実施しません。	
仕様に関する 問い合わせ等	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受付けます。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年10月23日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵 便 に よ る 入 札 書 の 提 出	提出期限	令和6年10月21日必着
	提 出 先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of the products to be purchased: Lease of behavior detection device at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital, Kawasaki Municipal Ida Hospital and more 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 23 October 2024 3 Time-limit for tender by mail: 21 October 2024 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)	

川崎市病院局公告(調達)第28号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和6年9月10日

川崎市病院事業管理者 金 井 歳 雄

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

(3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書等入札に必要な書類は、病院局契約担当の窓口で閲覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧及びダウンロードすることができます。

(<https://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申立検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

(5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

(1) 競争参加申込書は、案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

(2) 競争参加者は、案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

(3) 「令和5・6年度川崎市業務委託有資格業者名簿

(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

(4) 競争参加資格があると認められた者には、案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

(5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

(1) 仕様等に関する問合せは、別紙の案件ごとに定められた期間に質問書(様式は病院局入札情報のページで取得できます。)により受け付けます(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分)。

電子メールアドレス 83keiyaku@city.kawasaki.jp

(2) 提出された質問書は、1(2)の照会窓口へ回答書とともに掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(3) 回答後に再質問は受け付けません。また、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

4 入札及び開札について

(1) 入札及び開札の日時、場所等については、案件ごとの定めるところによります。

(2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

(4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- 5 契約の締結について
- 落札者とは案件ごとに次の条件で契約を締結します。
- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。
- ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証

- 金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。
- 6 その他
- この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、契約規程、参加者心得等の定めるところによります。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院救命救急センターで使用する救急CT装置保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	納入日から72か月間(納入日から12か月間の無償保証期間を含む)
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年9月10日から令和6年9月24日まで受け付けます。	
競争参加資格確認通知	令和6年10月11日までに送付します。	
現場視察	設定しません。	
仕様に関する問い合わせ等	令和6年9月10日から令和6年9月25日まで受け付けます。	
入札及び開札	日時	令和6年10月23日 午前10時00分 ※ 川崎市病院局公告(調達)第27号 案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和6年10月21日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of services to be purchased: Maintenance of CT Scanner at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital that are announced by the public notice No.27. 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 23 October 2024 3 Time-limit for tender by mail: 21 October 2024 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)	

消防局公告

川崎市消防局公告第6号

サイレンの吹鳴について

消防法(昭和23年法律第186号)第26条第3項の規定により消防訓練に伴うサイレンの吹鳴を、次のとおり公告します。

令和6年8月23日

川崎市消防長 望月 廣太郎

訓練	日時	令和6年9月1日(日)10時45分～11時45分
	場所	麻生区上麻生6丁目15番1号 麻生水処理センター ふれあいの広場
	消防隊数	消防隊 4隊 救急隊 1隊 消防団 1隊 計5隊

教育委員会告示

川崎市教育委員会告示第20号

川崎市教育委員会会議(臨時会)を次のとおり招集します。

令和6年8月16日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

1 日時 令和6年8月25日(日) 9時30分から

2 場所 川崎市高津市民館 大会議室

3 議事事項

議案第19号 令和7年度使用小学校教科用図書の採択について

議案第20号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について

議案第21号 令和7年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について

議案第22号 令和7年度使用高等学校教科用図書の採択について

議案第23号 令和7年度使用特別支援学校教科用図

書の採択について(学校教育法第34条第1項検定済教科用図書)

議案第24号 令和7年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科用図書)

議案第25号 令和7年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)

議案第26号 令和7年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)

人事委員会公告

川崎市人事委員会公告第8号

令和6年度川崎市職員(大学卒程度)秋実

施採用試験の実施について

令和6年度川崎市職員(大学卒程度)秋実施採用試験を次のとおり行います。

令和6年8月20日

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介



令和6年度 川崎市職員採用試験受験案内 (大学卒程度)秋実施

《試験区分》 土木・電気・機械・建築

川崎市人事委員会

★本試験の特徴★

① 第1次試験は専門試験と小論文試験のみ

この試験では、公務員試験に向けて特別な受験対策をしていない方でも受験しやすいよう、出題範囲が広い教養試験は行いません。第1次試験では、専門試験(択一式 30 問)と小論文試験を行います。

② 採用時期は、令和7年4月1日

試験に合格した方は、原則として令和7年4月1日に採用されますので、新年度から川崎市の未来を担う公務員としてのスタートを切ることができます。

《主な日程》

申 込 受 付 期 間	8月21日(水) 午前9時 ～ 9月18日(水) 午後5時 (受信有効)
申 込 方 法	電子申請のみ
受 験 票 等 発 行	10月7日(月)(予定)
第 1 次 試 験 日	令和6年 10月 20日(日) 【専門試験・小論文試験】
第1次合格発表日	10月31日(木)(予定)
第 2 次 試 験 日	11月17日(日)(予定) 【個別面接】
最 終 合 格 発 表 日	11月28日(木)(予定)

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

電話: 044-200-3343 FAX: 044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会X(旧: Twitter)

<@kawasaki_saiyou> https://twitter.com/kawasaki_saiyou



※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会X(旧: Twitter)でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は、必ず受験するようお願いします。

1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定人員
土木	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	20名程度
電気	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。	5名程度
機械	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	5名程度
建築	主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設(庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など)の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。	5名程度

(注)

- 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
- 申込みできる区分は1つに限ります。申込み後の試験区分の変更は認めません。

2 受験資格

全区分共通	次のいずれかに該当する人 (1) 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 (2) 平成15年4月2日以降生まれで次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和7年3月までに卒業見込の人 ②川崎市人事委員会が①に該当する人と同等の資格があると認める人
-------	--

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)は、受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験科目・日程・会場・合格発表

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

試験区分	試験段階	試験科目・日時	会場(予定)	合格発表日
全区分共通	第1次試験	【専門試験・小論文試験】 10月20日(日) 集合時刻 午前9時30分 解散時刻 午後2時15分頃	※会場は受験票で指定します。	10月31日(木) 午前10時(予定) 【第1次試験合格】
	第2次試験	【面接試験】 11月17日(日)(予定)		11月28日(木) 午前10時(予定) 【最終合格】

(注)

- 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 合格等発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 第1次試験合格者及び最終合格者には、合格発表日に文書で通知を送ります。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、合否はホームページで必ず確認してください。

- 5 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 6 第1次試験合格者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの) 11月5日(火)(消印有効)で提出していただきます(面接カードの様式は、第1次試験日当日に配布いたします。)。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

4 試験の内容

試験区分	試験段階	試験科目	試験内容
全 区 分 通 共	第1次試験	専 門 試 験	<択一式 30 問 120 分> 各試験区分に応じた専門知識についての択一式筆記試験です。 出題分野は「別表 専門試験出題分野」参照
		小論文試験	<1,000 字以上、1,200 字以内 80 分> 一般的な行政課題や時事問題などの課題を与え、問題意識、論理性、表現力などを評価します。
	第2次試験	面 接 試 験	【個別面接】<30 分程度> 個別面接(3 対 1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。

【別表 専門試験出題分野】

試験区分	出題分野
土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機 械	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登録され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- (2) 名簿に登録された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和7年4月1日に採用されます。
- (3) 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
- (4) 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)。

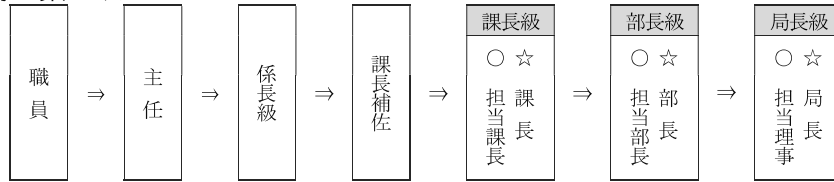
◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
土 木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
電 気	水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理	公害の発生の監視、規制
機 械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可
建 築	市営住宅建設工事の設計、監督 公共施設建設工事の設計、監督	建築制限の許可

参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

7 給与等

(1) 給与(初任給)

令和6年4月1日現在の給与は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

試験区分	初任給 ※地域手当を含む	その他の手当など
全 区 分 共 通	224, 924円 (大学院修士課程修了者は、 241, 048円)	① 初任給については、大学卒業後若しくは大学院修士課程修了後(大学 卒程度各区分)の職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の 金額に加算されます。 ② この他に、期末・勤勉手当(4.50月分)が支給されます。また、支給要件 に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、 住居手当(1箇月当たり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。

(2)勤務時間及び休暇等

①勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む)

※配属先によって異なる場合があります。

②休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※配属先によって異なる場合があります。

③休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

④受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和6年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

8 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限り
ます(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手続き方法
第1次試験 不 合 格 者	第1次試験の総合順位及び総合得点 ＜参考＞第1次試験配点 300点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、 下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1箇月間 掲載) ②受験票 ③返信用封筒(110円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒)
第2次試験 不 合 格 者	第2次試験の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算) ＜参考＞第2次試験配点 700点	《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階 川崎市人事委員会事務局任用課 ※個人別成績情報は、令和6年12月下旬頃に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。

9 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(大学卒程度等)採用試験」→「令和6年度申込手順等(大学卒程度)秋実施」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

申込受付期間	8月21日(水) 午前9時 ～ 9月18日(水) 午後5時 (受信有効) ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトにつながらない等の現象が起こることがあります。使用するパソコンや通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限内に余裕を持ってお申込みください。
申 込 手 順	(1)「オンライン手続かわさき(電子申請)利用者登録」(登録済みの方は(2)へ) オンライン手続かわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ)→「くらし・総合」→「くらしの手続き」→「インターネットや郵送での手続き」→「電子申請について」に掲載してある【利用者登録の手順について教えてください。】を御確認ください。 【重要①】利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】利用者登録の際には「kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。 (2)電子申請により申込みを行う 利用者登録完了後、ホームページ「令和6年度試験案内(大学卒程度)秋実施」より、採用試験の申込みを行ってください。申込みの手順は、ホームページ「令和6年度申込手順等(大学卒程度)秋実施」を御確認ください。 ⇒申込みが完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込みを受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、申込み後1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認のうえ、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 ⇒一度申込みをした後に、修正や取り消しをする際は、サイト内から直接取下げを行わずに、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 (3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、御連絡をさせていただくことがあります。連絡が取れない場合、申込みを受け付けできない場合がありますので、申込みの際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。 (4)審査結果の通知 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。
申込整理票と受験票の印刷	10月7日(月) (予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。 「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、第1次試験当日、「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。

◎ その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。

市 議 会 告 示

川崎市議会告示第1号

川崎市議会の個人情報の保護に関する条例第51条及び川崎市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程第31条の規定により、次のとおり運営状況を報告します。

令和6年8月21日

川崎市議会議長 青 木 功 雄

1 個人情報ファイル及び業務の届出件数	1 件
2 保有個人情報開示の請求件数	0 件
3 請求承諾件数及び同拒否件数	0 件
4 苦情の処理件数	0 件

麻 生 区 告 示

川崎市麻生区告示第1号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和6年8月22日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 4-79	令和6年8月21日

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第146号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月16日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第149号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第

20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和6年度	後期高齢者医療保険料	第1期	令和6年8月31日(第1期分)	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第150号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和6年度	介護保険料	第3期	令和6年8月31日(第3期)	計7件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第151号

次の介護保険料等に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条、介護保険法(平成9年法律第123号)第143条及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第152号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭

和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第153号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第154号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第155号

国民健康保険料及び介護保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条及び介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第156号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達す

べきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第157号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市川崎区長 中山健一

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
令和6年度	介護保険料	第4期	令和6年8月31日	計16件
令和6年度	介護保険料	第3期	令和6年8月31日	計3件
令和6年度	介護保険料	第2期	令和6年8月31日	計1件
令和6年度	介護保険料	第1期	令和6年8月31日	計1件
令和6年度	介護保険料	6月過随分	令和6年8月31日	計1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第158号

介護保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月23日

川崎市川崎区長 中山健一

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第159号

次の国民健康保険料等に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないの

で、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月30日

川崎市川崎区長 中 山 健 一

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第43号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月15日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第44号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第45号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月22日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

(別紙省略)

川崎市幸区公告第46号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月29日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第42号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市中原区長 板 橋 茂 夫

(別紙省略)

川崎市中原区公告第43号

国民健康保険料に係る差押調書等を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市中原区長 板 橋 茂 夫

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第60号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が

不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市高津区長 高橋 友 弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	国民健康 保険料	過随 5月分	令和6年8月31日 (過随5月分)	計1件
令和6年度	国民健康 保険料	第1期 分	令和6年8月31日 (第1期分)	計25件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第61号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市高津区長 高橋 友 弘

年 度	科 目	期 別	滞納処分に 着手し得る日	件数 ・ 備考
令和6年度	介護 保険料	第4期 分	令和6年8月31日 (第4期分)	計3件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第40号

国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月15日

川崎市宮前区長 齋藤 正 孝

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第41号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市宮前区長 齋藤 正 孝

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第42号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第112条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市宮前区長 齋藤 正 孝

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第43号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市宮前区長 齋藤 正 孝

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第32号

介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市多摩区長 佐藤直樹

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第33号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市多摩区長 佐藤直樹

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第34号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市多摩区長 佐藤直樹

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
令和6年度				計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第35号

次の国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月26日

川崎市多摩区長 佐藤直樹

年度	科目	期別	変更する納期限	件数・備考
令和6年度				計3件

(別紙省略)

麻生区公告

川崎市麻生区公告第44号

国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市麻生区長 山本奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第45号

国民健康保険料に係る差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和6年8月20日

川崎市麻生区長 山本奈保美

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第46号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権消除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年8月21日

川崎市麻生区長 山本奈保美

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第47号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和6年8月21日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3ヶ月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6箇月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎区選挙管理委員会告示**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第6号**

令和6年9月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和6年8月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 山 中 典 幸

登録を行う日 令和6年9月2日

幸区選挙管理委員会告示**川崎市幸区選挙管理委員会告示第6号**

令和6年9月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和6年8月21日

川崎市幸区選挙管理委員会

委員長 目 黒 光 雄

登録を行う日 令和6年9月2日

中原区選挙管理委員会告示**川崎市中原区選挙管理委員会告示第5号**

令和6年9月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和6年8月21日

川崎市中原区選挙管理委員会

委員長 秋 谷 義 一

登録を行う日 令和6年9月2日

高津区選挙管理委員会告示**川崎市高津区選挙管理委員会告示第6号**

令和6年9月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和6年8月21日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 堀 米 達 也

登録を行う日 令和6年9月2日

宮前区選挙管理委員会告示**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第5号**

令和6年9月1日における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和6年8月21日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 鵜 野 智 幸

登録を行う日 令和6年9月2日

麻生区選挙管理委員会告示**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第5号**

令和6年9月1日における公職選挙法(昭和25年法律

第100号) 第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和6年8月21日

川崎市麻生区選挙管理委員会
委員長 石 川 恭 由

登録を行う日 令和6年9月2日

正

誤

川崎市公報第1897号(令和6年8月26日発行)4308ページ
川崎市病院局公告(調達)第24号中

「
(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院で使用する内視鏡下手術支援ロボット装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年12月27日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年8月26日から令和6年9月2日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和6年9月9日までに送付します。	
現場視察	競争参加申込後、希望がある場合は令和6年8月26日から令和6年9月2日 までの間、職員同行の上、現場視察を行うこととします。	
	視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立川崎病院 庶務課経理係 岩田 044-233-5521(代表) 問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (閉庁日及び開庁日の正午から午後1時00分を除く。)	
入札及び開札	日時	令和6年9月13日 午後2時00分 ※ 川崎市病院局公告(調達)第25号 案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による 入札書の提出	提出期限	令和6年9月11日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of services to be purchased: Surgical System at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital 2 Time-limit for tender: 2:00 P.M. 13th September 2024 3 Time-limit for tender by mail: 11th September 2024 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F	

Summary	1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)
---------	--

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院救命救急センターで使用するコラムシステム一式の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和8年4月30日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和6年8月26日から令和6年9月9日まで受け付けます。	
競争参加資格 確認通知	令和6年9月24日までに送付します。	
現 場 視 察	競争参加申込後、希望がある場合は令和6年8月26日から令和6年9月10日 までの間、職員同行の上、現場視察を行うこととします。	
	視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立川崎病院 庶務課経理係 岩田 044-233-5521 (代表)	
	問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (開庁日及び開庁日の正午から午後1時00分を除く。)	
入札及び開札	日 時	令和6年10月8日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による 入札書の提出	提出期限	令和6年10月4日必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of services to be purchased: Column system at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. 8th October 2024 3 Time-limit for tender by mail: 4th October 2024 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)	

は

「

(案件1)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	川崎病院で使用する内視鏡下手術支援ロボット装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和6年12月27日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし
競争参加の申込	令和6年8月26日から令和6年9月2日まで受け付けます。	
競 争 参 加 資 格 確 認 通 知	令和6年9月9日までに送付します。	
現 場 視 察	競争参加申込後、希望がある場合は令和6年8月26日から令和6年9月2日 までの間、職員同行の上、現場視察を行うこととします。	
	視察時間：現場と相談の上、決定すること。 問い合わせ先：川崎市立川崎病院 庶務課経理係 岩田 044-233-5521 (代表) 問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (閉庁日及び開庁日の正午から午後1時00分を除く。)	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和6年9月13日 午後2時00分 ※ 川崎市病院局公告(調達)第25号 案件1と合併入札
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵 便 に よ る 入 札 書 の 提 出	提出期限	令和6年9月11日必着
	提 出 先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室 経理担当課長
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quantity of services to be purchased: Surgical System at Kawasaki Municipal Kawasaki Hospital 2 Time-limit for tender: 2:00 P.M. 13th September 2024 3 Time-limit for tender by mail: 11th September 2024 4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki Kawasaki, Kanagawa, 210-0006, JAPAN Tel 044-200-3857(Direct-in)	

の誤り。

」

--	--